

令和6年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和6年6月8日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年6月8日	9時00分	議長	重松一徳	
	散会	令和6年6月8日	16時38分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 (欠員0名)	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員		6番	天本 勉	7番	松石健児	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井上克哉		(係長) 天野拓也		(書記) 真崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田一也		産業振興課長	大石 顕	
	副町長	熊本弘樹		まちづくり課長	井上信治	
	教育長	柴田昌範		定住促進課長	山田 恵	
	総務課長	平野裕志		建設課長	今泉雅己	
	企画政策課長	亀山博史		会計管理者	寺崎博文	
	財政課長	吉田茂喜		教育学習課長	古賀 浩	
	税務課長	古賀満宏		福祉課参事	松田美紀	
	住民課長	藤田和彦		こども課保育園長	舟木徳茂	
	健康増進課長	村上妙子		産業振興課参事	佐藤定行	
	福祉課長	戸井竜二		まちづくり課図書館長	城本直子	
こども課長	山本賢子		建設課参事	酒井孝行		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 佐々木 教 雄

一般質問

- (1) 自治体におけるコンプライアンスについて
- (2) 基山ふるさと名物市場について

2. 水 田 志 保

- (1) 安全・安心なまちづくりについて
- (2) SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備状況について

3. 中 村 絵 理

- (1) 今後の基山町公共施設整備（建替、修繕）計画について
- (2) 家庭の「可燃ごみ」の減量への取組について

4. 松 石 健 児

- (1) 小学校特別支援学級の特別支援教育支援員の待遇について
- (2) 佐賀東部町長会の取組とは

5. 栗 野 久 明

- (1) 防災の取組について
- (2) SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての取組について

6. 大 山 勝 代

- (1) 基山町のごみ処理のリサイクル率向上を目指して

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、佐々木教雄議員の一般質問を行います。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）（登壇）

おはようございます。4番議員佐々木教雄でございます。お忙しい中、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。今回、トップバッターを務めさせていただきます。最後までよろしく願い申し上げます。

早速、質問に入らせていただきます。

まず、1問目の質問事項でございます。今回は、行政、議員を含めたコンプライアンスについて質問をいたします。

昨年度、本町において3つの賠償事案が発生しました。背景には様々な理由、要因はあるとは思いますが、1年で3件の事案発生は町の規模からしても多いのではないかと考えられます。

要因の1つとして挙げられるのは、町長以下、執行部職員のコンプライアンスに対する意識の希薄さではないでしょうか。また、議会としてもチェックが十分に機能していないのではないかと反省しております。行政として当然今までに勉強会、研修会などが行われてきたとは思いますが、多忙さでチェックの機能が低下しているのではないかと感じられます。

また、全国のハラスメント問題を見ますと一様に、例えばパワハラですと、加害者側は信頼関係があるので叱咤激励をただけである。逆に一方、被害者側は180度逆の叱責との捉え方をしています。

圧倒的な権力を持つ首長、上司、議員に対し、風通しのよい職場になっているのでしょうか。コンプライアンスの問題は多岐にわたり、幅広く捉えなければなりません。私の質問もあちこちに飛ぶかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

質問です。

1、法令遵守遂行のための現在の教育研修を含めた状況と、その必要性をどう捉えているかをお示しく下さい。

2、今後、危機管理意識向上のため、どのような対策を行うか具体的にお示しく下さいませ。

3、ハラスメントに対する相談窓口の現状とその受入れは十分に機能しているかをお示しく下さい。

4、過去3年間でコンプライアンスに関する相談件数、また、その対処は適切に行われたのかをお答えください。

次の質問です。基山ふるさと名物市場についてお尋ねいたします。

ふるさと名物市場が開設され10年がたち、まさにターニングポイントに来ているのではと考えております。この10年間年間売上高は約1,200万円余りを推移し、令和5年度では産業振興協議会へ年額350万円の補助金を拠出し、うち200万円を名物市場へと補助しております。誰の目にも赤字運営であることは明白でございます。

町長いわく、名物市場はアンテナショップの位置づけのため、情報発信が重要な役割で利益追求が目的ではないと言われますが、果たしてそれで町民の皆様が納得するとは思えません。大きな利益を求めよとは申しませんが、物販に伴う以上はせめて収支とんとんにすべきと考え、今後の運営計画について質問いたします。

1、改めて問います。ふるさと名物市場の役割と位置づけをお示しく下さい。

2、ふるさと名物市場の現状の課題と今後の方向性を明確にお示しく下さい。

3、ふるさと名物市場のあるべき姿、最終着地の目標をお示しく下さい。

以上、1回目の質問を終わります。答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。佐々木教雄議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、自治体におけるコンプライアンスについて。

(1)法令遵守遂行のため、現在、教育研修を含めた状況とその必要性をどう捉えているのかを示せというそういうことですが、佐賀縣市町村振興協会の新規採用職員研修、それから新任課長研修、新任係長研修等に参加させることで、それぞれの職務、職責に応じた

職員の資質及び能力の向上を図っているところでございます。また、税務等特に専門性がある職務に関しては、その職務内容に対応した研修に参加しているところでございます。

職務上必要な知識、技能等の取得、公務員倫理の徹底などは職員として必要なもので、職員教育や指導をさらに今後強めていきたい、そして努めていきたいというふうに考えているところでございます。

(2)今後、危機管理意識向上にどのような対策を講じるのか具体的に示せということですが、町で行う毎年の職員研修メニューに盛り込みたいというふうに考えております。加えて、先ほど申しました佐賀県市町村振興協会が行う個別研修への参加もこれまで以上に促進し、多くの分野の研修を積むことで職員の資質向上を図りたいというふうに考えているところでございます。

一昨年までは非常に研修の参加者が少なかったので、去年から研修に参加するようにということでちょうど今、去年から強めたところで、去年はかなりの方に参加していただいたということになっておりますので、今年以降も研修に参加していただくようにそれぞれの部署にそういう話をさせていただきたいというふうに思っております。

また、管理職による指導や助言、いわゆるハウレンソウ、報告、連絡、相談の徹底などを行い、課内であったり庁舎内であったり、さらに町行政全体での一体感を高めていきたいというふうに思っているところでございます。

(3)ハラスメントに関する相談窓口の現状とその受入れは十分に機能しているかということでございますが、基山町職員の職場におけるハラスメントの防止に関する規定を令和2年3月に制定し、職場におけるハラスメントの防止のために、職員、所属長の責務等を定めているところでございます。相談窓口についてはこの規定で設置を定めております。そして、特定の職員をもって相談に対応するというそういう体制を取っているところでございます。

この規定による相談窓口を設ける以前にも、総務課が窓口として様々な相談に対応しているというふうなそういうことでございます。

案件といたしましては過去10年間で4件でございます。

今後とも職員へ相談窓口の周知を図り、相談しやすい体制をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

(4)過去3年間のコンプライアンスに関する相談件数を示せ、また、その対応は適切に行われたかということでございますが、過去3年間のコンプライアンスに関する案件は3件です。

コンプライアンス違反に関する事案があった場合には、基山町職員の懲戒処分基準等に関する規定に基づいて、懲戒処分審査会を開催し、職員の処分について検討を行って対応を行っているところでございます。

2、基山ふるさと名物市場について。

(1)基山ふるさと名物市場の位置づけを示せということでございますが、基山ふるさと名物市場は、九州自動車道、高速でも有数の利用客を誇る基山パーキングエリアを活用できないかという基山町の悲願がございまして、先ほど10年という話がありましたが、8年半前にスタートしているものでございます。

そして、いわゆる自治体が主となって個別の店舗、小さいんですが、そういうものは全国にも類を見ない、あり得ない、どちらかというとはかの自治体から言われるとあり得ないという形になっているところでございます。

そのところを少し説明させていただきたいなと思っているんですが、あり得ないことが何で基山で起こっているかという、あれは実は店舗としてはNEXCOは店舗扱いをしているわけではございません。セブンイレブン、当時はローソンだったんですが、ローソンの附帯設備としての位置づけ、NEXCOがそういう形で了解をしてくれて、コンビニと一緒に今ああいう形でやっているということで、そういうことでテントになっていって、毎日店舗の形をなくして帰らなければいけないという、そういう足かせもついているところでございます。

お金をかけて店舗をつくることは逆にできないというそういう形になっていますので、もっと言うと、NEXCOがもうやめなさいと言われてれば、はいとやめるしかない、そういう立場の店舗であるということを御理解いただきたいというふうに思います。

また、今はセブンイレブンも協力的ですし、その前もローソンさん協力的だったんですけども、そういったコンビニエンスストアがもう協力できませんというそういう話来ると、あそこは続けることができなくなるというそういうものでございます。

まず、そこは何度かいろいろな局面で御説明を議会にもさせていただいていたつもりなんですけど、いま一度きちっとした形でここで御説明しておきたいと思います。そういう非常に特殊なものだということでございます。

今回もローソンからセブンイレブンに変わったので、セブンイレブンさんがノーと言えばそこで終わっていたんですが、いや、セブンイレブンさんが地域のためにぜひ頑張ってください

さいということでしたんで、今も続けさせていただいているというそういう形でございます。

どちらにしましてもあのパーキングエリアを利用しない手はないんじゃないかということで、今からちょうど10年前から検討を始めて、開設したのが8年半前、忘れもしない12月の5日冬の寒い日でございます。そういう話でございます。

全国にも本当に例がない高速道路エリア内における町主体のアンテナショップとして、町内外に対して基山町の情報発信や町内の特産物販売を行い、基山町のPRを行う施設として位置づけているところでございます。

開設当初はほとんど基山町の業者の方が商品をあそこに持ってきていただけなかった、そこでやっていただけなかったのが、今は延べにすると数百の業者の方が持ってきていただいて、コンスタントにも今数十の業者が入っていただいておりますので、そういう意味ではやっと少し定着し始めたかなというそういう段階であることを、まず御理解していただければというふうに思うところでございます。

(2)基山ふるさと名物市場の現状の課題と今後の方向性を示せということでございますが、基山ふるさと名物市場の販売面での課題としましては、生産者、農家をはじめとした生産者の高齢化、それによる出荷数や出荷頻度が減少してきているというそういうことがございまして、どうしても果物とか野菜が中心になりますと季節性であったり、天候によって出荷品目みたいなものがどうしてもぶれてしまうようなことがございますので、そういったところをいかに戦略的に生産販売体制を構築し、今後していくかというのが重要なことというふうに思っています。そういうことが構築できていないので売上げがなかなか伸びきれてないというふうなそういうこともあるかというふうに思っております。

今後の方向性としては、まずは、新規の生産者の確保やデータ分析による季節や需要に応じた生産体制の構築、顧客ニーズの把握や購買力を向上させる、意欲ですね、購買力じゃない、購買意欲を向上させるレイアウトとかそういったものを考えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

情報発信面の課題といたしましては、基山町のチラシ等を置いているんですけども、やっぱりなかなか小まめに一番新しいのを全て置き切れてないかなというふうに思っておりますので、こういったところをきっちり一番最新のものを小まめに入れ替えることを、単純なことですけどもそういったものが大事かというふうに思っておりますし、今はチラシとか紙媒体だけではなくモニターも置いておりますので、モニターを使った最新動画情報等そう

いったものの情報発信もこれから強めていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

(3)基山ふるさと名物市場のあるべき姿と最終着地目標を示せというそういうことでございます。

まずは、基山ふるさと名物市場のあるべき姿といたしましては、町及び町内で頑張る事業者のための情報発信施設であり、利用される事業者等の商品開発やブランド力向上を促進させていくツールになるというふうなそういうことを狙っているところでございます。新たな販路拡大と新商品、そして、それが新たな販路拡大と新商品開発の好循環を生むみたいな、そういうことを心から期待しているところでございます。

そして、そうすることによって、基山の商品だけではなく基山町そのものが知名度を上げることにつながるということになれば、これがあるべき姿かなというふうに考えているところでございます。

最終着地目標ということだったんですが、いまいち最終着地目標という意味合いを十分に理解できなかったのと、先ほど一番最初に説明いたしましたように、いわゆる仮店舗で今やっているのいろいろなことが想定されます、場合分けが。そこから出ていった場合には、パーキング以外の場所でそういう直売店をつくるようなそういうケース、それから、規制緩和が行われてパーキングでもう少し拡大的にできるようなケース、さらには、あそこのパーキングエリア自体が全面改修される時期が間もなくやってくると思うんで、そのときにどういう位置づけになるのかというそういうことなどもあり、最終着地目標という非常に高尚なことは今の段階では正直分からないというのが正直な答えで、それもですが、今回、現実的に言えば、久しぶりにふるさと名物市場を直接担当する管理職が4月から久しぶりに誕生しておりますので、今日もこの議場にももちろんおりますが、彼に少しでも、いわゆる生産者であったり仕入れであったり、それから販売スタッフ、こういったいわゆる名物市場の関係者、この関係者とやっぱり理念や目標を共有することが一番大事なので、まずはその共有とか理念、目標の共有の前にまずは十分に話し合うということ、今、管理職の佐藤室長にはお願いしているところでございます。まずそこから入っていかないと、最終着地目標を論じることが難しいかなというふうに考えているところでございます。

長くなりましたけれども、以上で1問目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

第1回目の答弁ありがとうございます。

まず、コンプライアンスについてから始めさせていただきたいと思いますが、平野課長にお伺いします。

今、答弁の中にございましたけれども、危機管理意識向上の答弁の中に、職員研修メニューに盛り込んでいくということでございました。ということは、盛り込みたいと思うということは、今現状できていないという、やっていないということでございますよね。この件に関しましてはぜひ実行していただきたいとは思いますが。

問題は、コンプライアンスを意識するあまり仕事に対して消極的になったり、窓口業務において町民、住民に対して適切な御案内ができていないというようなことになると、全く本末転倒のことになるかと思います。ここがコンプライアンスの一番難しい、向き合うのが難しいところだと思いますが、法令を遵守し、高い倫理感を持って、正確性を記し、積極果敢な仕事が求められると。そのための指導の在り方、考え方をお答えいただきたいと思えます。

また、他の自治体で既に実行しているような、参考になるような自治体をございましたら、お答えをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先ほど、町長の答弁で盛り込んでいきたいと申し上げております。毎年というわけではございせんけれども、これまでもコンプライアンスの研修等はやってきております。ただ、いろんなメニューございますので、今後、今年度も含めていろんな形でやっていきたいと思えますので、これまで全くやってきていないというわけではございせんので、そこは御理解をいただければと思えます。

まずは、その職員の働き方、コンプライアンスを気にして消極的になってはいけないとか、それは当然のことございますので、その部分に関してはそれぞれの課、係で課長、係長おられますので、そこは職員等で情報を共有しながらやるべき仕事はきちっとやっていく、窓口対応も丁寧に分かりやすくやっていくということだと思えますので、職場の中の管理体制が重要かと考えております。

すみません。ほかの自治体の事例でということでございましたけれども、すみません、ちょっと私のほうで把握はしておりません。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

いろんな場面、いろんなケースで、いろいろな自治体が、今まさにこのコンプライアンスであるとかハラスメント問題に関しては取り組んでおります。もう山ほどいろんなことが出ておりますので、全てを採用とかいうつもりはもともとないんですけれども、ぜひ参考にできる部分はしていただきたいなと思います。

次の質問です。同様に課長にお聞きします。

コンプライアンスに違反した場合、懲戒審査会を開催し、処分の検討対応を行うということでございましたけれども、この場合、上司の指導責任、首長の任命責任こういったものの判断基準というのはどうなっているのでしょうか。明確な明記等々というのはあるかどうか。

逆に議員の場合ですと、自己責任、自己判断において辞任であるとか辞職するというのが当然のことだと思いますけれども、そういった明記できている基準があるかどうかをお答えいただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

懲戒処分の審査会の中で、まずはその懲戒処分に当たるかどうかという審査議論になると思います。どういった量刑という言い方はおかしいですけれども、どういった処分をするかというのは、細かい部分でいきますと、今現在、基山町のほうでは人事院の懲戒処分の指針のほうを参考にしながら、準用しながら検討しております。

上の、例えば首長であったりという責任の部分については、過去で言いますと、御存じの議員さんもいらっしゃると思いますが、課税誤り等の事案があったときには首長の減給とかということもありましたけれども、その時々々の事案の大きさであったりとかそういったものを参考にそういった処分の大きさというのは決定をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私は個人的には、ある程度明記が必要ではないかというふうに考えておりますけれども、次に、ちょっと質問を変えさせていただきます。古賀教育学習課長にお伺いいたします。昨年の夏の扇風機事件ございました。その対処は適切だったとお思いでしょうか。

この件に関しましては一部の人しか存じていないと思いますので、ちょっと端的にどういう案件であったかということをお説明しますと、昨年の夏、放課後児童クラブで児童が鉛筆を扇風機に差し込み、羽を破損させました。保護者から再三の請求書、見積書を要求しましたが対応せず、業者へ請求書をお願いしているが送ってこないとの返答でした。さらに、製品番号を教えるので買ってでもいいですよとのことでございました。その保護者さんは製品番号の商品を購入いたしました。その後、担当者は、業者へ見積りも請求書も要求していないということが発覚しました。まさにこれは虚偽の報告でございます。最終的に、保護者さんは扇風機を自宅用に購入し、別途、羽だけ購入し弁償したという事案でございます。

こういう事件が起きて、この件は保護者さんが大変理解のある方だったために大ごとにならずに済みましたが、解決までに約2か月余りの時間を要しました。事の本質はかなり悪質であるかと私は個人的には捉えています、課長はどう捉え、その対応は適切だったとお思いでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

昨年のことということで、まず、その事態の報告を受けまして、その後は私のほうでその保護者さんと対応をしております。内容の確認をしていくと今言われた部分もございましたので、その件についてもこちらのほうの説明が悪いというか、対応が悪かった分がございましたので、その点につきましても保護者さんのほうにも謝罪を私のほうでさせていただいております。

それから、その後の対応といたしましては、これについては通常の対応で、壊れた、破損の状況から保護者のほうで負担をしていただくような形というのは取らせていただきましたけれども、そういった時間が非常に長くなる、あるいはこちらの対応が悪いという部分につきましても今後ないように改善をするという旨でお話しております。

そして、私どもの職員の部分につきましても、担当者に厳重な注意を私のほうと教育長か

らもしていただいたところとなっております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

私は、この問題を今さら蒸し返すつもりは全くございません。要は、この件で当然内部でもミーティングや今後の対応策が議論されたと思いますし、まず、きちっと庁舎内の情報の共有、対応の共通認識というのはできておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

報告自体は私のほうに届いたんですが、それを確実に当日、起こった日に報告をしていただくような形で再度徹底をしております。

そして、その後、対応の形の相談なり、担当、通常こういった部分はもう私も入りますので、そういった中で適切に対応していくということはその時は確認をして、今後ないような形でいくという話合いをしております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

その対応じゃなくて、庁舎内、要は、職員内、執行部内でこの問題の本質というのをきちっと検討して全員で認識できているか。それに対して今後どうしようという対応みたいな形の、要は庁舎内でのきちっとコンセンサスが取れているかどうか。教育学習課だけの問題ではないというふうに捉えていますんで、そこができていないかどうかをちょっとお聞きしたかったんです。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

この扇風機の事案につきましては、保護者さんと佐々木議員が教育長室のほうに当時来られてまして担当者で確認をしたときに、まず、業者への発注見積り等を行っていたということで担当者が言ったんですけれども実際にはできていなかったということで、虚偽の報告を行

ったということで嚴重に注意をしたところです。

また、こういった事案がないようにということで、放課後児童クラブの関係でいうといじめ等に関しても少しトラブルの事案がありましたので、支援員さんたちを集めて、あらゆるこういうトラブルに関して迅速にまず教育学習課に相談をして情報を共有するということところを徹底したところです。うちの職員に対しても、こういった事案、特に悪い事案ほど早く上に報告をすることということで指導の徹底をしております。

庁舎内でもこういった事案が起こらないように、町民の皆様から職員がこういった対応を起ささないようにということで、十分注意をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この問題が解決してその後1か月過ぎたぐらいですかね、とある職員さんに私が、この事案を知っているかと、御存じかということでお尋ねしたら、存じ上げておりませんでした。庁舎内でこの案件、要はこういう虚偽の非常に問題のある行動ということに対して、今後こうしましょうとか対応していこうとかいう部分がコンセンサスが取れていなかったように思いましたんで、改めてこのところをお願いしたいと思います。

次です。この件で、職員さんの質の低下というのが非常に気になります。

特に、会計年度任用職員さんに対して教育研修が行われているのか。また、その上司の対応にもスピード感が足りずに、事の重大さ、コンプライアンスに抵触しているという危機感が感じられなかったというふうに私は思っているわけなんですけれども、会計年度任用職員さんに対してのそういう教育研修、指導の在り方というのは今現状どうなのかというのを、平野課長、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

現状では、会計年度任用職員として採用した際に職員研修とか職員教育的なものは行っておりません。それぞれ配属された部署で業務の指導という形でお願いをしている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

それが今回の引き金になったんじゃないかなと、もう少し力を入れて対応いただきたいと思います。

次に、民間においては1994年にPL法、いわゆる製造物責任法というのが制定されました。これに合わせて各企業においてはコンプライアンス委員会が各社で設置されております。その企業によって様々なんですけれども、大半が第三者を含めた委員会の設置で、懲罰の在り方、その後の対応や処分の在り方が明確になってきたという背景がございます。

町においてもコンプライアンス委員会の設置が必要だと私は考えております。ぜひ第三者を含めたコンプライアンス委員会の設置、これに関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません。その前に、先ほどの答弁の追加でいいですか。

会計年度任用職員さん、雇入れをしたときのその時点でのそれ用の研修というのはしていないんですけれども、我々町が主催します職員向けの研修には、我々正規職員はもちろんですけれども、会計年度任用職員の職員さんも参加をしていただいて、同じように職員としての研修を受けていただくようにはしておりますので、そこは御了解をいただきたいと思えます。

今、御質問いただいたコンプライアンス委員会の設置の件ですけれども、今現時点では基山町ではこの部分については考えておりません。

現状、いろんな事案が起きたときには、まずはその課内であったり係内で議論をして解決しようとするし、そこで困難な場合には教育長であったり副町長であったり、もちろん総務課にも話しかけますけれども、最後は町長まで入れたところで検討をやっておりますので、現時点ではそういった形でやっていければと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今のコンプライアンス委員会の件ですけれども、これは内部だけでやるとどうしても偏り

が出てしまうと、身内での判断になるということで、私は第三者を入れたコンプライアンス委員会をということで提案をさせていただいております。

次に、ちょっとハラスメントのほうに移らせていただきたいと思います。

相談窓口があるということですが、この相談窓口には女性相談員がきちっと配置されていますでしょうか。また、ここにも第三者の相談員というのが配置されておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今、相談窓口としては4人の方を窓口にしております。男性2名、女性2名ということでお願いをしているところです。（「外部の人」と呼ぶ者あり）

外部の窓口というのはちょっと現時点では考えておりません。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

これも先ほどのコンプライアンスと一緒に、内部ですとどうしても言いづらい等々という部分が出ております。ぜひこれも第三者のところを検討していただくようお願いしたいと思うんですけれども。

次に、ハラスメントは、受けた本人はもちろん、職場全体のパフォーマンスを低下させます。仕事満足感や幸福感が低下し、転職志向が高まる。また、それを見聞きした人も同様となります。

ハラスメントも最近では様々な形態も幅広くいろんなハラスメントがございますけれども、最近ちょっと民間で話題になっているというか問題になっているのがロジハラ、ロジカルハラスメントでございます。いわゆる正論で相手を追い詰めるというものでございます。正論を言われるだけに、受けるほうとしては全く反論ができずにストレスがたまると。言っている本人は正論を言っているものですからハラスメントの意識はゼロ、むしろ正しく導いていると思っていたので、まさにちょっとこの擦れ違いの質が、かなり認識の違いというのが大きくなると。もうこうなってくると、これはもう議論とかディベートではなくて、一方的な押しつけにより相手が精神的に参る状態になると。

基山町ではそういうハラスメントはないとは思いますが、見聞き、またはそう感じた人はいないか、執行部のどなたでも結構ですけれども、そういうふうに自分が感じたという人がいればお答えいただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃっているロジハラ、カスハラ的一种になると思います。私を感じた事案があるかといえば、それかなと思うものはあります。過去にはそういった案件で弁護士さんのところにも相談に行ったりとかということもございます。

例えば、なかなか役場に入出入り禁止にするわけにもいかない。もう町として、行政としてはここまでしかできませんというのを、もう根気強く説明をするしかないのかなというふうには思っています。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今言ったロジハラというのは、これは上司が部下に対して行うハラスメントでございます。カスハラとはちょっと意味合いが違いますけれども。ちょっとぜひこれも皆様の御意見、そういうふう感じたかどうかというのを執行部内の会議で確認していただきたいと思います。

続きまして、まさにカスハラ、カスタマーハラスメントについてお伺いします。

この件は、明日末次議員がやりますので、1つだけお聞きします。

これはちょっと熊本副町長に、今回、副町長として初議会でございますので、お聞きしたいと思います。

民間ではカスハラに対して各社取組が今強化まさにされている最中でございますし、取組強化の背景というのには、離職につながるケースが非常に高いということです。また、行政を見ましても、どこの行政でも同様の問題が多いということで悩まされているというふう聞いております。

もう既に、これはここ数日のニュースでもいっぱい出ておりますけれども、東京都も取組に入ったというようなニュースが流れております。相手が町民さんであるだけに苦慮することは想像できますけれども、職員は時間を割かれ、他のお客様や周りの職員の目を気にしな

がらということで、このハラスメントに対するマニュアルとか指導要項とかそういったものはおありでしょうかお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

熊本副町長。

○副町長（熊本弘樹君）

直接的なそのマニュアルとかそういったものは現在のところはございません。

そういった中で、やはりそのカスハラというのは雇用主の責任でもあるというふうに言われておりますので、そういったところについては、これまでの事案の中では、直接町長のほうがその方とお話をされて少しく抑止力をつけられたということもありました。

そのカスハラの対策としてはいろいろとやっぱり他の自治体でも出てきておりますけれども、例えば小さなことですが、この名札の表現1つでもカスハラ対策としてやられているところもありますので、ちょっとこの名札に関しては、今、庁舎内のほうでどういった形が理想的なのかという議論もさせていただいているところでございます。

そういった中で、やっぱりまずは、カスハラの中ではその相手方に対して少し毅然とした態度も当然必要だと思いますけれども、その時間を割かれるという点では勇気を持って、例えばどれだけの時間と今対応できる余力があるのかとかそういったところも踏まえたところで、相手の方にもその時間についても御理解をいただきながら対応していきたいと思っておりますし、そういった部分の事例については少し調査を、その先進事例といった部分について調査をさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

この問題も本当に全国的にこういうふうになっておりますので、ぜひ取組の強化をお願いしたいと思います。

続きまして、民法719条では、周りの職員、上司、同僚が、こういったいろいろなハラスメント、パワハラであれセクハラであれ、今言いましたカスハラであれ何でもいいんですけども、ハラスメントを見て見ぬふり、いわゆる黙認、これは共同不法行為と定められております。要は、ハラスメントをハラスメントと認識しているのに黙認しているということは罪になるということでございます。

もちろんこれは訴訟が起きた場合だけではございますけれども、庁舎内で目撃した場合のほかの職員さんの対応こういったものはどう対応しているかということをお答え願いたいと思います。平野課長。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先ほども申し上げたことと絡みますけれども、基本的には組織として対応しておりますので、例えば自分の係の窓口に来られて、まずは担当者が対応するでしょうけれども、それで進展しないときは係長が出るでしょうし、その後は課長が出て対応していると思いますので、組織として対応をこれからもやっていきたいというふうに考えています。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

こういうコンプライアンス系は、もう全ての事案に対して強化していくとか真摯に取り組むということしかもないというのは重々承知しております。

次の質問でございます。

ここ数年、地方自治体の首長のハラスメントによる辞任であるとか議員による職員へのハラスメント、こういったニュースをよく目にします。お隣福岡県のある町では職員さんの自殺未遂まで起きているというような事案もございます。

ある報告書では、通報窓口が総務課のため、総務副町長が首長に忠告を行うも上下関係の中で抑止できなかったという報告書も上がっております。調べてみますと、全国約1,700自治体のうち52の自治体しかハラスメント条例を現状は制定しておりません。

今、東京都、先ほどの話にも出ましたけれども、東京都をはじめとし、いろんな自治体がまさにこの条例に取り組んでいるという最中だと思いますが、制定した自治体の大半がハラスメントによる訴訟問題が起きた後に制定されております。

問題が発生し表面化してからの対応では遅いのではないかとこのように考えております。本町でもハラスメント条例の制定を検討しているか、いかがお考えかをお聞きします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

条例に関しては、制定は現時点では考えておりません。ハラスメントの規定はございますけれども、そちらで運用していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

それで何事もうまく進めばいいわけなんですけれども、コンプライアンス委員会の常設、ハラスメント条例の制定は、意識向上だけではなく、問題の抑止、人権擁護でもあります。公共性の高いこういう役場等でのハラスメントは、行政、議会などが住民からの信頼を失うことにもつながります。

誰もが意見を言い合える風通しのよい環境をつくり、職場における目標や仕事に関する目的、課題が十分に共有され、仕事上の悩みや課題について自由闊達に意見交換ができる職場づくりのため、私は、コンプライアンス委員会の設置、首長、議員も含めた、第三者を含めたコンプライアンス委員会の設置とハラスメント条例の制定、規定ではなく制定、条例です。これを要望とさせていただきます。

続きまして、ちょっともう時間が足りないんで、ふるさと名物市場について、この件もやり出すとちょっと時間が全然足りなくなるんで、この件は次回にまたさせていただきたいと思いますが、1問だけ町長にお聞きします。

先ほどの説明でNEXCOであるとかセブンイレブンさんの契約、要望等があった場合はというお話をさせていただきましたけれども、町長、その条件が向こう側から出てこないということで、町長が在任期間中にふるさと名物市場の撤退ということは考えておりますでしょうか。これを最後の質問としたいと思います。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今、1,000万円を超える売上げがあっています。売上げがあっているということは、これは基山の方の売上げです。基山の業者、ほとんど基山の業者の製品しか扱っていないので、基山の方の売上げです。

それから、あそこのスタッフの方も全部基山の職員の方でございますので、佐々木議員は

単純に収支のことを言われるんですが、売上げを生じている農家の方とかそういった方々の収入及びその方々が町に払っていただける税金であったり、それから雇っている方々が町に払っていただける町民税などそういったことまで全部考えれば、結構私はいい線いっていると思いますし、基山町のふるさと納税が伸びた段階とここをやり始めた段階は非常に似ていますので、そういったものにもプラスになっているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

今考えていることといたしましては、あそこの店で買うこと自体をふるさと納税で扱うようなそういうことができないかというのを今考えておりますので、そういったことをいろいろ考えていきながら、やはりあその場所というのは非常にいいし、私の夢を、それこそ私の時代ではないと思いますが、あと10年後、20年後にホテルとかがパーキングにできたら、その1階に基山の店が併設できるようなそんな感じになったら、それは基山の店舗との競合もなくてよりいいことになると思いますので、むしろそういう夢は持っていますけれども、閉じることは考えていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。ぜひ私もふるさと名物市場に関しては発展させていきたいと考えておりますので、この質問はまた次回詳しく議論させていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で佐々木教雄議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時55分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、水田志保議員の一般質問を行います。水田議員。

○2番（水田志保君）（登壇）

皆様、おはようございます。2番議員の水田志保です。

傍聴にお越しの皆様、本日はお休みのところ、また農繁期のお忙しい中、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

初めての一般質問から1年、なかなか慣れませんが、初心に戻り、この60分を大切に一般質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

今回の質問1つ目は、安心・安全なまちづくりについてです。

本町は、本年度の施政運営方針において、基山町を明るくする「基山町明運動」に取り組むとし、町民の皆様方がそれぞれ自身の生活や身の回りにおいて明るさや安心と安全、そして生活の質の向上を実感できる政策を展開していくとあります。

佐賀県内の2023年1年間の刑法犯認知件数は889件増えて3,750件で、前年より約1.3倍増え、新型コロナウイルスに伴う行動制限などによって犯罪情勢は減少傾向が続いておりましたが、感染拡大前の水準に戻る形となっています。さらに、偽電話詐欺やSNS（交流サイト）を悪用した詐欺の被害総額が、それぞれ約6億6,000万円、約4億4,700万円と上がっています。

県では「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づき、第3次佐賀県防犯あんしん計画を策定していますが、安心・安全な暮らしを守るための本町の取組を伺います。

(1)本町の防犯対策について。

ア、本町の犯罪の発生状況（侵入盗・詐欺など）と警察との連携はどのようになっているのでしょうか。

イ、防犯カメラの設置個数（設置数）及び利用基準と今後の設置計画をお示してください。

ウ、防犯街灯の設置基準と今後の設置計画をお示してください。

エ、防犯のまちづくりの今後の課題、取組をお示してください。

(2)安全対策について。

ア、歩道や道路の安全対策をお示してください。

イ、道路の白線（横断歩道、停止線、止まれ）の点検補修はどのように行っているのでしょうか。

ウ、総合公園などの遊具類の安全確保への取組についてお示してください。

エ、多目的グラウンドの物置やスコアボードが危険な状態で放置されていますが、対応予定をお示してください。

オ、学校における安全に関する教育についてお示してください。

続いて、2つ目の質問は、1年前も質問をいたしましたSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての準備状況についてです。

開催まで120日となりました。明日は、全国障害者スポーツ大会正式競技、卓球競技会のリハーサル大会も行われます。本日も準備があっているかと思いますが、成功に向けて現在の準備状況について伺います。

(1)現在の準備状況をお示してください。

(2)町民の認知度、盛り上がりについての見解をお聞かせください。

(3)基山町らしいおもてなしの計画をお示してください。

(4)今後の課題についてお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。1の(2)のオは教育長のほうから、残りを私のほうから答弁させていただきます。

1、安心・安全なまちづくりについて。(1)本町の防犯対策について。

ア、本町の犯罪の発生状況（侵入盗、詐欺等）と警察との連携はというそういうことでございますが、令和5年度の犯罪発生状況は侵入盗が2件、それから自転車等の乗り物盗が8件、車上狙いが2件、詐欺が13件、その他の犯罪が30件で、合計55件となっているところでございます。

警察との連携につきましては、令和2年度に13件、令和3年度に12件、令和4年度に10件、令和5年度に23件、令和6年度は5月31日現在で5件ですね。今言った件数というのは、防犯カメラの画像を警察から提供依頼があって事件捜査に協力した件数であります。特に令和5年は23件ということでございましたので、そういう意味では防犯カメラが機能しているのではないかというふうに思っているところでございます。

また、安全なまちづくり推進協議会を毎月1回開催しておりますが、協議会の委員でもある基山交番署長に毎回出席していただいて、その会議の中で前月の様々な犯罪の発生状況や、それから最近の犯罪の特徴とか動向について情報提供をいただき、安全なまちづくり推進協

議会の委員の方とまさに情報共有を行って意見交換を行っているところでございます。最近のオレオレ詐欺、経済詐欺が全然違う方向に行っているとか、そんな話なんかの新しい情報をいつももらっております。

安全なまちづくり推進協議会の委員の方々は、それぞれ各区の運営委員会に出ていますので、またその運営委員会で説明していただいています。また、交番署長は、毎月月末に開かれております団体長連絡会議、これは各区長さんはじめ、基山町の多くの団体が参加していただいているんですが、ここにも出席していただいて犯罪の発生状況等を報告していただいておりますので、こういった情報をいろいろなところから注意喚起をするようなそういう体制で今やっているところでございます。

イ、防犯カメラの設置箇所（設置数）及び利用基準と今後の設置計画はということでございますが、防犯カメラについては令和6年5月末現在で町内61か所、123台を設置しており、基山町防犯カメラの設置並びに管理及び運用に関する要綱及び基山町防犯カメラ設置指針に基づき、設置や運営を行っているところでございます。

実は私が町長になる前は基山町は防犯カメラをつけない方針で、なぜかというプライバシーの侵害になるということで、今の整理は、プライバシーの侵害というのはそのカメラを誰かがじっと見ている場合がプライバシーの侵害に当たるので、まずは抑止力、カメラ自体の抑止力と、あとは何か事件が起こったときに警察に提供するという2つの大きな意味があるんじゃないかということで、この8年間かなりのペースでつけて、大体のところにはもうつけ終わっているというそういう認識を持っているところでございます。

現在、防犯カメラが必要と思われる場所には大体設置したかなと思うんですが、また今後新たな開発とかもまた行われていますので、各区からの要望や、そういった開発等によって地域の状況が大幅に変わっていていると思いますので、去年はよくても今年は駄目みたいなケースもたくさんあると思いますので、防犯上設置が必要であれば今後も随時設置を検討していくというふうなそういうことになります。

ウ、防犯街灯の設置基準と今後の設置計画はということでございますが、防犯街灯の設置につきましては、基山町防犯灯設置基準等に関する要綱に基づいて設置しておるところでございます。

防犯街灯の設置場所は、公道で既存の防犯街灯からおおむね30メートル以上離れているようなそういった基準を設けているところでございます。また、区や組合等の地区で電気料を

負担されるということが1つの前提になっておりまして、設置そのものは町のほうでさせていただくというそういう役割分担がこの要綱の中に書かれているところでございます。防犯上、特に必要とされる場所に設置しているところでございます。

また、蛍光灯の防犯灯が故障した場合は、随時LEDへの交換も行っているところでございます。

今後の設置につきましても、各区からの要望があり、防犯上必要であるというふう考えた場合、もしくは、基山町は暗いという意見を言われる方が非常に多いので、本当に暗いかどうかもきちんと確かめていながら、そういう場所には設置していけるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。暗いと言われて行ったら全然明るかったところなんかを実は私自身が確認したことがありますけれども、そういうものもありますので、そこらあたりはきちんとチェックしていきたいというふうに思います。

エ、防犯のまちづくりの今後の課題と取組を示せということではありますが、最近では特に詐欺の犯罪件数が増加してきております。コンビニに行って手続するやつが非常に多くなっていますね。町民に対して周知や啓発を行う必要があると考えております。

広報きやまで、毎月、偽電話詐欺であったりSNS詐欺などの事例を紹介し周知啓発を行っておりますが、さらに今年度7月号から毎月、町内の犯罪発生件数及び内容を掲載していきながら、犯罪に巻き込まれないような周知を図っていきたいというふうに思っております。もう来月号からということですね。

また、令和6年2月と5月に鳥栖警察署と連携し、特殊詐欺の防犯対策に関する出前講座を実施しましたが、今後、各区の運営委員会へ出席して出前講座をするなどして、防犯意識の向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

現在、子供の見守りや防犯パトロール、ながらパトロールにつきましては、安全なまちづくり推進協議会、それから補導員会等各種団体や町民の皆様各位に御協力いただいて実施されているところでございますので、犯罪防止にこれにつながっているものというふうに感謝しているところでございます。

今後もより活発に見守り活動やパトロールを行っていただくことを強く希望、期待しておりますし、行政としてもしっかり防犯対策に取り組んでいきたい。そうすることによって犯罪防止につながっていくのではないかとというふうに考えているところでございます。

(2)安全対策について。

ア、歩道や道路の安全対策はということですが、これまで取り組んできた安全対策といたしましては、信号機、横断歩道、一時停止線等の設置を警察に要望し、車止めや転落防止柵、防護柵、カーブミラー、カラー舗装、外側線や中央線の区画線、それからハンブ等の設置、こういったものは町で直接行っているところがございます。

信号、横断歩道、一時停止線、こういったものは警察が了解しなければいけない、もしくは、ものによっては警察の予算でなければ駄目だということもあるところがございます。

特に通学路については、毎年小学校区ごとに教育委員会、学校関係者、そして道路管理者、鳥栖警察署、対象地区の区長様等に参加していただいて、通学路の安全点検を実施しているところがございます。点検の結果、安全対策が必要なところについては、具体的な対策を鳥栖警察署等と検討を行い、対応しているところがございます。

道路の白線（横断歩道、停止線、止まれ）の点検補修はどのように行っているかということですが、道路の白線等の点検については建設課や住民課で行っていますが、区長さん、それから安全なまちづくり推進協議会の委員さん、そして交通安全指導員の方々、そして、それ以外の一般の町民の方からも情報提供がありますので、情報提供がございましたら現地を確認し、点検・補修等を行っているところがございます。

先ほども申しましたように、横断歩道、一時停止線、それから止まれなどの路面標示については、警察に要望を行い、警察が補修するというふうなそういうことになります。

中央線とか外側線などの区画線は道路管理者が補修を行うので、国道については佐賀の国道事務所、県道については佐賀東部土木事務所、そして町道については町が補修を行っています。もちろん国道事務所とか県の土木事務所には、町のほうからその依頼をしっかりとらせていただいているところがございます。

また、警察でなくて町で対応できる、警察の白線とよく似た指導停止線であったり、停止線前の止まれの表示とか、こういったものは実は町でできるようになっているので、これと警察しかできないものの区別は一般の方には非常に分かりにくいんですけども、そういったものでつけられるものは町のほうでつけるような努力をしているところがございます。

あと、交差点のクロスマークであったり、横断歩道があるマーク、こういったものは法定外表示ということになりますので、町で設置、補修しているところがございます。

ウ、総合公園などの遊具の安全確保の取組はということですが、都市公園、小規模児童遊園の遊具につきましては、遊具の変状や異常、それから塗装の状況確認を専門の技

師により年1回行っているところでございます。その点検結果に基づき、修繕が必要な遊具等は修繕を行っているところでございます。

エ、多目的グラウンドの物置やスコアボードが危険な状態で放置されているが対応予定はということで、先ほど写真があったようでございますが、まず、多目的グラウンドの物置については危険な状態というふうかどうかはちょっと微妙かと思いますが、明らかに老朽化しておりますので、新たな物置を購入する予定としているところでございます。

スコアボードにつきましては、けが防止のためのカバーが一部外れている、一部というか結構外れておりましたので、これは既にもう補修を行ってしまっておりますので、今はきれいになっているところでございます。

2、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けての準備状況について。

(1)現在の準備状況はということでございますが、いよいよ卓球はもう120日終わりましたね、卓球のメイン大会がですね。本年度は開催年ということから、各種の委託業務などの発注業務を早期に行うために実行委員会総会を4月10日に実施し、令和6年度予算や事業計画を決定したところでございます。早期にそれを行って、その後、競技会場設営撤去業務であったり輸送実施業務であったり、それから警備業務等主要な業務の委託先もすぐに決定して、現在、大会に向けてそれぞれの受託者と詳細な打合せを重ねているところでございます。

今後は、大会ボランティアの育成のための研修会の開催や運営、競技役員の部門ごとの説明会や打合せなどを実施していきたいというふうに考えております。

また、大会期間中の売店についても既に20の業者から申請があったところでございます。今回の目玉は、丸幸ラーメンが5日間来てくれるというのが目玉になるかなというふうに思っております。

また、大会期間中の売店についても既に20の事業者があつて、さらに、広報きやまや基山町ホームページを通じて引き続き情報発信を行うとともに、きのくに祭りや炬火イベントを通じて大会への町民の意識の機運を高めていくというのが、これからのポイントかなというふうに思っております。

(2)町民の認知度・盛り上がりについての見解はということでございますが、広報啓発活動として広報きやま、基山町ホームページへの情報提供、それから、町内の各学校訪問、それから、著名選手・著名人を招聘した卓球教室やトークショー、それから、きのくに祭り等で

のイベントでPR、それから、SAGA2024国スポ・全障スポをテーマにした人づくり大学の開催、横断幕・懸垂幕の作成、駅階段・総合体育館エレベーターへの装飾、カウントダウンボードの設置等を実施してまいりました。

本年度は5月に、SAGA2024国スポ・全障スポ開催特別企画としてのラージボール卓球区対抗スポーツ大会と、卓球バレー大会体験会を区対抗スポーツ大会の中で今年度は卓球に着目して、徐々に盛り上がってきているというふうに感じているところでございます。

今後につきましては、SAGA2024国スポ・全障スポ出場予定の佐賀県選手による卓球教室、そして人づくり大学、きのくに祭りでのSAGA2024国スポ・全障スポPRブースの設置、マックスバリュ基山店駐車場を会場にしたSAGA2024国スポ・全障スポPRイベント、図書館を会場にした炬火イベントなどを実施し、大会初日の選手入場では基山中学校吹奏楽部による演奏で入場していただき、大会をさらに盛り上げてまいりたいというふうに考えています。

(3)基山町らしいおもてなしの計画はということで、町民の皆さんや町内企業の協力により、大会会場の装花装飾や大会直前のクリーンアップ基山や各種の清掃活動を実施していきたいというふうに考えております。

また、町内小中学生による47都道府県応援メッセージフラッグの設置を実施するとともに、大会会場や練習会場、基山駅へのぼり旗を設置し、お迎えしたいというふうに考えているところでございます。

選手、会場来場者へは、基山茶や大会に向けて考案するお菓子を提供していただきたいというふうに考えております。さらに、基山駅前の案内所の設置やシャトルバスの運行なども実施し、おもてなししてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(4)今後の課題についてということで、今後の課題につきましては、選手、監督の宿泊地の多くが福岡市内となっているため送迎する計画バスを適切に運行する必要があり、競技団体、ホテル、それから運送を実施する委託業者との詳細な調整を行っておるところでございます。

また、競技会場の観覧席が516席と少ないため、来場者の混雑を避けるスムーズな入場者管理が必要かというふうに考えております。本町と同規模の会場で実施された鹿児島国体では、最初の3日間を午前と午後に分けた事前申込み制、準々決勝から決勝まで行われる4日目、5日目は入場制限なしで対応され、特に混乱なく実施されていきましたので、本町においても同様の方法で行うように進めてというふうに考えているところでございます。

鹿児島会場に行きましたけれども、そこよりも基山町のほうが交通の便がいいと思います

ので、きっと数は鹿児島よりも多く来られると思いますので、そこら辺はきっちり対応していきたいと思います。

加えて、多くの方に競技を楽しんでいただきますよう、全試合のライブ配信を実施する、いわゆる動画配信を今考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、私から、水田志保議員の御質問の1、安全安心なまちづくりについての(2)安全対策について、オ、学校における安全に関する教育はについてお答えいたします。

学校では、各教科や領域、学校行事などで様々な安全教育を実施しております。火災や地震による避難訓練や不審者対応避難訓練、交通安全教室などを各学校で行っております。

また、近年、ネット依存、SNSによるトラブルや犯罪被害の防止など、インターネットを安全に利用させるための教育にも取り組んでおります。そのほか、衛生面、感染症の予防など健康管理についても安全教育の視点から実施しております。

小中学生の子供たちは大人に比べると危険への予測や回避の能力が未熟なため、安全教育の実施で適用力の向上を図るなどして、事故や犯罪、災害などから自分の身を守る方法を学ぶことが大切だというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

1回目の御答弁ありがとうございました。

では、2回目の質問をさせていただきます。

まず、本町の防犯対策について、犯罪件数を示していただきましたが、犯罪の発生が大変増えているように感じます。

明日6月9日はロックの日だそうです。ロック、鍵のほうのロックですね。交番が発行しております「広報きやま」や佐賀県防犯協会発行の広報紙「防犯さが」の記事でも紹介され

ておりました。町民の皆様にも配布、回覧されているものでございますが、こちらに「鍵をかけるを習慣に」ということで、明日6月9日はロックの日だそうです。

無施錠、鍵をかけないでいる被害の割合というのが出ておりました。空き巣、全国平均が35.8%、佐賀県は62.9%、車上狙いは全国平均が69.4%、佐賀県は87.4%、自転車の盗難、全国平均が65.5%に対し佐賀県が85.4%ということで、佐賀県の被害に遭われた方の多くが鍵をかけていないという現状だそうです。

ここで、泥棒から身を守る防犯対策といたしまして数点挙げられておりましたので、御紹介をいたします。

空き巣などの対策といたしまして、在宅中でも鍵をかける、防犯カメラやセンサーライトを取り付ける、防犯ガラスなど防犯性の高い建物の部品を取り付ける、それから周囲からの見通しをよくしておく、足場となる物の排除と砂利敷きなど足音が出る工夫をするというふうに、空き巣などの対策に挙げられております。

ここで、藤田住民課長にお尋ねいたします。

防犯カメラ、センサーライト、防犯ガラスなど幾つか今ございましたが、個人宅への補助金というのはあるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

センサーライト等の補助は、今現在のところ町では行っておりません。今のところ、個人に対する補助というのは考えておりません。まずは、防犯に対する知識とか対策等の周知を図っていきたいと思っております。

あと、その補助金の内容につきましては、今後他自治体をちょっと調査させていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

独り暮らし、高齢者の方の独り暮らしの方など、安心のためにぜひ御検討いただければと思っております。

ほかの自治体には、1つですが、防犯用具購入費補助金というのがある自治体もございま

した。そのほかも幾つかございましたので、ぜひお調べいただきまして、今後御検討をお願いしたいと思っております。

また、この防犯さがの地域安全ニュースの中に、出していいのかな、NTT西日本さんが詐欺対策サービスを無償化しているという記事が載っておりますので、ぜひこちらも参考にさせていただきたいと思いますが、町としてはこのSNSを悪用した投資詐欺などの対策は、どのような対策を今後取られていくのでしょうか。先ほどもお話ございましたが、改めてお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

先ほども申しましたけれども、詐欺の内容とかを広報とか、先ほど答弁にもございました出前講座、こちらのほうで住民のほうに周知をしていきたいと思っております。犯罪に巻き込まれないように努めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

このSNSを悪用した詐欺は、高齢者の方だけではなく年齢も幅広くなっておりますので、ぜひ周知していただきまして取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次、防犯カメラの設置個数、設置数及び利用基準と今後の設置計画をお示しいただきました。点検はされていると思いますが、年に何回ぐらい防犯カメラの点検を行っていらっしゃるのでしょうか。現在、故障している防犯カメラはございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

防犯カメラの点検につきましては年1回行っております。現在、故障している箇所はございません。点検の都度、修繕しておりますので、現在故障しているものはございません。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

年に1回ということですが、これから大雨シーズン、台風シーズン、それから雷などあるかと思しますので、ぜひ1回と言わず、もし何か情報が入った場合にはすぐに点検をしていただくようお願いいたします。事件の捜査や行方不明者の捜査など警察からカメラの画像の確認があっても、正常に動いていないと意味がありませんので、よろしくようお願いいたします。

では、防犯街灯の設置基準、今後の設置計画についてお尋ねいたします。

先ほど町長のお話にもございました、基山は暗いということが上がっております。その代わり、星や蛍はとてもきれいに見えます。

5月のWEB町長室にも上がっておりました。道路の街灯についてということで、道路の街灯が少ないと思います。道路の街灯が少なく夜間道が暗いと、犯罪等や交通事故も起こりやすいと思います。また、信号機がない横断歩道に街灯がなく、歩行者に気づきにくいことがよくあります。基山町は高齢者も多く、交通事故の大半は高齢者によるものが多いと思われます。まちをよくするためにも街灯の設置箇所を増やしてもらえないでしょうかというふうに上がっておりました。

要望があればということですが、区から上がっている分も含めて、今後の設置計画はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

設置計画ということでございますけれども、今年度、令和6年度につきましては、今のところ7か所設置する予定にはしております。また、随時、各区から上がってきたところにつきましては、予算もございますけれども、今年度にできれば行いますし、できなければ来年度ということで予算を計上していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、町内の蛍光管は現在どれくらいあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

防犯外灯の今町内の設置数ですけれども、1,160基ございます。そのうち、蛍光灯・水銀灯が309基でございます。LEDに代えた部分が851基でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、町、区、地区の管理、どのように違っているのかお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

防犯灯の設置につきましては、まず町が行います。防犯灯に係る電気料につきましては、要望した区のほうがお支払いいただくということになります。

また、区または地区が設置を行った防犯灯の電球・蛍光灯の修繕につきましては、区または地区が行います。防犯灯の器具の修繕、交換は町が行うようになります。

以上です。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

中山間地の区や地区の現状は、人口の減少に伴う加入数の減、そもそも加入しない住民の増加など、運営がこれまでのようにはいかない側面がございます。防犯街灯は夜間の歩行者などの安全の確保や犯罪の防止を目的としている性質上、運営費用が少なくなったとしても安全、防犯の面から縮小することは難しいと思います。

蛍光管の防犯外灯についても随分古くなったものが町内にはたくさんあるかと思えます。現在、各種照明器具はLED照明に更新されております。LEDは明るく省エネ、そして長寿命、寿命が長いということが特徴で、電気代も安いと思えます。

それでは、ここで町長に伺います。

町長も基山町を明るくする基山町明運動に取り組んでいらっしゃることでありますので、今後、防犯街灯のLED化を進め、さらには、全ての防犯外灯を基山町全体の町の明かりとして、

町が費用の負担を全額することはできないでしょうか、お考えを伺います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

LED化は今も進めておりますので、価格、いわゆる費用分担の話はそれぞれ、これはいつつくったんだったかな、この要綱をつくったのがむしろ最近なんですよ。それをつくってから、逆に役割分担をきちっとしてから、設置の数が増えていったというそういうことになっていきますので、しばらくの間は少なくともこれを続けていきたいなというふうに思っております。

将来については分かりませんが、ただ経費、様々な行政経費が今かかっていますので、その辺のところはいろいろ検討することが多いかなと思います。ただ、この制度に変えたのはまだ間もなく、変えて4年ぐらいじゃないかなと思いますので、4年、5年ぐらいかな……平成29年かな。だから、私がいずれにしても町長になってから、これをしないと進まないということをやったものなんですね。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

全額すぐにとはもちろん難しいかと思いますが、交換をするときに、LED化にするのではなく蛍光管を、今明かりがついていてもさらに明るくするために換えていくということもよければというか、ぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど説明しましたように、もう1,100基のうち800基以上換えていて残り300基ぐらいですから、一遍にはできないかもしれませんが、特に町なかの部分とか先ほどの横断歩道とかそういうものを中心に、ちょっとどういうところが今なっているかというのを、まず調査することから始めていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、そのあたりもよろしく願いいたします。

では、次、安全対策について伺います。

ア、歩道や道路の安全対策をお示しいただきました。歩道と車道を分離する街路樹や植樹、雑草が伸びておりまして、歩行者が雑草に当たらないように車道を歩いているというのをよく見かけます。皆さんにお配りいたしました資料、写真の(1)でございます。これは一部でございますが、見通しが悪く大変危険です。

この時期、町内にはこのような箇所がたくさんあるかと思えます。年に数回剪定や除草をなさっているかとは思いますが、ここ数年の異常気象により間に合っていないように感じます。この状況、状態を見て、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

町道の植栽管理や草刈り等につきましてですけれども、現在、主要幹線道路等の植栽の管理業務委託等での草刈り等は、年に2回程度業務委託をしているところでございます。それ以外の道路につきましては、アダプトプログラムや地域の方の協力を行いながら、町のほうと協働で草刈り等を行っているような状況でございます。

それから、低木とか街路樹、高木などにつきましてですけれども、低木につきましては業務委託の中で剪定等を行っております。それから、高木につきましては伸びる状況等を見ながら、あるいは見通しが悪い交差点部分とか道路標識等につきましては、その都度現場のほうを確認しながら業務委託等で剪定をしているところでございます。

全ての町道の草刈りを町のほうでやっていくのはちょっと非常に厳しい状況ではあると思えますので、その辺につきましては地域の方とお話ししながら考えていく。伐採等につきましては、街路樹のほうを切ってほしいという方や切らないでほしいという方もいらっしゃいますので、安全に支障があるところについては十分に検討しながら伐採等を、皆様の合意等が取れるようであればそういった形で対応していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。管理していないではなく、管理できていないというのが現状かと思ひます。委託している、それから住民の方に頼って、ボランティアの皆さんの力も借りてやっていたかと思ひます。ボランティアの皆さんもこれから高齢化がさらに進みまして、除草の問題も深刻かと思ひます。委託の回数を増やすことはできないでしょうか。また、撤去するなり、管理しないでいようにすることというのは考えられないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

委託の回数につきましては先ほど御説明させていただいたんですけれども、町の予算の状況もありますので、そこは予算等を考えながらやっていきたいと。

それから、伐採と撤去、これにつきましては、安全に支障があるところにつきましては現地確認及び、先ほど言いましたように植栽を残してほしいという方もいらっしゃいますし切っしてほしいという方もいらっしゃいますので、そのあたりの調整を図りながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。景観と安全のバランスを取っていただきながら今後も進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

では、続きまして、イ、道路の白線の点検の補修でございます。

皆様にお配りいたしております写真の2と3でございますが、町内の白線の状況、一部でございますがお示しいたしました。交通量、歩行者の多い交差点です。皆様どこかお分かりになるかと思ひますが、かなり長い期間このような状況のまま、状態のままとなっております。

白線や横断歩道が消えている場所は、交通安全上、大変危険です。国道、県道、町道の問題もあるかと思ひますが、かなり長い期間このままの状態となっております。事故が起きる前に、少し前に起きていたような気もいたしますが、早急に対応すべきと思ひますが、いかがでしょうか。

さらには、今年度も修繕の計画がされていると思いますが、いつ頃までになされるお考えなのでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

横断歩道の引き直し等につきましては、まずは警察になりますので、警察のほうに要望していきたいと思っています。

写真でいきますと3番のほうですね、基山駅入り口のほうの横断歩道につきましては、令和5年度、昨年度から警察に要望しております。今年度、令和6年度の予算で早期に引き直しをしていただくように要望しております。ここにつきましては再度確認をいたしたいと思っています。

写真の2番につきましては、ここにつきましては今回上がってきておりますので、これも併せて警察のほうに要望したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

よろしくお願いいたします。

そのほか、写真の4から8、こちら全て町内のカーブミラーの一部です。本当に一部です。劣化や腐食、表面部分の曇り、破損、傾きと様々な状態となっております。1か月ほど前に、カーブミラーが倒れて子供を直撃したという事故も起こっております。皆様、記憶に新しいのではないのでしょうか。町内のカーブミラーの状態は把握なさっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

カーブミラー等の破損状況とかそういったものにつきましては、安全なまちづくり推進員さん、もしくは交通安全指導員さん、先ほど答弁もございました一般の町民の方からの御報告により確認しております。また、建設課、住民課、現場とかを回る際にも確認をいたしているところでございます。

今回の写真を頂きました箇所につきましても、また現地確認をして対応したいと思っておりますけれども、今年度修繕する部分もございますので、そこと併せて確認をしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

私が確認をしただけでもかなりの件数、箇所がございましたので、また後ほど直接お話をさせていただきたいと思っております。

それでは、次の総合公園などの遊具類の安全確保の取組でございます。

全国的に公園から遊具が消えつつあるという問題がございます。公園は遊園地のように監視されているわけではないので、子供が実際にけがをした遊具や危険とみなされた遊具は、危険の予兆があってもメンテナンスまで気づかれず、事故という悲しい結果を迎えます。公園管理者にとっては非常に悩ましいものであり、いっそのこと撤去するという発想になり、公園から遊具が減少してしまいます。遊具が減っていくことで、それぞれの遊具で鍛えられる運動能力や危険察知能力の低下も考えられます。子供たちの楽しみのために、引き続き、公園の遊具の安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

そして、これは先ほどの話とまた少しつながってはくるんですが、これからの季節は公園の草の伸びも気になります。子供が草に埋もれてしまうと死角にもなり、大変危険です。どのように対処をお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

公園の草刈り等につきましても、先ほど道路の中でお話をさせていただきましたように、年に2回ほど業務委託で管理を行っております。それ以外も、基山町の職員のほうで部分的に草刈り等を行っている状況でございます。

ただ、こちらにつきましても常に草が生えないような状態に管理していくには相当な予算がかかりますので、これはほかにどういった対策があるかというのは考えながら、今までの管理を行いながらちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

引き続き、よろしくお願いいたします。

続きまして、エの多目的グラウンドの物置、スコアボードでございます。

物置は扉を開けるのに力が必要、勢いで手を挟みそうになり、扉が外れたりして大変危険です。扉が開けっ放しの状態も防犯上よくないと考えます。スコアボードのカバーも早急に対応していただきまして、ありがとうございました。

続きまして、学校における安全に関する教育でございます。

町内には登下校時の緊急の際に駆け込む「こども110番の家」というのがあるかと思えます。住宅だったり会社さんだったり、それから扉のところや入り口に旗を立てるなどで「こども110番の家」がここですよという表示をされているかと思えますが、ある場所の案内シールは写真の10のような状態のままです。こちらステッカーでございます。これでは子供たちも大変分かりづらいと思えますが、いかがでしょうか。

また、110番の家になっていただいている方との連携はどのようになっているのでしょうか。古賀課長、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

「こども110番の家」ということですが、こちらにつきましては令和3年度にのぼり旗、もともと黄色だったんですが、もう少し目立つ色ということでピンクに変えて、令和3年度に「こども110番の家」をしていただいているところに配付をしております。

今言われた写真の部分は、これは結構当初の前の分だと思いますので、こういったものが残っているというのがちょっと把握しておりませんでしたので、これにつきましては、毎年夏までに「こども110番の家」にまた新しいチラシ等とか表示板等をお届けしておりますので、その際にちょっとそういったものがないかを確認をしたいと思っております。

「110番の家」につきましては、執体的には教育委員会の私どもが動いておりますが、こういった依頼とかあるいはそういった常々のコミュニケーション等はPTAの方々や学校の職員の方が教育委員会と連携をして行っておりますので、今後もそういう形で、ちょっとその辺、こういった古い看板がないようにしていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

補足ですけれども、令和3年度に議会で末次議員から御指摘があつて、黄色ばかりだと「110番の家」と分からないからということで今回ピンクに、令和4年から変えたんじゃないかと私は思っているんですけれども。

このステッカーについては、これは町のものではなくて鳥栖警察署の、警察署のマークがついていると思いますけれども、鳥栖警察署から共同でつくってもらったものなんですね。そのストックについては教育委員会にもありますので、今まで旗だけ交換をしていたんですけれども、このステッカーについては今、中学校のPTAから小学校のPTAが、タオルを持ってありがとうございますということで回っていただいている際に古ければ交換等をしているんですけれども、このステッカーについては十分に交換等できていなかった面もありますので、今回御指摘を受けたことを受けて、このステッカーについても古くなっている分については新しくしていきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

中山間地、学校帰りですね、田んぼばかりでなかなか家がない。次の家までに距離があるということもございますので、こういった「110番の家」があると子供たちの安心にもつながるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、子供たちの見守り活動をしてくださっている、先ほどからお話も幾つか出ておりましたが、安全なまちづくり推進協議会や交通安全指導員の方の負担というのは大きくなっていないでしょうか。また、報酬は見合っているとお考えでしょうか。見解をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

各委員さんの報酬・活動等でございますけれども、以前と比べてそんなに活動等を増やしたということもございませんし、毎日立ってくださいとか、御都合がある場合もございます

ので、そういったところをできる範囲でということではございます。

報酬につきましては、ほかの自治体等を調査しまして検討する……現在のところは今の報酬で大丈夫と思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

御好意で活動をしていただいている皆様の力も非常に大きいかと思しますので、そういった皆さんの状態も状況も見えていただきながら、これからも力を貸していただけるように、ぜひそのあたりにも配慮をお願いしたいと思っております。

では、ちょっとあまりお時間もないんですが、今日、私がこの質問をするに当たり、傍聴に来ることができなかった町民の方からメッセージといたしますか、ちょっと御意見をいただきましたので、御紹介をさせていただきたいと思えます。

安心・安全なまちづくり。

重要交差点の横断歩道にポールが立っていましたね。これ、いいねと書いてあります。

点字ブロックが役場近くの歩道にも設置されていました。いいね。

夜は真っ暗で1人で歩くのも怖かった住宅街に街灯を設置されていました。いいね。

長い階段には手すりが設置されていました。設置された道路や階段は実際に通行されましたか。設置場所は適正でしたか。ポールや手すりは通行の妨げにはなっていませんか。点字ブロックでつまずきやすくなってしまった場所はありませんか。街灯の間隔、照度、いかがでしょうか。

皆さんから意見や要望があったから設置しただけではなく、設置後も実際に現場を歩き、ああよかったをぜひ体験していただきたいですという御意見をいただきました。

点検、修繕と対応、やらなければいけないことがたくさんあるかと思えます。優先順位を考えて、危険性の高いところから早急に取り組んでいただきますように切に願います。

基山町全体が明るく犯罪の起きにくいまちで、安全な中に人の心も明るくなり、安心して生活ができるように、今後も御尽力をお願いしたいと思えます。

では、残り5分でございます。2つ目の質問は1つだけ追加でお尋ねをさせていただきたいと思えます。

間もなく迎えます、SAGA2024。10月は台風のシーズンです。総合体育館は指定避難所の1

つでもありますが、災害時はどのように対応なさるのでしょうか。

昨年、視察で訪れた栃木国体の卓球会場の鹿沼市では、災害時に備えて避難訓練をなさっておりました。本町ではそのような計画はありますか。井上課長、お願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

大会中の安全な試合進行や大会の開催に向けて努めているところでございますけれども、避難訓練と申しますか、スタッフ、それからボランティアの皆様には研修会等を実施するように予定をしております。その中で避難通路の確認などそういうところを行いまして、そういう訓練となるものというふうに考えております。

また、当日のスタッフの半数以上は町の職員でございますので、状況のほうもよく分かっておりますので、そういうところはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

また、台風があった場合の避難所につきましては、国スポで施設は大体使っておりますけれども、町民会館の1階につきましては使用できるように、災害の避難場として利用できるように空けておりますので、その辺の対応はまず1つはできるかなと思います。

それから、福井国体でもありましたけれども、実際台風があつて試合進行ができないというような事案も過去経験しておりますので、その際は早めの判断で試合を前倒すという対応をしたというふうに聞いておりますので、災害に向けても十分打合せを行ってトラブルがないように対応したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

安全を第一に考えて、スムーズな対応、誘導ができるように備えをお願いいたします。

本番に向けた時期、これからさらに職員の皆様も多忙な時期に入るかと思えます。体調に十分御留意いただきながら、基山町らしいおもてなしで大会が成功となるように、引き続き力を発揮していただきますようお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時08分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様、こんにちは。5番議員の中村絵理でございます。

傍聴にお越しいただきました皆様、いつもありがとうございます。感謝申し上げます。

さて、今回の私の質問事項は2つでございます。

まず1つ目は、今後の基山町公共施設整備、これは建て替え、修繕のほうですね、こちらの計画について。2つ目は、家庭の可燃物ごみ減量への取組についてでございます。

それでは、質問事項の1、今後の基山町公共施設整備（建て替え、修繕）こちらの計画について。

令和4年3月に改訂された基山町公共施設等総合管理計画によれば、その対象となる基山町の公共施設等の数量は建物45施設、145棟、町道約142キロメートル、橋梁100橋、都市公園10か所、下水道約69キロメートルとあります。幾つかの施設では早急な改修等が必要なものもあり、それらは計画的に実施がなされているのでしょうか。

今回は、基山町公共施設等総合管理計画改訂版の管理方針に基づき、老朽化した施設への対応について質問をさせていただきます。

まず、町長にお尋ねいたします。

1、基山町公共施設等総合管理計画の改訂目的及び改訂後に見直されたものがあればお示しくください。

次に、教育長にお尋ねいたします。

2、基山中学校体育館における改修更新計画の進捗状況をお示しくください。

町長にお尋ねいたします。

3、外壁や設備の改修等、近いうちに対応が必要となる主な施設（建物）をお示しくください。

次に、質問事項の2、家庭の可燃物ごみ減量への取組について。

基山町では、一般廃棄物処理計画という計画に基づき、ごみ処理や生活排水処理などを行

っております。これは、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を確保することを目的に策定される計画のことです。これは国の法律に基づきその策定が規定されております。

今回は、その計画の中でも町民レベルで行える家庭の可燃物ごみ減量への取組に焦点を当て、その施策内容及び現状の把握とともに、今後の施策や対応などについて質問をさせていただきたいと思っております。

町長にお尋ねをいたします。

(1)家庭の可燃物ごみに対する現施策と排出の現状をお示してください。

(2)現段階での自己評価及び課題をお示してください。

(3)紙おむつの処理方法をどのように改善していくのでしょうか。

(4)計画中または計画予定の排出抑制策があればお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の(2)を柴田教育長のほうから、それ以外を私のほうから1回目に答弁させていただきたいと思えます。

まず、1、今後の基山町公共施設整備（建て替え、修繕）計画についてということですが、(1)基山町公共施設等総合管理計画の改訂目的及び改訂により見直されたものがあれば示せということですが、令和4年3月に行いました改訂につきましては、総務省から令和3年1月26日付、公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項の通知に基づいた改訂内容というふうになっております。

具体的には、改訂により見直した項目といたしましては、人口等各種データの時点修正、そして、当初計画以降に整備・廃止した施設の反映、各施設の点検、維持管理等による施設の性能評価の見直し、将来更新費の見直し、施設整備方針の見直し、そういったものを行っているところでございます。

(3)外壁や施設の改修等近いうちに対応が必要となる主な施設を示せということですが、改訂後の基山町公共施設等総合管理計画の中では、今後10年間程度の間、園部団地、

基山中学校体育館、町民会館、若基小学校、庁舎、こういったものの建て替えであったりもしくは改修であったり、こういったものの対応が必要というふうになっているところでございます。

2、家庭の可燃物ごみの減量への取組ということで、(1)家庭の可燃物ごみに対する現施策と排出の現状を示せということでございますが、家庭から排出される可燃物ごみを減量する施策としては、家庭ごみに含まれる新聞、雑誌、段ボールなどを資源としてリサイクルしているところでございます。これをもっともっと強化していかなきゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

家庭の可燃物ごみの排出の現状につきましては、クリーンヒル宝満が供用期間を開始した平成20年度以降減少してきており、令和5年度の排出量は3,077トンで前年度に比べて79トン減少しております。少しずつ減ってきているというそういう感じでございます。

(2)現段階での自己評価及び課題を示せということでございますが、自己評価といたしましては、令和5年度に製品プラスチックの分別回収、ペットボトルキャップの分別回収、令和6年度にペットボトルの処理方法をボトルtoボトルに変更する取組を進めるなど、できるところから順次資源化と再資源化を促進しているというふうに考えているところでございます。

やっぱり一番の課題というか、やんなきゃいけないことは、燃えるごみの中にあります資源化できる雑誌類等、先ほど申した雑誌であったり新聞紙であったり普通の広告紙であったりこういったものをどうするかというのと、水分の多くを含む生ごみを減量する、この2つの取組を進めるのが今後の大きな課題であるというふうに考えているところでございます。

(3)紙おむつの処理方法をどのように改善していくのかということでございますが、まず、紙おむつのリサイクルを今やっている自治体はまだ本当にごく一部でございます。もちろんごく一部だから検討しないわけではないんですけども、非常に様々な難しい問題が、後から申しますがありますので、もしそれをやるんだったらもっとやんなきゃいけないことがたくさんあるんじゃないかなと正直思っております。

特に、基山町は他の多くの自治体と同様に、この紙おむつというのは燃えるごみとして回収し処理をしているところでございます。ダイオキシンが問題になったときに、基山町をはじめとした3自治体でつくった宝満の新しい施設というのは、ガス化溶融炉の一番燃焼したときに様々なものが出ないというそういうことになっていますので、どうしても燃焼を中心とした処理施設になっていて、ほかの自治体に比べるとやはり分別なんかも少なくなってい

るのが現状だと認め、そこは認めるところでございます。

ただし、3自治体でやっていますので、ばらばらにやれるものもありますが、やっぱり足並みそろえてやらなきゃいけないものもありますので、そこは考えながら今やっているところでございます。

新たな方法で紙おむつをもしやろうと想定した場合、町内の皆さんにまず分別してもらわなきゃいけないし、その収集場所をどこにするか収集方法をどうするか。それから、ストックヤードの設置、それからその臭い、あと、処理施設が一番近いところで大牟田だと思いますので、これも大牟田市はそこをやっていないんです。でも、大牟田に施設があるというちょっと変わったような形になっておりますけれども、そこまで運ばなきゃいけないとか。

現実には、今最新で30、まだ30自治体しかやっていないんじゃないかなぐらい、全国1,700のうちのそれぐらいのレベルでございますので。

でも、大事なことだと思います。私も母親でいっぱい紙おむつを使っているし、孫で赤ちゃん、まだおむつを使っていたりするので大事な部分だとは思いますが、本当に緊急にやるべきというよりも、今の進捗状況、処理方法とか技術革新とか様々な課題をほかの自治体がどういうふうクリアしていくかというのを見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。鹿児島のようにユニチャームが音頭を取ってやっているようなプロジェクトはまた全然違う話なので、そういう意味では慎重に考えていきたいというふうに思います。

(4)計画中または計画予定の排出抑制策があれば示せということでございますが、令和6年度に基山町一般廃棄物基本計画を更新することとしており、製品プラスチックの分別回収、それからペットボトルの分別回収、ペットボトルのボトルtoボトル処理方法への変更、そして生ごみの減量で、その生ごみの元になる食品ロスに対しての取組を追加するようなそういうことをして、排出抑制そういったものをこれから図っていきたいと思います。

もちろん先ほど申しました有効な紙資源の徹底した分別というのがまず一番最初に来るとするのは、もう間違いないかなというふうに思っております。

以上で私からの1答目とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から中村議員の御質問の1、今後の基山町公共施設設備（建て替え、修繕）計画についての(2)基山中学校体育館における改修更新計画の進捗状況を示せという御質問についてお答えをいたします。

基山中学校の体育館は昭和45年の竣工で、建築してから既に54年が経過しております。そのため建物の劣化が進んでおり、傷んだ床の補修や雨漏りなどによる屋根の修理を行いながら、体育の授業や各種学校行事、部活動、社会体育等で使用している状況です。

体育館利用者の安全性を確保する観点からも、施設の更新を本格的に検討する時期に来ていると判断いたしまして、この6月議会で中学校体育館の耐力度調査を実施するための補正予算を計上させていただきました。耐力度調査で建物本体の現状を把握いたしまして、更新計画を具体的に進めていきたいというふうに考えております。

以上1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それでは、進めさせていただきます。

まず、今後の基山町公共施設整備の件、こちらの計画の件、こちらで1番目に総務省からの通知によってと、その通知に基づいた改定内容でありますということの御回答をいただいております。現在、この改訂版に基づき公共施設の維持管理を進めていらっしゃるものだというふうに私は認識をしております。

こちらの基山町が持っている公共施設などの総合管理計画、この中で96ページ、こちらの中にフォローアップの実施方針、ここに私はちょっと興味を持ったんですけども、図表の46、すみません、傍聴者の皆様方にはちょっとこの資料はないんですけども、これに基づいて、各課がいろいろと管理する施設を担当していて、その情報を共有しながら標準化して、いろんな施設の改修とか修繕とかをやっていくというような表ですね。その担当課の区割りみたいな表があるんですけども、これに基づいて質問をさせていただきたいんですが、ちょっとその前に、はてと、前のこの計画と今回の計画を読んでいて違うところがあって、ちょっと疑問が1つあったんですけども。

これは各課がそれぞれの所管施設を持ち、それぞれに進行管理とマネジメントを行うということですが、ここの総合的な進行管理面、マネジメントの調整を行う事務局が以前

は財政課にあったんですね。これが今回、建設課に変わったと。ちょっといろいろとお尋ねしたんですが、その経緯が分からんということで、多分この公共工事計画室をおつくりになった町長が多分詳しいのではないかと思います、ちょっとその経緯を教えていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

事前にその話の通告があつていればしっかり調べていたんですけども、急な話なので、多分公共工事計画室というのは新しくつくったときに、公共工事計画室とはまさにそういうものをやる場所だということで財政から移したんじゃないかと思います。最初から建設課でやりたかったんですけども、まだ建設課もちょっとばたばたしてそれどころじゃなかったんで、最初は計画づくりということで財政課のほうにやってもらったというふうにおぼろげに記憶しております。もし必要だったら、きっちり調べればちゃんと記録が残っていますのでということで御理解ください。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね。私としては、そういうことだったのかと、今、町長のお話を伺って思ったんですけども。でも、この管理には予算がつきものですので、ほかの自治体では財政を所管としているところが多いと聞いております。だから、公共施設の維持管理の取りまとめをするのであれば、事務局は財政課にあつたほうが合理的ではないかなというふうに感じたので一応質問をしてみました。

ここで、この公共工事計画室、この件についてちょっとメンバーさんを調べたんですけども、まず室長が1名、それから公共工事計画係が1名、それから整備管理係が3名、そのうちの1名は公共工事計画係さんとの兼任で、合計5名という人事配置になっていると思うんですが、この公共工事計画係と整備管理係のおのおのの仕事内容というのは、すみません、酒井室長、お分かりになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

公共工事計画係は、今一般質問に上がっています公共工事等総合管理計画これの策定とか進捗管理、そういった形で公共施設等をどのように管理されているかといったところをする部署の係でございます、その取りまとめとか、先ほど中村議員がおっしゃっていました96ページにある取組体制の図表46の施設を管理する部署に対しての、こういった形で管理を行ってくださいというふうな指導とかを行っているところでございます。

整備管理係につきましては、道路、それから町道や町有地道路、それから法定外公共物、それから公園、それから駅前広場、そういったところの管理、維持管理、それから公共災害、それから農地災害の事務業務、そういったところを行っている係でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね。この作業内容もっとたくさんありますね、もっとありますもんね。これを見ていて、これは仕事すごいボリュームだなと、ここの部署というのが。皆様の御要望に応えるだけで大変だなと、ハードなんだろうと物すごくそう思っております。

だから、以前、まちづくり課はとても大変であると私が一般質問で言ったときに、町長のほうから建設課はもっと大変なんだというふうにおっしゃったことを覚えております。それはそうだろうと。

だから、先ほど水田議員たちがおっしゃった草木の剪定とかいろんな白線の問題とかそういったことを全部対応しているのですから、このメンバーでようやっておるなと。

ただ、まちづくり課も相当大変でございます。今、国スポももうリハーサル大会の真っ最中でございますよね。こういう中でよく皆さん、頑張っているんだなというふうには私は認識をしております。

次に、基山中学校体育館における改修計画の進捗状況ということで、もう昭和45年、築54年、引いて私、当時10歳でした。これ新築のときだったんですね。実は私、小学校5年生で、あの頃はちょっと緩やかな規則だったんでしょうか、小学校にしながら、中学校の部活動ですか、体操部のお姉さんたちに参加させてもらっていたという、ピカピカの体育館で練習させてもらっていた記憶があります。何かちょっとおおらかだったんですかね、その時代が。

築54年で劣化が進んでいるから、今回の6月議会、この後、いろんな審議事項の中で体育

館の耐力度調査のための補正予算を計上していますということで、そういうところはまたそのときにやらせていただきたいと思いますし、具体的に更新計画を進めていきたいとおっしゃっております。

実は、本当は園部団地が築56年ですけれども、それなりに進捗が進んでいることですので、進捗していますので、次に検討すべきはここだと思って、今回質問をさせていただきました。

教育長にお尋ねいたします。2030年で築60年、あと6年ですね、最終期限でしたっけ。そうですね。調査のための補正予算を計上されるとのことですけれども、おおよそで構わないので、どの年度でどの段階で何をどのように進めようと頭の中でお考えなのか。今、教育長の頭の中にある建て替え工程計画の構想などがあればお示しいただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基山中学校の体育館についてですけれども、これまでも、私が教育長になってからも、様々修理修繕等を行っている状況です。特に床の張り替えですね。今、継ぎはぎ継ぎはぎで補修をしていますけれども、それと天井の雨漏りによる修繕、それから体育館横にあるトイレについても改修を行ったところです。それらは今、年度で調べていくと結構なお金をかけて修繕を行っている状況です。

やっぱり床については特にその年その年で行っているんですけれども、かなり傷んでいる状況になってきておりますし、先ほど言われたようにもう築54年がたったというところ。

それから、この前、子育てアンケートの結果でも体育館をどうにかしてほしいというふうな意見も出ていましたし、昨年度のPTAとの協議の中でも、体育館についてはいつされるんですかというふうな質問も出ておりました。

そういったところもありますので、やっぱり1回きちんと調査をしたほうがいいというところで、今回6月補正で耐力度調査をお願いしたところです。

特に、天井あたりも雨漏りもありますけれども、2年前になりますかね、ボルトが落ちてきてしばらく体育館使用を止めて調査をしたということもございましたので、やっぱり先ほど答弁いたしましたように、利用者の安全性を確保する点からもきちんとまず調査を行って、その結果を見て今後どうするかというところを、また議会等々でもお諮りをしながら考えていきたいなというふうに思っております。

ですので、具体的にいつ6年の間にどういう計画でこうしますというところはまだ、この耐力度調査の結果を待ってからということ御理解いただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それでは、今度審議事項で出てくる調査のほうの楽しみにしております。出てくることをですね。

それで、今後、更新を考えるための行程の中では必ず検討すべき、または熟考すべき大事なことが多々出てくるとおられます。その際はどのような過程を経ながら、町民の皆様が納得する施設にしようとお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、1回目の答弁で教育長から申しましたように、まず、この体育館自体は学校でも使っておりますが、社会体育でも使っております。そういったいろいろな方に利用していただいているという部分がございます。

そして、当然学校では保護者の皆様も先ほど教育長申しましたように関心がありますので、まずはこの耐力度調査でしっかりと現状を把握して、そういった根拠を基に今後の整備方針を決めていく中で、今申しましたように保護者の皆様の代表者の方等あるいは社会体育の関係者そういうふうないろいろな方々の意見等、私どもも当然整備の検討の意見聴取等をしていきながら、今後方針を決めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これは私からのお願いになるんですけども、今御説明をいただいて、皆さんの関心が非常に高いと。やはり利用者の方々、それから保護者の方々、いろんなアンケートでも質問が来たりとかそういうのが来ているとこういう状況でございますね。ということは本当に皆さんがここをどうするんだということに目を向けているというふうに私は理解いたします。

だから、まずやっていただきたいこと、これはぜひ住民や町民参加の形を取って皆さんの

御意見、今おっしゃったようなそういったことの希望に広く耳を傾けていただいて、こちらからどうこうと先にやるのではなくて、皆さん方の御希望に沿った形で本当に望む形でのこの更新計画、それから更新をしていただきたいと思いますし、もちろん議会にも速やかに情報の開示や事前の相談、報告などをしてほしいんです。そういったところは、教育長、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今議員がおっしゃったように非常に関心が高い建物でございますので、もちろん議会には進捗状況等についても丁寧に説明していきたいなと思っております。

また、ここは学校施設の先ほど体育とか学校行事とか社会体育とか言いましたけれども、避難所の指定にもすべき建物で実際なっておりますので、そういった面からも広く住民の声を拾っていききたいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番目、外壁や設備の改修など近いうちに対応が必要となる主な施設、建物をお示くださいということで、近々10年ぐらいで、園部団地、もう済みましたね。それから基山中学校体育館、これも済みました。それから次に、町民会館、若基小学校、庁舎の建て替えや改修などの対応が必要であるという御回答をいただいております。

若基小学校は築35年、町民会館は築28年、庁舎は築26年だけれども、この間、庁舎に至っては壁の修繕を行っています。

私が思うに、築年数にかかわらず劣化しているところが案外多いんじゃないかと思っております。これは正直私の私見ですけれども、この整備についてはどうも補助金があるものを優先しているんじゃないかと、そういう節が私には感じられます。

まず、もう園部団地と基山中学校終わりましたので、まず町民会館の屋根、ここも指定避難所になっているし、まちのシンボリックな建物なんですけれども、これ築28年なんですけれども屋根のほう是相当困ったことになっておるといようなうわさを聞いたんですけれども、ま

ちづくり課長、よろしかったらちょっと今の現状をどんなもんで、それから、大体そこを修繕するとなればどのくらいのお金、急に私が申し上げましたので難しいやろうけれども、どのくらいの現状なのかちょっと教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町民会館の屋根の現状ですけれども、もう年数たちまして塗装が剥がれているような状況がございます。現状としてそういう状況でございますので、これを改修するための費用につきましては、塗装のところの屋根だけではなくて足場とかも複雑な経費がかかりますのでまだここで申し上げるところまでは来ておりませんが、相当な金額がかかるというふうに認識しております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。それから、若基小学校の屋根とかも大分劣化しているんじゃないのかというようなお話も伺っておりますけれども、塗り替えとかそういうところはせんでもいいんやろうかと。ここは多分補助金の対象になってくるところがあると思うんですけれども、そのところはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

若基小学校の屋根につきましては、ちょっとすみません、手元に資料がないんですが、数年前にも屋根の部分的な改修をしております。そういうふうに、若基小学校自体は年数も平成になってからですので、適正な維持管理をして使うというのが総合管理計画上の方針になっていますので、そういう形で維持管理をしながら現在使っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は、割田団地なんかも葬斎公園と同じあと10何年かなとか思ったりしていますけれども、

あともう一つ私がすごく気にかかっているところ、基山っ子みらい館、ここすごい、私、気になっているんですけれども。

これは5年前に竣工しましたけれども、私が1期目で入ったときに多分竣工式をやったと思います。これちょっと劣化が早いんじゃないかと私は思っております。施設の木造部分の屋根とか壁の部分ちょっと拝見させていただきましたけれども、奥のほうに入っていくと木で造った壁のところちょっと緑色のこけなのかカビなのか、そういうのがどんどん上に浸食してきていますね。この色落ちや屋根部分の色落ちや木材のお互いにちょっとはねたような、大分修正をかけてありますけれども。

これはもしかしたら数年後には何らかの、例えば壁の補修とかこういうことが必要になってくるんじゃないかと実は心配しているんですが、こども課の山本課長、その今の現状をちょっと正直にお話をいただいてよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

未来館の現状についてということですが、基山っ子みらい館は令和2年から現在4年が経過しまして今5年目となっております。壁面やその建物自体に木材をふんだんに利用した子育て施設というふうになっておりまして、南側は大変日当たりもよくて、壁面は建築当初から比べれば少し白く見えるようになって色落ちしているような状況でございます。

ただ、玄関から入りました、私たち、森の広場というふうに呼んでおります中庭の部分には、昨年、犬走を設置させていただきました、それまでは雨が降れば泥はねが壁面に当たっていたような状況がありましたけれども、犬走を設置させていただいたことによりまして、直接泥がはねて当たるということは現在のところはなくなっております。

それと、あとは、自然豊かで虫なども大変多く発生するところございまして、本日も朝から舟木参事、保育園長が小さい蜂の巣ができていたのを駆除してここに駆けつけてくれたというような状況もございます。

それで、利用者の安全性とか利便性については、今のところは支障は出ておりません。

以上です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

丁寧に御説明ありがとうございました。

やっぱり今何とか大丈夫でも、ちょっと早めの処置を施さないと何かこの公共施設総合管理計画とも整合性が取れなくなってくる。また、公共施設自体もダメージを受けることが考えられると私は思います。

ちょっと今、図書館長と目が合ったので、図書館も大丈夫でしょうか、あそこは大丈夫かなと思って。すみません。

やっぱりそのためにも、私はこのふるさと納税寄附金ここを使ってはどうかと。ここをもう使っていっちゃるかもしれないんですね。だけれども、できる限り公共施設の整備基金に繰り入れて、ここから日頃からの長寿命化、丁寧な補修とかそういうことに使いながら、基山町が持っている公共施設を丁寧に補修していきながら長寿命化を図っていただきたいというふうに努めるべきではないかと私は考えておりますけれども、町長、そこんところ、町長はこういうところをどういうふうにお考えなのか、ちょっとお考えをお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公共施設の安定的な活用というのはもちろん重要なことだと思いますし、この管理計画に硬直的に沿ってやっていくというのは私はまずいと思っていますので、そこは臨機応変にやっていくということになるというふうに、まず認識しています。

財源につきましてはその時々最適な財源を上手に使っていくというふうなそういうことになると思いますので、別に今の段階でこれにふるさと納税の基金を使うみたいな話を決める必要は全くないというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですか。臨機応変にそのときに使えるものということでございますけれども、やはり私はもう本当に計画的に、もう分かっていることですからやっていくべきではないかなと。そのためにその予算をどうするかというところも含めて、先ほど一番最初の基山町公共施設

等総合マネジメントチーム、ここで話をされるんでしょうけれども、そこで皆さんで情報を共有しながら私はやっていただきたいと思っております。多分このチームリーダーは副町長というふうに私は聞いたんですけれども、そうですかね、副町長はこの件に関してはどんなお考えをお持ちなのかちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

熊本副町長。

○副町長（熊本弘樹君）

あくまでもこの計画は効率的な管理、それから予算の平準化というところを目指して運用しているところでございます。

ただ、先ほどから議員おっしゃるように、突然そのメンテナンスとかが必要な部分も出てくると思いますので、そういった部分については当然臨機応変な対応が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解がないように、何事も硬直化するのはよくないので、ふるさと納税はあと何年かしたらなくなる可能性があるわけですよ。それを公共工事の財源はふるさと納税にするみたいなそういうリスクなことを決めてもいけないと思えますし、現実にそんなにうまくいくとは私自身は全く思っていないので、もちろん公共施設は大事なので当然安全対策をきちっとやっていかなきゃいけないと思えますんで、そのときには様々な財源から支出してやっていかなきゃいけないと思えますんで、そこは決める話ではないということを行っているだけで、ふるさと納税の基金を使わないと言っているわけではないので、そこは誤解がないようにしていただければと思います。

ただ、ふるさと納税は本当に今大きく動いているので、あと10年後にふるさと納税が本当にあるかなというのは本当に正直心配しているところであります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も、それはふるさと納税だけに頼れと言っているわけではないので、町長の今の御答弁

には納得をいたしました。

それでは、2つ目、家庭の可燃物ごみ減量への取組についてというところに移りたいと思います。

ここは私が、1番目、2番目、3番目、4番目というふうに質問を出させていただきましたが、1番、2番、4番、家庭の可燃物ごみに対する現施策と排出の現状、2番目、現段階での自己評価及び課題、それから4番目の計画中または計画予定の排出抑制策、ここを一緒にやったほうが分かりやすいかなと思いますので、ここで進めさせていただきたいと思います。

先ほど町長の答弁で、やっぱりこの施策の今やっている施策、現施策、この家庭ごみに含まれる新聞、雑誌、段ボールなどこれを資源物としてリサイクルをしているのだが、ここが大事だと、ここを強化したいというふうにおっしゃいました。

排出の現状としては少しずつ減ってきておりますね。これは皆さんへ少しずつこちらの職員の皆さん方の思いが伝わっているし、もう今の時代がリサイクルの時代ですので進んでいるというふうに思っております。

自己評価はいろいろと、令和5年度に製品プラスチックの分別を回収し始め、ペットボトルキャップも分別を回収し始めたということでございますね。令和6年度はこれから先、処理方法、ペットボトルの処理方法とか、できるところから順次ごみの減量化と再資源化を促進しているというふうにお答えになっております。

だから、やっぱり課題も一緒ですね。資源化できる紙類、それから、ここが問題なのは水分量ですね、クリーンヒル宝満さんを小郡市さんと筑紫野市さんと基山町で使わせていただいているけれども、3つで供用していますけれども、どうしても重量で焼却費は払わなきゃいけないので、その重量をいかに軽くしていくかということがやっぱり課題なんだと思います。

計画中とか計画予定という話では、今年度また一般廃棄物基本計画を更新しますということですので、そこにいろんなものをまた追加していくと、食品ロスとかも入っていますね、やっていくということを御答弁いただいております。

いや、もうこの間、世界気象機関が6月5日の世界環境デーに際して、世界の年間平均気温が、暑さの記録が5年以内に更新される可能性が高いとか、物すごくこのリサイクルとか資源の問題、減量の問題はもう世界中の注目の的でございますけれども。

すみません。町長、もう一つ聞いていいですか。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）

私も最近すごいかなりごみの減量には気を使っているんですね。やっつけてちょっと楽しくなってきましたけれども。町長は可燃物のごみを出す際にどういったことに今配慮されていますか。ちょっとお尋ねしていいですか。出されているのであれば、もうぜひお聞きしたい。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

だから、さっき申したように、新聞紙とかそういうやつはその日、回収日が違いますから、それを別に出せばあれは可燃物にならないわけだから、可燃物の量が減るわけなんですよ。

あとは、細かい話ですけれども、いわゆるシンクの中の生ごみが入るところからごみを出すときに、細かい話ですよ、ぎゅっと絞って中に入れるというそういう話とかも、細かい話ですよ、だから、やっぱり生ごみが量が多いなというふうに思います。それから、それぞれのものに水気があれば当然重くなるので、さっき言われたようにも重さでうちは払わなきゃいけないのですね。

でも、やっぱりまだまだ多分皆さんもまだできそうなのは、紙をとにかく燃やさない方向に持っていくように分けることが大事だというふうに思います。ただ、あれは回収日が結構少ないんですよ。月に二、三回ぐらいしかないんだよね。（「2回」と呼ぶ者あり）ねえ。だから、週に2回ある普通の可燃物の日とはもう全然違うので。だから、あの辺をむしろもうちょっと回数を増やすとかそういうのは、今答えながら思ったけれども、あれ、なかなかそういうのがありますので。

それから、あと、恐らく、うちの部落はすごくその収集場所がしっかりしているんです。だから、例えば1日前に間違えて持っていても、1日前に置いとって問題ないんですね。ところが、多分そうじゃないところもたくさんあるんだろうなみたいなことを……

○議長（重松一徳君）

町長。地域に変更してください。地域で取り組んでいると。

○町長（松田一也君）

ああ、部落と言ったからですね。すみません。

地域でやっているのはそうなので、そんなところも考えていかないと全体にはつながって

いかないかなというふうに思います。

ただ、方向としては、人口は少し微増している中でごみの量は少し減っているわけなので、それは少しずつ町民の皆さんに浸透しつつあるかなという感じはしているところですけどね。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長、ありがとうございます。ちょっといろいろ町長の話が聞けてうれしかったです。

実は、この間、私は小郡市でごみの減量についてレクチャーを受けてきたんですよ。ここは福岡県の60市町の中で4番目ぐらいにリサイクル率が高いんですね。ちょうどお隣さんなんで、これは参考になると思ってお話を伺ってきたんですけども、その結果、ちょっと少しでもごみの減量に町民の方々が興味を持てば、今町長がおっしゃったように興味を持てば、基山町もかなりの量が減らせるんじゃないかと思ったんです。

私も、実はもうシュレッダー買いましたし、いろいろな分別を始めたところ、物すごい量が減るんですよ。実際にごみを出す量が減るんですね。だから、こういうところに町民の皆様の興味を持っていかせること、これすごい大事だと思って、私はそう思いまして。

また、今回この質問を、公共施設のこういう問題の後にやったのにはちょっと側面的な理由があって、このごみの排出量を抑制することで少しでも基山町の焼却費を抑えて、それを還元することで、それをほかの今必要な町民の皆様方の、さっき水田議員が一般質問でされましたこういうこととか安心・安全とか、それから樹木の剪定とかそういうところに回せるんじゃないかと。少しでもやっぱり私たち町民も努力をしてそれで節約をして、それでこういう予算を生み出したいと、生み出せるんじゃないかというふうに考えたからです。

だから、もちろん様々な事業の、行政がやっている事業の無駄な経費を見直すことはもちろんですけども、こちら、こういうことも町民レベルでやっていけるんじゃないかというふうに考えたから、質問をさせていただいた次第です。

すみません。ここから、レクチャーを受けてきて、基山町にこれはいいんじゃないかというものを幾つか挙げますので、もしよかったら取り入れていただければと、後で細かい打合せをもしよろしければさせていただきたいと思うんですけども。

まず、小郡市が持っているのは、22年前、ごみ減量リサイクルアドバイザーを育成しているんですよ。これは各区で、向こうが学区で分けていると言っていました。13名いらっしゃ

ると。その区分けしたところから人を出してもらって、行政のほうでリサイクルの講習をやって、そこで認められたら、基山町で言ったら町長ですね、町長からの委嘱状が出るんだと。それをもってその方たちがいろんなところに、学校にしろ、それから公民館にしろ、そういうところへ出かけて行って、分かりやすい資料も私頂いてきているんですね、そういうので、皆さんにいかにごみを減量ができるかという指導をしてくださると。こういう取組をやって22年。それで、今の結果を小郡市は出しております。

なので、これはありだと。だから、直接環境係の方が動く必要もなく、その下の方々が、私みたいなおばちゃんになってくると、結構ごみを分別し出すとすごく楽しいんですよ。減らせると。やっぱそういうところもつく必要があるんじゃないかと思って、それを1つ提案いたします。

それから、指定ごみ袋の見直しの提案ですね。これはWEB町長室のほうでも、燃えない瓶とかそういうのを、もう高齢になってきたから駄目だと、重いからということでWEB町長室にも上がっていますけれども、ほかの自治体のことを参考にしながら検討を進めてまいりたいと、導入の、そういう御返事もいただいていたりと。

それから、燃えるごみ、この可燃物ごみの基山町の袋は大きいんですよ。54リットル、大きいので、小さいので27リットルで、その中間層がないんですね。隣の小郡市に至っては大きいので30リットルです。それで材質が違います。破れにくくなっている。

これはなぜかという、ごみを極限に減らしたいからだ、燃えるごみを。そういう抑止力を考えてそういう大きさにしていますと。材質も破れにくいもの、色もオレンジ、薄いオレンジで少し透明が掛かっていますけれども。

それとか、あと要は金額も、コスト高いです。購入する。そうすると消費者の方が高いからごみをリサイクルしようと思出すと。やっぱりそういう抑止力もあるんじゃないかと。

これはぜひ今の町民の皆様の現状に合った調査していただいて、どういうものが基山町に最適なのかということをご検討していただきたいと思っております。

それから、ホームページが大変ここは丁寧です。

○議長（重松一徳君）

中村議員、一問一答で。

○5番（中村絵理君）

すみません。もうこれだけです。そのところも、後でお話ししますが、そんなに

時間がないので。そういったところ提案をしたいと思いますが、いかがお考えでしょうか、担当課としては。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、リサイクル率でございますけれども、基山町はリサイクル率は平成11年の27%に向けて取り組んでおりまして、令和5年度で25.06%の実績がございます。このリサイクル率25%というのは決して低い数字ではございません。小郡市のほうが進んでいるという事実はございますけれども、全国平均、佐賀県平均と比べても大体20%それ以下でございますので、25%を超えてさらに上を目指していきたいというふうに考えております。

それから、いただきましたアドバイザーの件です。このアドバイザーのほうも基山町になじむかどうかというのは分かりませんので、これはまたお話を聞いてみたいと思います。

それから、燃えるごみ袋の値段等でございますけれども、小さくして値段を上げると抑止力があるというのは一部理解できますけれども、人はある程度なれるとともございますので、一時的には効果があると思いますけれども、やはりそもそもごみを減らすということに取り組むということ、そっちを優先したいなというふうに思っています。

また、袋につきましては、うちの袋が大きいという、大と小とございますけれども、今のほうができないかというのは検討を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

すみません。たくさん提案をしまして。

基山町の、私もけやき台をずっと朝散歩しながらごみの出し具合を全部見ていったんですけれども、まさしく町長とかまちづくり課から出てきた課題と一緒になんです。段ボールとか、それから新聞紙を、透明なんで周りで囲ってその中にお捨てになるんですよ。中を見られたくないというのもあるからですね。そういうところも含めて、雑紙とかそういうのはそういうところにも使われているし、牛乳パックとかいろんなもんも全部入っとるんですよ。だから基山町は緩やかなんです。私から言わせるとPRが少ない。

だから、そういうところもPRを兼ねる面でも、このリサイクルアドバイザーという方々、

缶詰の缶と蓋はどっちに分けるのというところから、それどっちに入れていいかわからないじゃないですか、あの説明のカレンダーでは。そういうところもちゃんと説明ができれば、皆さんは納得して回収を始められると思います。そういうところをぜひやっていただきたいし、考えて検討していただきたいし、ほかの自治体ではそういう古紙とかアルミ缶を売却して、それで得た利益の一部を各区に還元しております。区の皆様方のやる気を出すために、けやき台でももう既にある区は自分たちで集めて売却しに行っています。

やっぱりそういう知恵が、努力が何年も続いてこれは広まっていくものだと思いますので、今の25.6%に甘えることなく、ぜひ前に進めていただきたいと思っておりますが、このところはいかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

アドバイザーの件ですけれども、これは先ほど議員おっしゃいましたように、小郡市では各区でそういう資源物の回収等をされております。回収された分は売却されて利益にされているというところで、そこでアドバイザーの皆さんも御活躍されているというふうに考えております。

基山町の場合はそういう公民館で皆さんが持ち寄って分別するという取組を現在行っておりませんので、それだけの負担が基山町になじむかどうかというのはまだ研究すべきだと思います。

これまでも老人クラブや子供クラブのほうではそういう取組をされておりますので、そういう取組自体は基山町の中にもあるのはございますので、そういうところもいろんな団体等のお話を聞きながら進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ぜひよろしく願いいたします。

最後に、この紙おむつの処理方法をどのように改善していくのでしょうかということにつきまして、すみません、皆様の御手元にこれ、インターネットにもう既に上がっております鹿島市、同じ佐賀県、ここが太良町と共同で使用済み紙おむつのリサイクル実証実験をもう

始めております。鹿島市のほうもかなりこういった面に関しては先進的なことを取り入れている地区だというふうに私は理解しておりますけれども、もう佐賀県でも、先ほど町長が全国でも30ぐらい、そうですね、私も調べてそのぐらいです。ただ九州は、鹿児島県大崎町だったかなとか福岡県大木町こら辺も含めまして、かなりこういうところは前に進もうとしております。

もちろん先ほどおっしゃったように、ほかにもっとやらねばならんことがあると、確かにそうです。そこから始めていかないと、やっぱり基山町は一足飛びにここには行けないんだというふうに理解しておりますが、ぜひこれはここで御紹介をしたくて、もうこういう取組が始まっているのだと。

やっぱり基山町は高齢化が進んでまいります。子育て支援も力を入れております。そうすると、私の知り合いの方々でも、孫が来たときにはね、紙おむつが物すごい増えるんよと。御高齢の方の施設は物すごい量を出しとるんよと。やっぱりなってきます。ここを何かリサイクル、使い道がないのか、そういうところまで私たちの町は考えていかねばならんのだなというふうに思っております。

だから、ぜひここは、町はそこまで今は頭回ったらんけれども、いずれかは私たちの目の前にこの課題は立ち塞がってまいります。だからこそ、今から様々な研究をされていますね。もうそれは私も存じ上げております。だから、それを前へ進めていただいて、情報収集も含めて研究を続けていっていただきたいというふうに思います。そこんところを、最後、ちょっと一言感想をお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

この紙おむつの件につきましては今後増えていくというのは想定されますが、まだまだ大きな課題がございますので、近隣の自治体で取組をされているところ、それから、取組をやめたところ、いろいろございますので、そこら辺は今後も研究を続けていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もうちょっと分かりやすく説明すると、このおむつのリサイクルというのは、その処理方

法、リサイクル方法のところがポイントなんです。そこが確定したところではないとうまくいかない。さっき、大崎とかはユニチャームがやっていて、鹿島のここは有明清掃社、女性の社長のところで、まさにこういう環境に優しい、しかも紙おむつ、赤ちゃん、女性っぽいようなイメージで企業戦略でやられているんですね。

だから、もし基山でやれるとしたら、公栄社さんとか小郡の清掃者さんとか筑紫野のそういうところが、単独もしくはみんなでやるみたいなそういう処理をやれるというふうな感じになれば現実味は帯びてくると思いますが、それがなければこれを大牟田までとか鹿児島まで持っていくことはあり得ない、鹿島まで持っていくこともあり得ないので、そういうことで、まず、そういう頭の整理をしていただければいいかなというふうに思っております。

廃棄物の処理というのはそういうどこで排出してどこでリサイクルするか、そしてその後どう市場化していくかというそういう組合せになっていますので、ぜひそういうことで、もしそれがうまくチャンスが基山に来ればやればいいので、ペットtoペットがそれこそ全国に先駆けてやれたのはコカ・コーラが基山町にあったからというそういう地の利を生かしているというところなんで、そういう意味では、もちろん考えないと言ってるわけじゃなくて、そこら辺を冷静に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いますというそういうことでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長からよい答弁をいただきました。ありがとうございます。この件もチャンスが到来したら、ぜひ基山町も前向きにもう全速力で進んでいただきたいと思います。

それでは、今日は、3分前ではございますけれども、私の一般質問を終了いたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時18分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

皆さん、こんにちは。7番議員の松石健児です。

まずもって傍聴の皆様におかれましては大変お忙しい中、またお足元の悪い中、傍聴においていただき誠にありがとうございます。

60分という短い時間ではありますが、時間の許す限りお付き合いいただきますようよろしくお願いいたします。

今回2つの項目について質問させていただきます。

まず、質問事項1、小学校特別支援学級の特別支援員・教育支援員の待遇についてですが、その前に本年4月に基山小学校では特別支援児童の増加を見込み、校舎が増築され利用が始まりました。この校舎増築に当たり、私が小学生時代から既に基山小学校で特別支援教育に御尽力されていた田中美智子先生より、建設費の一部を御寄附いただいております。大変ありがたく、深く感謝申し上げます。

私が幼少期の頃は、田中先生の御自宅が近所だったこともあり、とてもかわいがっていただきました。また、私が初めて議員に就任したときは、お祝いの言葉とともに議員としての心得をつづった手紙を頂きました。先生としても人としても大変すばらしい方だと思っております。田中先生の特別支援教育に対する思い、願いが引き継がれることを願い、今回の質問をさせていただきます。

質問要旨。

町立基山小学校は、児童数の増加に伴い増築された新校舎が令和6年3月27日に落成、4月の新年度から特別支援学級の教室が運用されております。新年度は特別支援学級が2クラス増となったが、特別支援教育支援員（以下、支援員）は増員されているのか。

若基小学校を含め、支援員の適正数、待遇状況についてお伺いいたします。

(1)各校の特別支援学級は現在何クラス設置されているでしょうか。

(2)各校の支援員の数をお示してください。

(3)支援員の雇用条件、資格等及び業務体系はどのようになっていますでしょうか。

(4)支援員の人員確保と勤務日数、時間に問題、課題はないでしょうか。

続きまして、質問事項2、佐賀東部町長会の取組についてお伺いいたします。

質問の要旨としまして、基山町、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町の4町で昨年4月に結成された佐賀東部町長会の取組についてお伺いいたします。

(1)佐賀東部町長会の結成目的は何でしょうか。

(2)大阪府泉佐野市とのふるさと逸品協定の締結理由とは何でしょうか。

(3)4町で令和10年度までに人口を約800人増やし、総人口7万人、3万世帯を目指す共同宣言を令和6年4月に行われました。基山町の具体的な数値目標などがあればお示してください。また、共同宣言を掲げる理由と効果はあるのでしょうか。

(4)創業支援や雇用創出、特産品などの分野での連携は行わないのでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。分かりやすい答弁をよろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の小学校特別支援学級の特別支援教育支援員の対応についてを柴田教育長のほうから、そして、私のほうからは2の佐賀東部町長会の取組とはという問いに答弁させていただきたいと思います。

2、佐賀東部町長会の取組とは、(1)佐賀東部町長会の結成目的はということなんですが、令和4年度まで三養基郡の3町、基山町、みやき町、上峰町、この3町で三養基郡町村会というのをもうずっと長く続けてきていたんですが、吉野ヶ里町が実は神崎郡なんですが神崎郡が1個しかないということで、これまでも三養基郡町村会が視察研修とか我々が行くときに吉野ヶ里町長がそれに一緒に来られるということもあって、今回、泉佐野市に行くというときにぜひ自分も一緒に連れていってほしいみたいな感じがありまして、それで一緒に行って、その後に正式に吉野ヶ里町からそこに入りたいというふうな要望がありましたので、その席に3人、三養基郡の町長が3人いましたんで、せっかくなら三養基郡だけではなく吉野ヶ里町が入ればもっと東部ということで強まったり、それから、吉野ヶ里町の吉野ヶ里遺跡の国営公園であったり、それから自衛隊との関係であったり、すごく我々にとってもプラスになるんじゃないかということで、佐賀東部町長会ということで再編させていただいたということです。

これを機に4町が連携してお互いに先進事例を、まずはみんなで先進事例を学びに行こうみたいなそういう話をしております、この夏から秋にかけて地域おこし協力隊の進んだところを見に行くみたいな話が今出ているんですが、なかなか4人が、4つになったんでなかなかスケジュール調整が取れないので、日程はまだ全然決まっていないみたいなそんな感じがあるところがございます。

また、別にほかのところを見なくても、吉野ヶ里町は温泉であったり軽トラ市であったりすごく進んだ取組もしておりますし、三養基郡もスポーツであったり、それから、上峰町も中心市街地とかさらに進んだものやっているので、お互いに一番進んだところを学び合って刺激を受けてその一番進んだところに並ぶような、いわゆるトップランナー方式で新たな取組ができないかということで今進めているというそういうところがございます。

(2)で大阪府の泉佐野市とのふるさと逸品協定の締結理由とはということで、これは先ほどちょっと申したように、令和5年2月に三養基町村会で泉佐野市にせっかくだから行こうかねと。それと、実は万博の予定地も見学させていただいたし、その後四国に回って西条市なんかも見た、たしか結構ハードな出張になった記憶がありますが、そういう感じのことをさせていただいたときにも、そのときに吉野ヶ里さんが入られて、その帰りに入れてほしいということで正式に申出があったので入れたということなんですけれども。

その泉佐野市の視察に行きましたところ、まずは、もともと泉佐野市のほうからふるさと納税の関係の協定を結びたいみたいな話だったんですけれども、今どきふるさと納税はないですよ、もう。もっと広い範囲でやりましょうねということで、4町と泉佐野市がそこでまた合意してふるさと逸品協定という、ふるさと納税じゃなくて逸品協定という提案がありましたので、それは非常にいいですねということで、佐賀東部町長会の4人もそれだったらすごくやりやすいんじゃないんですかということで。

では、どういうことをやるかということ、いわゆる万博のときに泉佐野市がブースを設けるときに我々4町の商品を扱ってくれるとか、反対に我々がいろんな祭りとかイベントやるときに泉佐野市の商品を扱うとか、そういったことをやるというそういうもんなんですけれども。だから、ふるさと納税は一切関係なくて、各種のイベントや観光施設等でお互いの特産品をPRして販売拡大を図っていこうというそんなことでございます。

(3)4町で令和10年度までに人口を約800人増やして、総人口7万人、総世帯数3万世帯を目指す共同宣言を令和6年4月に行った。基山町の具体的な数値目標があれば示せ。また共

同宣言を上げる理由と効果はあるのかということでございますけれども、去年の4月にできているこの東部町長会なんですけれども、その第1回目の会合のときにもこの目標を一応掲げてはいたんですが、今回、泉佐野市さんとふるさと逸品協定を結ぶに当たって、まずは我々4町でもある程度の基本合意、基本宣言みたいなもの、共同宣言みたいなものをやろうじゃないかということで、それに取り組んだところでございます。

そして、その内容といたしましては、1つはこの総人口7万人、それから3万世帯という目標だったんですが、そういう目標に向けて移住定住や子育て支援、それから高齢者福祉などの分野で連携を図るというふうなそういうことを本当にふわっとした形で目標を決めて、共同で頑張りましょうというふうなそういう形にしたものでございます。

佐賀東部の4町の人口、世帯数とも佐賀県の中では伸びている地域であるということも4町でアピールすることによって、1町1町でアピールするよりもさらにインパクトがあるんじゃないかなと。それから、合わせて各種の施策を推進することで佐賀県東部の活性化を図りたいというふうに考えているところでございます。現実には7万人は結構厳しい数字なんですけど、3万世帯のほうが達成可能じゃないかなというふうに思っているところでございます。

それから、(4)創業支援や雇用創出、特産品などの分野の連携は行わないのかということなんですけど、共同宣言の中でもそういうことにもみんな頑張りましょうという合意をしておりますので、まずは、創業支援というところは一緒にやるというよりもやっぱりそれぞれの自治体が創業支援に頑張らなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、今のところ特に考えていないんですが、まず、地元企業への就職を推進するために4町が連携した合同企業説明会を開催するというのも合意もしておりますし、今準備もしております。

どういうことかということ、基山町の住民だから基山町に勤めなきゃいけないということは全くないので、通える範囲ならどこでもいいので、そういう意味でいうと基山町であればほかの3町のところの企業にもどんどん勤めてもらえばいいし、そのほかの3町の高校生とか就職を希望する人が基山町の企業にも勤めていただいても全然問題なくて、家から通えるという形で選択肢を広げるというのがいいんじゃないかということで、今回またそういうのも考えているところでございます。

ベースは基山町で今年の3月にあった合同説明会を、さらに地域をまたがって大きい規模でやろうというそういうことが合意して、今もう既に進めているところでございます。

あと、特産品につきましては、みやき町にあります一般社団法人ふるさと振興協会のMI

YAKIYAにて、ふるさと逸品協定に基づいた記念のポップアップ商品として、本町の商品も販売していただけるというようなそういう形になっておりますので、様々な連携を組み合わせながら佐賀東部が少しでも盛り上がっていくように、みんなで頑張っていきたいというふうに思っています。

私からの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から松石健児議員の御質問の1、小学校特別支援学級の特別支援教育支援員の待遇についてということについてお答えいたします。

まず、(1)各校の特別支援学級は現在何クラス設置されているかということについてです。

今年度の各小学校の特別支援学級の数ですけれども、基山小学校は知的4学級、自閉・情緒10学級で、合計14学級となっております。

若基小学校については知的1学級、自閉・情緒6学級、病弱1学級、合計で8学級となっております。

次に、(2)各校の支援員の数はということについてです。

今年度の特別支援教育支援員の人数についてですけれども、基山小学校は12人、若基小学校6人の配置予定となっております。

昨年度よりも特別支援学級に在籍する児童数や学級数が増えたため、配置計画では、今年度は基山小学校に2人、若基小学校に1人を増員しております。

(3)支援員の雇用条件、資格等及び業務形態はという御質問についてですけれども、雇用条件は、年齢や学歴、資格などの要件はなく、学習や生活の支援ができる方ということで募集を行っております。勤務時間は8時15分から16時まで、水曜日のみ15時までとなっております。

なお、勤務日は授業を行っている日のみで、長期休業中は休みとしております。

(4)支援員の人数確保と勤務日数・時間に問題、課題はないのかということについてですけれども、先ほど答弁いたしましたように、今年度特別支援教育支援員を増員いたしましたが、人員確保が難しく、現時点で基山小学校に2人、若基小学校に1人不足している状況です。今月末に1人を基山小学校に採用予定ですが、早期に全ての人員が確保できるよう努めてま

いたいと考えております。

なお、勤務日数・勤務時間については特に問題はないというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

それでは、これより2回目の質問に入らせていただきます。一問一答方式でよろしくお願
いいたします。

まず、1、小学校特別支援学級の特別支援教育支援員の待遇についてです。

支援員の待遇の充実は、特別支援児童の環境、それと普通クラスの先生の指導環境、それ
と全児童の学習環境の向上、それぞれにおいて充実していくものと考えておりますので、今
回一部の支援員の方からちょっと御相談をいただきまして、その方が何名かからのお話を含
めて私のほうにお話をいただきました。全ての方を網羅しているわけではありませんけれど、
複数の方の御意見ということで少し御理解いただければと思います。

その方のほうから精神的な負担等についても相談を受けましたので、以下の内容について
再度質問させていただきます。

(1)と(2)は一括して質問させていただきます。

まず、ちょっと通告書では伺っていなかったんですけれども、各小学校の特別支援児童数
を基山小学校、若基小学校の人数をお示しいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

令和6年度の特別支援学級の児童数は、基山小学校84名、若基小学校39名、合計123名で
ございます。児童数は今のとおりです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これで(2)の支援数まで考えると……すみません。その前に各学校に特別支援コーディネ
ーターという方は配置されているのでしょうか。その支援員を支援、いろいろアドバイスなり加

配等を考えていかれる方だと思いますけれども、いらっしゃるかどうかと、いらっしゃれば各校に何名いらっしゃるか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

特別支援教育のコーディネーターにつきましては、各小中学校に配置しております。支援学級の担任が兼ねるということになっておりますけれども、基山小学校、若基小学校とも主と副という形で置いております。中学校もそうですけれども、1名、1名ですね。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

分かりました。この後、回答書にもありますけれども、支援員の数を整理すると、基山小学校が14学級で支援員が現在12名、これは2名増員されてまだ2名欠員ということで、今月末ぐらいにもう1名補充されるんでしょうけれども、現在そういう状況と、14学級で支援員が12名。若基小学校が8学級で支援員を1名増員されてまだ現在1名欠員ですので、支援員が現在6名ということですね。

これを少し数を計算しますと、基山小学校が84人の特別支援児童に対して現在12名の方で、これを84割る12すると1人当たり平均7名の方の支援をされていると。これが14名、予定の数になると、84割る14で1人当たり6名の特別支援児童の面倒を見るという形になります。

これが若基小学校ですと現在6.5人で、増えると5.57人ですから、基山小学校の場合は目標値は6人に1人の状況で、若基小学校が5.57人に1人という状況になっております。

これを近隣自治体、鳥栖市と小郡市、みやき町、上峰町、それぞれの取りあえず学校数と特別支援学級数と支援員の数をお示しいただけますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、ちょっと前提でお話をさせていただきますと、学校数と支援学級数は公表されていませんのでお示しをいたします。児童数につきましては公表されておられませんので控えさせていただきますと思います。

その理由としましては、私ども佐賀県の場合は、特別な教育的支援員が必要な子供のためのガイドブックというのを佐賀県教育委員会が出しておりますが、この中で、個別の教育支援計画などが別の目的のために個人情報を使用されることを防止しなければならないというのが個人情報の保護の中で書かれておりますので、そういった意図しないような形で広がるものを防ぐということで開示をされてない部分もございますので、これがそれに該当するかどうかはちょっと今言われた近隣の福岡県もありますんでそこはあれですけども、ただそういうふうにかような個人情報のガイドブックがあるということで、まずは説明させていただきます。

まず、近隣の鳥栖市さんが小学校数8で特別支援学級数が93、佐賀県から先に言いますとみやき町さんが小学校4で支援特別支援学級が33、上峰町さんが学校1校で学級数が8学級です。隣接の小郡市さんが8小学校で58学級となっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

大体把握はされているのかもしれませんが、これでいくと、あまり細かい数字ばかり言ってもちょっと分かりにくくなるんでしょうけれども、鳥栖市と小郡市とみやき町と上峰町、それに基山町、この2市3町でいくと、鳥栖市さんが大体11学校に11.6ですから12クラスぐらい、小郡市さんが1学校に7クラスちょっとですね、みやき町さんが8.25ですか8クラス強、上峰町さんが8クラスで、基山町が11クラス、1校当たり平均でいくと11クラスということで、これでいくと一番少ないのは小郡市なんですけれども、基山町全体的に大体各学校当たりの平均でいくと、同じぐらいの特別支援学級があるというふうに見られるんじゃないかなと思っております。

事前にちょっとお話はさせてもらったんですけども、各学校の支援数等を開示できないということで、それでは、この2市3町で支援員1人当たりの負担割合が少ない、あるいは多い、この5つの中で多分ランクづけはできていると思いますので、基山町は大体負担が多い順から何番目か、少ない順番、どちらからでも結構ですけども、何番目に当たるのか御説明できますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、前提として、数で比べられるものではないというところが1つあります。特別支援学級のお子さんについては、先ほど障害種を申しましたように、病弱のお子さん、知的のお子さん、自閉・情緒のお子さん、また、自閉情緒のお子さんにも非常に1人ですごく多動傾向にあって手がかかるお子さん等おられますので、この数の配置についてもやっぱり特別な配慮を要するお子さんについては支援員を1人につき1人つけなくちゃいけないといったお子さんもおられますので、そこで比べられないので、単純に自治体間比較ができないというところは1つはございます。

ただ一方で、数でもやっぱり比べる必要があるかと思しますので、客観的なところの数字だけで比べてみますと、先ほど課長のほうが数字を公表できないというふうに言いましたけれども、基本的に数字は公表できるというふうに考えている。もちろん個人情報で人の名前は教えられませんけれども、各学校に何人在籍しているというところは5月1日現在の統計が出ていますので、公表等はできるんじゃないかなと思っています。

その辺で比較しましたところ、基山町がどういうポジションになるかというところですが、基本的には2番目に待遇がいいというか支援員の負担は軽いということでお答えできるかと思えます。

1番は上峰町がやっぱり結構、あそこは町費で教員等も雇ったりしているんですけど、上峰町が1番で、ほかの自治体に比べると基山町は非常に手厚く支援員を配置しておりまして、基本的に8名で1人ということで財政のほうとお話をして予算等もつけているんですけど、そういった中で数字がもうちょっと手厚くしてもらっていますが、その辺は子供の状況等もありまして、少し手厚く基山町では人を配置しているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ありがとうございます。これは事前にも、古賀教育学習課長と開示できないということでかなりやり合っていた結果、こういう質問をするような流れにさせてもらったんですけど、上峰町さんの次に基山町が、数だけです、これはもちろん私も柴田教育長がおっしゃるように、児童それぞれの支援の程度いかにによって各支援員さんの御負担が変わるというのは十分承知しているところです。

ただ取りあえず客観的に人数で見ると、基山町自体はそこまで人数の加配としては負担がかかっているというところじゃないということ。あとは、各児童さん一人一人を私は知っているわけじゃないんで、どれぐらいの御負担があるかというのは私が把握していることではないんですけれども。

では、あとの雇用条件とその業務体系についてなんですが、学校の先生、教諭の方については、その配置は基本的には県のほうの教育委員会が行われると思いますけれども、その支援員さんに関しては基山町の雇用で、基本的には会計年度任用職員という形での雇用になると思います。

もちろん教員免許とかを持たれている方であれば助かるところもあるのかもしれませんが、基本的に年齢や学歴、資格などを持たれていないということ、もちろん御本人さんがこういった内容を知って申し込まれるということは、それに対しての思いがあったり頑張ろうというような考えがとおりになったり、過去にそういったお子さんのほかのところで活動されてそういう経験を生かしてとか、そういう方がいらっしゃって申し込まれている可能性もあると思いますが、採用した後の研修プログラムは、学校に入って実際に業務が始まれば学校の担任の先生とかと今後の流れ等についての打合せをされると思うんですけれども、町のほうとして町の職員として雇用されて学校に職務を遂行するまでには、その教育プログラムと申しますか研修プログラムですか、そういったものは行われているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

かなりの方が経験がある方を任用しているわけですが、一方で新しく入ってこられた方々もおられるというところでの研修は、基本的には、4月の始業式前に1日は来ていただいて特別支援学級の担任の先生との打合せ等を行っておりますけれども、あとは教室に入ってきていただく中で、日々のところでOJTという形で研修をしていただいております。

あと、長期休業中に入る終業式とかそういったところで早く終わる日がありますので、そういったところを利用してうちの指導主事あたりが全体的な研修を行うといったところを、数年前から始めたところではございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほど、特別支援コーディネーターも担任の方が兼務してやられているというふうに言われましたけれども、先ほど申し上げたとおり、実際に精神的なところでいろいろ御苦勞されているというような話を伺っております。

学校でのいろんな担任の先生あるいは全体でのミーティング等も含めて、何かしらそういった支援員さんに対して問題点をくみ上げる、話し合えるようなところが、教育委員会なのか町の職員としてなのかは分かりませんが、そういった対応というのはできていると思われているのか。できていないならば何か対策というのはできないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

特別支援学級の支援員さん方の担任とのコミュニケーションが十分に取れているか、放課後の時間等が取れているかというところ、十分ではない部分も確かにございます。ただ比較的、今年度から下校時刻等も早くしたこともありますので、できるだけきちんとしたそういった時間が取れるようにというところは心がけております。

今回、特別支援教育支援員の方々へのアンケートというのも全員から取って、何か業務で困ることとか負担に感じていることありませんかとか、あるいは、何か困っていること等があったらお書きくださいということについて、全員から一言ずつ自由回答等をいただいたところです。

その中でやっぱり多かったのは、子供たちとのコミュニケーションの取り方とかその辺について少し勉強したいという方もおられましたし、自主計画等できちんと指示を出してくださる先生とそうでない先生がおられるということもありましたので、この辺については学校とも情報を共有して、きちんとかういった困り感を吸い上げる場を増やして、特別支援コーディネーターと支援員の方の情報共有がもっとスムーズに行われるようにというところで改善を学校のほうにもお願いをしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

アンケートを取られたのは存じ上げておりますし、日々のそういったアンケートの回答に

ついて対応するということも分からなくはないんですが、どちらかというとな体的・肉体的な労力というよりもメンタル的なところで、やはり先ほどもお話しされた担任の先生との意見等の食い違い等、ちょっとどこにはけ口を持っていいのか分からないというようなところが、例えば支援員のコーディネーターの方と教育委員会と三者面談等で、具体的にアンケートを書けと言われても、なかなか正直に文書でいろいろ書くと非常に長くなったり、詳しく書けば難しくなってくるんでなかなか書きづらいというところもあるでしょうから、個別面談的な形で、メンタルケアも含めてそういったことがやれないのかなと思いますけれども。具体的に今後仕事に対してもう少しやりがいを感じられるような環境を提供していただくとか、人間的な数とすれば負担はそこまでないというのは先ほどお話されて私も理解したつもりですけれども、メンタル的なところです。その辺を少しもうちょっと酌んでいただきたいんですけれども、何か考えられないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、勤務条件とかそういった件に関しては、自分は鳥栖市に長くおりましたけれども、鳥栖市と比べると格段に条件等、昼休みの確保とかそういった点については考慮して、きちんと支援員の方々にいい状況をつくっているんじゃないかなと思っております。

一方で、そういった先ほどの事前にもっとそういったいろいろな悩みとか困り事とか、そういった場を吸い上げるというところについては不足している部分もありますので、夏休みの研修等で一方的にこちらが話すだけではなくて、きちんと事前に何かそういうのを吸い上げた上でそれを解決できる場とか、そういった伝達方式ではなくてグループ協議をしてそういったことを解決できる場ということで、少し改めていきたいなどは考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひお願いいたします。

今年の1月に厚生産業常任委員会の所管事務調査で、基山保育園のほうを所管事務調査させていただきました。そのときも保育士さんたちがかなり細かいシフトでローテーションで回られて、朝早くからいろいろ仕事をされている御苦労というのは、これは今回の支援員さ

んと同じような感じで、非常に大変なところで園児の方、お子さんを面倒見ながらやられていると、これは保育士さんも同じようなところだったというふうに私は思っております。

やっぱり環境を改善していくということが一番大事だと思っておりますし、どうしても業種的には離職率が非常に高い業種でもあると思います。全国的に言うと、この支援員さんというのはやめられてまた採用募集して、それからまた学校のほうでも教えていくという労力から比べれば、ここで少し細かい対応で支援員さんのいろいろ相談に乗っていくということは、今後現状の支援員さんが継続してやりがいを持って働いていけるという環境づくりにもプラスになるかと思っておりますので、ぜひ、よろしく申し上げます。もう一回、最後に見解をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

一番最初のところで課長と私の答弁が違うところがまずあったところについては、他の市町の支援員の数とかを教えられないねというところでほかのところから言われていましたので、その辺の食い違いがちょっとあったということでちょっとおわび申し上げます。

あと、支援員さんたちがきちんと健全な環境で働いていただけることが、また子供たちの学びがよくなっていくことを思っておりますので、気持ちよく働いていただいて子供たちに適切な支援をしていただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

もうおっしゃるとおりで、冒頭で私も言いましたけれども、児童もそうですし、先生方の働く環境の改善にも、担任の先生方の環境改善にもつながっていくと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

続きまして、質問事項2の佐賀東部町長会の取組とはについて移ります。

これが、全般的な内容については、最初はマスコミのほうから佐賀東部町長会の結成みたいな話を聞きまして、その後、そういうふうになったんだなと思いながら、今度はふるさと逸品協定を結ばれたというふうに言われて、首長間でこういったことを進められるのは非常にいいことだなと思ったんですけれども、その後、今度はまた総人口7万人、3万世帯を目

指す共同宣言を出したとかというのが記事とかで出されて、これは我々議会としても、多分全協なり議会でこういった話、3つの話を全然聞いてなかったんで、と私は思っているんですけども、その点についてはどう思われますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、三養基郡町村会の延長線上というふうに思っておりますので、三養基郡町村会の様々な取組について今まで議会に事前に御説明したことはなかったというふうに思いますので、その延長線上で淡々とやっていったということで。ただちょっとマスコミの方に少しいっぱい、マスコミにたくさん出てしまったので、そういうふうに思われるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

町長会からも、これまでの三養基郡町村会もそうですし、議会のほうも三養基郡での勉強会、交流会などは行っていますんで、そういった活動について私は異論はないんですけども、この人口7万人、3万世帯とかという基山町の今後の人口ビジョン等施策等にもいろいろ関わってくることだと思いましたので、もう少し具体的に後ほどちょっと質問させてもらいたいと思いますけれども、知る必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

今回その4町で連携し、先進事例を学び合い、各自治体においてトップランナー方式で新たな取組を進めてまいりますとありますけれども、これはトップランナー方式というのはよく分からないんですが、一般的にはエネルギー使用の合理化などに関する用語で使われた、経済産業省とかそうですよね、総務省においては自治体の財政の効率化等で目指すときに使うのがトップランナーという、先ほどの町長の答弁からトップランナーというと、トップが走って、40歳のトップが走って、そこら辺の意味がよく分かりませんので説明をもうちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それぞれ4つの自治体があってそれぞれ1番、その4つの中の分野でいくと、例えば基山町でいうと基山っ子みらい館という取組はほかの3つのところにも結構進んでいるというふうに皆さんが見ていただくんであれば、その基山っ子みらい館をモデルにしてほかの3町が、それをまねするというとおかしいんですけども、参考に進めていくと。

逆に、みやき町の一番いい、例えばスポーツに関する取組なんかみやき町は非常に進んでいますのでそれがトップランナーで、それを追いかける形で、トップランナーにほかのところが合うような形に、合わせるような形でやっついこうというふうな、そういうときにトップランナー方式というのを使っているつもりなんです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

すみません。ちょっと私が勉強不足だったのかもしれませんが、トップランナー的な形で、大体トップランナー方式というところの2つが主流だと思うんですけども、経済産業省と総務省の。意味は分かりました。

具体的な案件としては今おっしゃったようなことでよろしいんですか。ほかに何かあれば。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3つだった、共同宣言の項目、今出てきますかね。私のイメージでは、まず1つが数字的な目標で、すみません。大きく3つで……違います。

まず目標として、人口7万と総世帯数3万世帯というのがまずは目標数値としてありまして、今は人口が3月末で6万9,201人なんで、あと800人で7万人なんですけれども、この800人は結構大変なんだと思っています。それから、一方で世帯数が今2万8,769世帯で、これの3万世帯というのはあと1,231世帯なんですけれども、こちらのほうが、800人の人口を増やすよりも現実的かと思っています。

というのは、世帯数は4町ともどんどんまだ増えっ放しなんで、人口は4町が全部ずっと増えているわけではなく、増えたところもあれば減ったところもあるみたいなのが最近続いているという形になっていますので。

そして、あと、その目標がそういう数字を出した後に3つの話を書いております。1つが、

移住定住、子育て支援、高齢者福祉など各町の先進的な取組を参考に独自施策を創生する。これをトップランナー方式、ここではトップランナーという言葉は使っていませんけれども、トップランナー方式というふうなそういうことで、各町の先進的な取組を参考にそれぞれほかの町が独自の施策をまた創生するというそういうのが1つ目ですね。

それから、2つ目が、ふるさと納税をきっちりルールに従いながら、各町の斬新な返礼品や仕組みなどを参考に、新しいふるさと納税3.0みたいなものを推進していった新しい展開につなげるみたいなそういうのを2つ目にしております。

それから、3つ目が、若者を中心に、就職によりこの地域を離れる求職者数を減らして、地域企業の雇用確保の支援の観点から4町が連携して広域的な就職相談マッチング会を開催するという、この3つのことを共同宣言として今年の4月の23日に、泉佐野市とふるさとの逸品協定を結ぶ前に、まずは4町が方向性を共同宣言という形でまとめたものでございますので、同じ日にまとめたものなんですけれどもこちらが先で、そしてそれを受けて泉佐野市と逸品協定を結んだというそういう形になります。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ちょっと先ほど町長の答弁のときに、この答弁書と内容が違っているように思ったんですけれども、もともと4町で泉佐野市に行ったときに、その4町からふるさと納税での協定を結びましょうかと言われた……答弁書に書いてあるのは。言ったら、泉佐野市からふるさと逸品協定で結びませんかというような話になったというふうに書いています。

先ほど町長は、町長自ら言われたような感じで、ふるさと逸品にしませんかと、今どきふるさと納税協定みたいなのはおかしいでしょうみたいなことを言われましたけれども、実際のところはどちらですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実際のところは、私が言ったほうが正確だというふうに思います。何で泉佐野市からという話かということ、泉佐野市もまさにそう思い始めてきて、だんだん変わってきたんですね。それは何が変わったかということ、去年の3月の担当者と今年4月の担当者が替わってしま

ったので、方向としてそういうふうになったというそういうことなんで、むしろ我々が思う方向に泉佐野市のほうに変更してきたというようなそういう感じだったので、我々にとっては非常にやりやすかったというそういう形になります。

泉佐野市はふるさと納税だけが注目されておりますけれども、例えば、恋人の聖地、基山町が大興善寺でやっています恋人の聖地の自治体協議会の会長もされておりますし、それから、婚活事業に今すごく力を入れて成果が出ている。それから、あと、音楽祭、泉佐野音楽祭という非常に有名な音楽祭も今どんどんやっていますので、そういう意味でいうと基山町にとってもすごく参考になるところかなというふうに考えているところでございます。

ちょっと書き方が微妙で申し訳ないんですけども、決してそこには何の作為もありませんので、今両方の形で、ふるさと納税じゃなくて、全体の逸品で実際の物品を取り扱うようなそういう形でやっていこうという形に、本当に円満な形でなっておりますので、そこは間違いございませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

今のはそれで理解しました。

ただ、もともとふるさと納税の件で4町で、いろんなふるさと納税について寄附金についていろいろ知りたいこともあったでしょうから4町で行かれたというところもあろうかと思えます。確かに泉佐野市は平成30年に500億円近くのふるさと納税の寄附金をもらわれていますし、令和4年度に関しては約137億円ぐらいの実績です。ただ令和6年度の予算、実績は変わるのかもしれませんが、9億5,000万円ぐらいしか上がっていないんですよ。令和6年度、本年度。本年度の予算が、市の総予算は383億5,000万円ぐらいあるんですけども。

一時、総務省からいろいろ問題があって売上げを500億円の後ぼんと落とされて、それから少しずつ、確かに令和4年137億円とかというところでいくとかなりの額を上げて寄附を受けられていると思います。

もう9億5,000万円の予算しか組まれてないというところはちょっと議論するところじゃないんですけども、これで、吉野ヶ里町は本年度の予算としてはふるさと納税寄附金を約20億円、上峰町が40億円、みやき町が、ちょっと外部団体に委託されてはつきり分からない

んですけれども20億円から30億円。これに対して基山町は10億円、今回当初予算で10億円を上げられているということで、せっかくここを視察もされて、ほかの町も20億円強の予算を組まれている。

基山町として、今日はふるさと納税のことを議論するつもりはないんですけれども、もう少しこういった視察のところであれば、いろいろ知恵をいただいて予算を上げていくような方策をつくられてもいいんじゃないかと思いますけれども、その点については、平野総務課長はどう思われますか。（「財政課長です」と呼ぶ者あり）財政課長ですね、吉田財政課長。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

吉野ヶ里町さん、上峰町さん、みやき町さんは大変いろんなふるさと応援の返礼品を多くお持ちでいらっしゃって、大変寄附金額も多く集められております。

今回、東部町長会でこういった協定が結ばれたということで、ふるさと納税に対しての協定ではございませんけれども、今後ともそういった東部3町のそういったふるさと納税の取組については学んでいくことが多いかと思っておりますので、今後とも、今年度は本町10億円を目標にしておりますけれども、もう少し伸ばせるように、そういったところでいろんな取組を聞いていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは亀山企画政策課長に、以前、泉佐野市の返礼品についているリーフレットみたいなものをお渡したことがあります。非常に分かりやすいまちの状況について書かれたようなことがあったと思います。

それと、この前、東京に議長と行ったときは、羽田空港のモノレール駅の柱に、都城市がふるさと納税1番になってありがとうございますというポスターがずらっと柱にかかっていました。それぐらい終わった後ちゃんとフォローをやっているぐらい、しっかり予算をかけて広告費等を使われております。

これは吉田財政課長に申し上げているんですけれども、補正は幾らでも組めると思いますので、ぜひ近隣自治体、今回の泉佐野市の視察も含めて、ふるさと納税が、先ほどの一般質

間等でも町長答弁されましたけれども、いつまでふるさと応援寄附金があるかどうかも分かりませんから、いただけるときには極力努力してそういった返礼品にも知恵を出してされるほうがいいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

次に行きます。ちょっと時間がないので。

(3)の人口です。総人口7万人、3万世帯を目指す共同宣言を令和6年4月に行ったということで、先ほどから町長もお話をされておりますが、山田定住促進課長、この話は締結前から聞かれていて、どういうふうな考えでこれを受け止めていらっしゃるのか、答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらにつきましては、締結前というか締結後にこういう締結をしたということで情報を得ております。

町長おっしゃられたとおり、ハードルが高いなというふうに思っております。基山町は今現在、社会増は頑張って増やしているところですが、自然減が多いので、ちょっとそこあたりをしないと難しい、なかなかハードルが高いなと感じております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ちょっと先ほどの町長の答弁で少し思ったんですけれども、人口の目標値をクリアするのは難しいけれども世帯数はクリアするのは割とそこまで難しくないかもしれないということをおっしゃいました。

これは世帯数があまりに増え過ぎると、逆に独り暮らしの高齢者等が増えていくという可能性もないんですか。ちょっと思ったので。いたずらに世帯数ばかりの伸びていくのが望ましいという考え方というのは、いろんな福祉の面とかでも問題が起きるように感じますけれども、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

すみません、ちょっと理解できないんですけども。

世帯数が増えるから独り暮らしの者が増えるのではなくて、独り暮らしの高齢者世帯が増えるから世帯数も増えていく可能性はありますね。だけど、世帯数を増やしたら独り暮らしの高齢者が増えるということはないので、そこは違うと思いますけれども。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ちょっと言い回しが私もおかしかったかもしれませんが。結果、世帯数が増えているのをいろいろ分析すると高齢者世帯が増えているような状況も考えられると思うんですけども、違いますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それはもうはっきり違って、どういうことかという、結局、今例えば2人とか3人とか住んでいる家がありますよね。そこが子供さんがいなくなって2人になる。3人で住んでいたとして、両親とお子さんが住んでいたとして、お子さんがいなくなって2人になる。そして、その2人のうちのどちらかがいなくなって1人になる。もっと言うと、5人家族ぐらいが最後の1人になっていってもその世帯は世帯として変わらないんですね。

だから、そして新しい2人とか3人の世帯がどんどんこう増えてきて、そこで世帯が増えていってもこっち側の減っていく人たちとこれが相殺されるので、世帯数が基山町でいうと1年間に130世帯ぐらい増えないと人口が横ばいにならないというそういう形になっております。

だから、そういう意味でいうと、結果として独り暮らしはもちろん増えていくから世帯数も増やさなきゃいけないんですけども、世帯数が増えるから独り暮らしが増えるということではないので、そこはぜひまたゆっくりもし説明させていただけるんだったら、別途機会を取って説明させていただきたいなというふうに思います。それが今の現状です。

だから、もっと言うと、けやき台が一番最高、ニュータウンが最高だった5人家族であった30年前から、子供たちがいなくなって今2人だけとか1人になっても、その家は残っていて独り暮らしになっているわけですから、人口は全く世帯数と比例して増えないわけですね。

だから、それに代わる世帯を持ってこない、世帯数を増やさないと、人口は横ばいにならないというそういうことでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

分かりました。分かりましたというか、後でお話をさせていただきます。

それと、先ほど、山田定住促進課長が言われていたように、現状から800人の人口を増やしていこうということになると、社会増はあっても自然減が影響してこれは非常に難しいということで、これは町長も言われていましたけれども、今後、基山町の場合は高齢者300人を超えて自然減になってくる、300人を超えてくるだろうと。それと、出生者数が100人を切ってくるだろうと。これは単純に300引く100をすると、200人以上の方が自然減で基山町の人口が減ってくると。こういうところで基山町が、4町で人口7万人にしていこうというのは、うちが減ってくるから残りの3町で増やしてくださいよという協定じゃないと思いますけれども、少しやっぱり具体的な方針をつくっていく必要があると思いますが、どちらにいいですか、最後に少しお伺いし、あと2つですけれども。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これはあくまでもみんなの目標にしようということでございますので、具体的なことは正直考えておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

最後に1点だけ。この4町で今後の取組として合同企業説明会を具体的に進めたいということになっていますが、6月1日にもう来年度の就活というか、企業の募集は内々定に向けてもう始まっております。年内に開催する予定はあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

高校2年生を対象に、まずは説明会なので、高校2年生を対象に来年の2月ないし3月の初めぐらいを予定しております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

本年度内にやるということですね。分かりました。

もうちょっといろいろ、また、全協等でほかの議員からもいろいろこの内容については質問があるかもしれませんが、よりよい、本当は人口とかになると鳥栖市も本来新幹線とか特急とかがありますから入っていないと、市と町で別だからあれなんでしょうけれども、そういったところも含めて今後の東部地域の活性化に向けて取り組んでいただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

～午後2時19分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野議員。

○10番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。10番議員の栗野久明です。

いよいよこの秋に開催される国スポと全障スポ、10月5日の開幕まで119日に迫っています。基山町のおもてなしの真価が問われることになりそうです。担当職員の皆様にはぐっすり寝られないような日々になるのではと危惧しています。

また、私自身は何を協力して力になれるのか分かっておりません。せいぜい国スポ・全障スポのシャツを着てムードアップを図りたいなと思っております。今日の一般質問の2項目めは、開幕に向けての臨場感を高めるため取り上げてみました。

では、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

今回の1つ目の質問事項は防災の取組についてであります。

この質問の要旨は、今年は太平洋低気圧がいつもより西側に大きく張り出すと予想され、この6月は西日本を中心に降水量が平年を上回る可能性が高いと気象庁は発表していました。例年、この梅雨時期の豪雨、また、秋まで続く台風による豪雨に対する防災の準備は怠ることができない。さらに、いつ起こるか分からない地震による災害は、今年の1月1日16時10分に発生した能登半島地震の災害報道で記憶に新しいと思います。

防災に関する一般質問は何度となく繰り返し行っていますが、特に今回は、地震災害を想定した観点から防災の取組について見解を伺います。具体的には、以下の点をお伺いします。

(1)今年の災害想定地区の防災訓練や研修は行っているのか、また実施予定があるのかお示しください。

(2)地震災害で、木造家屋の倒壊は震度5強から発生すると言われていています。また、震度6以上では居住者が家屋倒壊により圧死するケースが非常に多く発生していることから、町は一般住宅の耐震に対し状況をどのように把握しているのかお示しください。

(3)地震等で倒壊した家屋により道路の通行に支障が出た場合、ライフラインの確保の観点からどのように対処していくのかお示しください。

(4)災害発生時、初期状況の把握はどのように考えているのかお示しください。

(5)防災行政無線の情報伝達試験の結果、過去に行われた試験の結果も含めお示しください。

(6)災害弱者（ここでは独り暮らしの高齢者）の支援は誰がどのように行うのか、町は携わっているのかお示しください。

(7)震度6強の地震災害では約7日の停電が続き、ガス・水道も供給できないことが想定されています。食料の備蓄はどのくらいあるのか、また、その理由をお示しください。

2つ目の質問事項は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての取組であります。

この質問の要旨は、いよいよこの秋にSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されます。基山町での競技種目は、卓球、パワーリフティング、卓球バレーのほか、デモンストレーションスポーツで草スキーなどが予定されています。

役場職員、町民一丸となって基山町での開催の成功に向け頑張っていただきたいと願っています。そこで、開催に当たっての取組状況について見解をお伺いいたします。

具体的には以下の点をお伺いします。

(1)開催に向けての町民の盛り上がりについて、現時点でどのように感じているかお示してください。

(2)成功させるためにこれまでどのような工夫がされたのかお示してください。

(3)大会までの残された期間でさらに盛り上げるための企画は用意しているのかお示してください。

(4)選手や大会関係者、一般観戦者に対しておもてなしするための企画についてお示してください。

(5)会場の近くには売店はなく、飲料品の購入は自販機ぐらいで軽食の購入は難しい。臨時売店の出店は企画していないのかお示してください。

(6)選手や大会関係者の宿泊地からの輸送計画について概要をお示してください。

(7)大会観戦者等の一般車両の進入や駐車場の規制はあるのかお示してください。

(8)大会を見ることや感じることは子供の成長に貴重な体験となります。期間中の児童生徒の観戦体験などを予定していないかをお示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

2の(8)を教育長のほうから答弁させていただいて、残りを私のほうから答弁させていただきます。ちょっと量が多いので早口になると思います。よろしく申し上げます。

防災の取組について。

(1)今年の災害想定地区の防災訓練や研修は行っているのか、また実施予定があるのかを示せということでございますが、防災訓練につきましては、中山間地区における土砂災害を想定した避難訓練を毎年実施しております。今年は5月26日に第6区にて実施しました。

また、研修につきましては、毎年自主防災組織のリーダーの育成を図るため、11月頃にリーダー研修会を実施しているところでございます。

また、各区の自主防災組織の取組ではありますが、けやき台の4区合同での防災講習会及び防災訓練の実施、第3区の防災研修会及び避難訓練の実施、第2区の避難訓練の実施などの活動をしていただいているところであります。

(2)地震災害で木造家屋の崩壊は震度5強から発生すると言われていています。また、震度6強以上では居住者が家屋倒壊により圧死するケースが非常に多く発生することから、町は一般住宅での耐震に関して状況をどのように把握しているかということですが、建築年については固定資産税の課税情報等により確認はできるんですが、耐震状況については正直把握できていないところがございます。

それから、(3)地震等で倒壊した家屋により道路の通行に支障が出た場合、ライフラインの確保の観点からどのような対処をするのかを示せということですが、倒壊した家屋により道路の通行に支障が出た場合は、火災時の協定を締結し……失礼しました、災害時の協定を締結した基山建設業協会などと連携して、1日も早く1時間も早く道路の通行ができるように努めるというふうに行っているところがございます。

(4)災害発生時、初期状況の把握はどのように考えているか示せということですが、災害発生時において、2次被害が起こらないことを確認した上で、担当部署でのパトロールや住民からの通報などを基に被害箇所を把握し、庁内で情報を共有するように努めておるところでございます。

(5)防災行政無線の情報伝達試験の結果、過去に行われた試験の結果も含めて示せということですが、防災行政無線の情報伝達試験につきましては、年4回実施するJアラートの放送試験により、町内に設置している32か所の固定子局の接続確認を行っているところでございます。直近の実施結果につきましては、全ての子局において放送がされたことを確認しておるところでございます。

また、過去にはスピーカーの向きを調整するなどの対策を講じたこともあります。今後ともJアラートの放送試験等にて確認していきますけれども、地元からのまた様々な情報提供をいただければ、それでまた対応していきたいというふうに行っているところがございます。

(6)災害弱者（ここでは独り暮らしの高齢者）の支援に誰がどのように行うか、町が関わっているのかを示せということですが、高齢者等避難や避難指示を発令した際には、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にお住まいの方など事前に電話番号を自動電話発信サービスに登録している方々に、自動アナウンスにより避難を呼びかけることとしております。現在そういう形でやっております。

また、同じ自動電話発信サービスを使い、民生委員児童委員の方々に、高齢者等への避難や避難指示を発令した旨連絡を入れているところがございます。そこから、それぞれの担当

地区の在住の独り暮らしの高齢者等で支援を要する方に、お声かけを民生委員の方からお願いしているところでございます。連絡が取れない方がおられれば、町のほうへ連絡が取れない旨の情報をいただくようにしているところでございます。

(7)震度6強の地震災害では約7日の停電が続き、ガス・水道も供給できないことが想定されている。食料の備蓄はどれぐらいあるのか、またその理由を示せということでございますが、食料の備蓄は佐賀県が示している目安を参考に、人口5%の3食分という形で備蓄しておるところでございます。実際の備蓄はそれよりももうちょっと上積みしているところなんですけれども。

また、大規模災害発生時において避難所運営が長引くことも予想されるため、災害応援協定を締結したマックスバリュ九州やコメリ、グッディなどと連携を図り、物資の提供を受けよう努めたいというふうに考えているところでございます。

2、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けての取組について。

ここからの問いは先ほどの水田議員と結構かぶるところがでございます。同じような答えになっているところもあるかもしれませんが、そこは御了承いただければと思います。

開催に向けての町民の盛り上がりについて現時点ではどのように感じているかということでございますが、広報啓発活動として広報きやま、基山町ホームページへの情報提供、町内各学校への訪問、そして、具体的には早田ひなさんとか石川佳純さんなどの著名人を招聘した卓球教室・トークショー、きのくにまつり等のイベントでのPR、SAGA2024国スポ・全障スポをテーマにした人づくり大学の開催、横断幕・懸垂幕の作成、駅階段・総合体育館エレベーターへの装飾、カウントダウンボードの設置等を実施してまいりました。

本年度は5月に、SAGA2024国スポ・全障スポ開催特別企画として、ラージボール卓球の区対抗スポーツ大会と卓球バレーの体験会を開催し、そういったものを使いまして徐々に盛り上がってきているなど感じているところでございます。

(2)成功させるために、これまでどのような工夫をされたかを示せということなんですが、選手が安心してプレーできる環境をつくるために、試合会場の環境整備として総合体育館や町民会館等において平成29年度から様々な整備を行い、整えてまいりました。床の整備とか窓の反射とかそういうものも含めて整備を行ってまいりました。

また、先催県、栃木県とか鹿児島県そういったところを視察し、基山町の観客席に合う適切な実施方法の検討や大会会場の装飾、そして基山茶や大会に向けて考案するお菓子の提供、

そして産業振興協議会等による売店の出店、町内小中学生による47都道府県応援メッセージフラッグの作成を進め、大会成功に向け工夫をしながら取組を進めてまいったところでございます。

(3)大会までに残された期間でさらに盛り上げるための企画を用意しているのか示せということでございますが、SAGA2024国スポ・全障スポ出場予定の佐賀県代表選手による卓球教室及び人づくり大学、きのくに祭りでのSAGA2024国スポ・全障スポPRブースの設置、マックスバリュ基山店駐車場を会場にしたSAGA2024国スポ・全障スポPRイベント、図書館を会場にした炬火イベントを実施し、大会初日の選手入場では基山中学校吹奏楽部による演奏で入場していただく等の企画をしているところでございます。

(4)選手や大会関係者、一般観戦者に対しておもてなしをするための企画について示せということでございますが、町民の皆さんや町内企業の協力により、大会会場の装花装飾や大会直前のクリーンアップ基山、各種の清掃活動を実施したいというふうに考えているところでございます。

また、町内の小中学生による47都道府県応援メッセージフラッグの設置を実施するとともに、大会会場や練習会場、そして基山駅へののぼり旗を設置し、お迎えしたいというふうに考えているところでございます。

選手、監督や来場者へは基山茶や大会に向けて考案するお菓子の提供を考えています。

また、さらに、基山駅前の案内所の設置やシャトルバスの運行などを実施して、おもてなしをしたいというふうに考えているところでございます。

まだはっきりしたことじゃございませんが、キングダムの原先生がまた原画をプレゼントしてくれるという話もありますので、それもうまく国スポに使っていききたいなというふうに思っているところでございます。

それから、(5)会場の近くには売店がなく、飲料品の購入は自販機ぐらいで軽食の購入は難しい。臨時の売店の出店を企画していないのか示せということでございますが、出店いただく店舗の中には、今既に出店を決めていただいている店舗の中には、町内の有名なラーメン屋さん、もう名前は言いませんけれども、それから全国チェーンのカレーチェーン、それから、全国チェーンのうどんチェーン、基山にあるそういうところが全部出店していただけるようになっておりますので、かなり充実したものになるんじゃないかというふうに思っています。

また、基山町合宿所のほっとステーション、これも今日実は準備をやっていたんです。今日の昼ちょっと行ったんですけども、めちゃくちゃ多かったので、その準備の人たちが大量に来てありました。だから、そういうほっとステーションもフル活躍していただくというふうなそういうことを考えておりますし、町内の飲食店マップなども配布したいというふうに考えているところでございます。

(6)選手や大会関係者の宿泊地からの輸送計画についての概要を示せということで、選手や大会関係者の宿泊地からの輸送につきましては、基本的にはホテルから大会会場までの間を試合時間や会場の練習時間などを考慮して時刻表を作成し、大型バスを借り上げて運行するというふうなそういうことを考えています。

ほとんどの宿泊地が博多というか福岡でございますので、福岡まで迎えに行くということになります。そして、ホテルによってはホテルでの乗車とか降車が難しいようなホテルもありますので、そういう場合は天神のバスセンターから発着するというふうなそういうことになりますので、そこまで移動してもらうような準備もしなければいけないということで、まず、そういう配宿、どのホテルに泊まっていたかが決定した場合に、まさにその乗車位置、そして降車場所から時刻表をお示しして、乗り遅れや乗り間違いがないようなそういう案内をしていくことが結構大変かなというふうに思っているところでございます。

(7)大会関係者等の一般車両の進入や駐車場の規制はあるのかというふうなそういうことでございますが、まず、総合体育館周辺の駐車場を選手・監督、関係者・役員、一般観覧者の区分ごとに振り分けたいというふうに考えております。そして、一般観覧者以外には事前に駐車証を発行して、駐車場を規制して止めていただけるようにきちんとしたいというふうに思っております。

また、駐車場についても大会情報としてホームページに、どこが誰の駐車場というのが分かるようにホームページで周知したいというふうに考えているところでございます。

ちょっと最後のほうは疲れて少しスピードが落ちてしまいました。すみません。

以上で私のほうからの1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から栗野久明議員の御質問の2、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者ス

ポーツ大会開催に向けての取組についての(8)大会を見ることや感じることは子供の成長に貴重な体験となる、期間中の児童生徒の観戦体験などを予定していないかについてお答えいたします。

基山小学校と若基小学校の5、6年生と基山中学校の3年生の全員を、バスで送迎するなどして観戦をさせる予定としております。一流のアスリートたちのプレーを見せることで、子供たちのスポーツへの関心や興味が高まるだけでなく、フェアプレーやチームワークの大切さなどを学ぶことができるのではないかと考えております。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は、様々な面で小中学生のこれからの成長に多くのプラスの影響を与える貴重な機会ですので、多くの子供たちに総合体育館で行われる卓球や卓球バレー、パワーリフティングなどの競技を観戦してもらえよう、大会の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

まず、町長にお礼を言います。早口で回答いただいてありがとうございました。気を遣ってもらって。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。1項目めの再質問です。

私は、防災関係の質問は幾度となく行ってまいりました。洪水による土石流や斜面崩壊による災害、また、下流域の浸水災害、避難所の問題提起、ハードマップの整備等々これまで質問させていただきました。基山町も少しずつではありますが、その点は改善されているのかなと私も考えております。

今回は、基山町における自然災害の中で一番想定しにくい地震災害について質問を続けたいと思っております。

まず、(1)についてですが、基山町は他の市町に比べると災害は起きにくいのかなと誰もが思っています。けやき台みたいな高台には水害の心配は想定しにくく、安心している面もあります。ただ、地震に関してはどこが震源地になるのか、いつ起きるのが分かりません。

想定できる一番最悪な地震災害のケースは、この梅雨時期、この長雨の後または最中に起きる地震で、2次的に発生する土石流や斜面崩壊等があります。防災訓練や研修は継続して

取り組むよう、町としても協力をお願いしたいんですが、まずは見解をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

町のほうでも毎年訓練を行っておりますけれども、今現在行っているのは中山間地区を持つ1区、2区、4区、6区を毎年、輪番ではありませんけれども1か所ずつ訓練で回らせていただいて、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、梅雨時期前がよかろうということで、今回は土砂災害を想定した避難訓練ということで6区のほうで5月26日に実施をさせていただきます。

今後こういった機会を捉えて避難訓練等を継続していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

では、(2)地震災害で木造家屋の倒壊等について質問しておりますが、住民の防災意識の向上のために住宅の耐震診断を促しているような、全国を調べるとそういったところもあります。そういったことを耳にしておりますが、個人が所有する住宅を耐震診断する場合助成金等々はあるのか、またなければ、そのような考え方はないのかお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

昭和56年の5月31日以前に着工された戸建ての木造住宅を対象に、耐震診断、それと耐震の設計、耐震改修の補助というものを町のほうで制度としております。

それと、あと毎年県のほうが作成しております、佐賀県で大地震が起こるのはあしたかもしれないというようなチラシがございますので、そちらを令和元年度から毎年啓発として広報と一緒に全戸に配布をしているような状況です。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

やはり地震に関するものについてはなかなか想定しづらい、想定しにくいという面もあり

まして、そういった注意を喚起して周知するという事は大事な事だと思いますので、今後とも周知のほうをよろしく願いいたします。

それから、(3)についてですが、ここは地震が発生した場合に家具や家屋の倒壊が起きて、2次的には火災を起こすというような地震災害独特なものがあるんですが、救急車、消防車等々のそういった火事が起きた場合の進入、こういったものが倒壊がありますと非常に入りにくくなる。また、火災箇所まで近づけないことも想定されます。

また、被災後の生活でも一般の車両が通れない状況が続きますと、備蓄したものができなかつたり、ライフラインの水とかガスとかが止まって生活できなくなっていった避難するような形になってくるかと思うんですが、そういった方とかのために道路の確保が非常に大事になってきます。

建設機械の導入などが想定されますけれども、道路上に倒壊した家屋の撤去は法的に問題ないのかどうか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

災害対策基本法のほうに、そういうふうな緊急の場合は承諾がなくても撤去できるというふうなものがありますので、そういう対応は可能なものと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

能登半島地震等々の映像を見ても、道路に倒壊したもの、まず一番最初にそれを片づけているか、近くの土地の方に了承を得ているのか分かりませんが、道路からよけてライフラインを確保しているというような状況が見えますので、まずは、本当に地震による災害が起きたときはそこが一番問題かなと思って質問いたしました。

(4)については、災害発生後、災害発生時に初期状況の把握が大事な事だと思います。

そういったことでの回答の中では、2次災害が想定される箇所の初期情報の収集というのは、十分な安全、職員の安全とかいろいろ確保しながらやっていくというようなことを書いておりますが、これは前に中村議員も言われたと思うんですが、ドローンが非常に発達しておりまして、ドローンの活用が有効だと私はやはり思うんですが、そういった技術者がいる

いないがまだ現状ではありますので、どう取り上げるかは議論してってもらいたいと思うんですが、そういったものは民間活用ですか、そういったことも調べてみれば、飛ばせる人がおったりするんじゃないかなと思いますが、そういったところのことは考えられませんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今、桑野議員おっしゃっていただきましたドローンに関しては、災害応援協定でダイワさんと協定を結ばせていただいています、それこそ先日の6区で行いました避難訓練のときにもダイワさんに御協力いただいて、ドローンを使って、逃げ遅れた方の搜索と、あと救助、そういったものにドローンが映し出す映像を見ながら、皆さん、こういうふうにして搜索できるんだ、見えるんだと。かなり鮮明に見えて、これだけ技術が進んでいるんだなというのも皆さん実感していただいたと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたように、まずは、私たち職員の身の安全を確保した上で、被害状況の把握というのは当然だと思っていますけれども、なかなか人が寄りつけないような場所については非常に有効な手段だと思っていますので、それはケース・バイ・ケースで応援をお願いしたいなと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ダイワの技術者の方とちょっと話したんですが、結局、雨がまだ降り続けていたり風が強いときはやっぱり非常に難しいと。だから、一旦それが収まってからでないとう有効な機能は発揮しないかもしれない。小雨ぐらいならどうにかなるけれどもというようなそんな感じのことを言われていました。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ドローンについては、私も1期生の頃、けやき台でこういった災害の想定した訓練があったんですが、そのときにも何台かドローンが飛んだということで、あれからすると相当技術

革新があつて、例えば基山町でも5階以上の高層になっている場所もありますし、部屋の中に人が残っているのかどうかという確認も、今の言われるとおりに鮮明な映像がある、見られるということで確認できます。

それから、私は、中山間地域ですか、こういったところでは道路が狭く実際に山が迫っておりますので、そういったところに入っていけるのかどうかと心配な点があると思うんですが、両方の道が塞がっておればそこを最優先して車が入れるような形の確保が必要になってくるのかなと思いますので、ぜひとも今検討されているいろいろやられているということで安心しましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、防災行政無線の件なんですけど、これは今現在どのような状況下でこういった形で使っているのか教えていただけませんかでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

基本的には、このJアラートの試験のときには稼働している確認をしておりますけれども、そうですね、最近、もちろん災害時の呼びかけのときには当然使います。それ以外でといいますと、昨年でございますと選挙の広報に使ったりとか、かなり前でいくと行方不明者の捜索でのアナウンスに使ったりとかという形で活用している状況がございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私もこれをやるに当たって防災無線のところのホームページを開くと、何かいろんなところに、無線機への接続とかそういったものに使ったり、もちろん放送設備、放送セットとタイアップして放送できるとか、サイレン、サイレンはアラートの関係ですか。

特に地震の場合は、皆さんが持っている携帯でもうしょっちゅうすぐ鳴ってくるもので、これについては地震が起きるなというのはあるんですけども、そういった使い方をされているのかなと思って質問しました。

それから、Jアラートのときの試験放送等々でまだまだ放送がよく聞き取れなかったというようなことも聞くんですが、これは何かほかの自治会の行事とかと重なっていて聞こえなかったとかいう話もちよつと聞きましたけれども、実際にはどうなのかなと。集中して聞か

ないとなかなか聞こえないところもあると。これは、向きとかその他のやつを調査してやってきているということなんですが、何言ったのかなというのが分からない場合は、放送内容とかそういった電話確認サービスがあると聞いておりますが、現状はそういったことは使われているのでしょうか。サービスの状況を教えてもらえますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられたように、例えば、最近の家は結構気密性が高いので、窓とか全部閉め切っているとなかなか聞こえづらい部分があるかもしれないです。何か鳴っているなど。でも何を放送していたか分からないというときには、6月号の広報きやまにも掲載させていただいておりますけれども、防災行政無線の確認サービスということで、何を放送したか、どういった内容でしゃべったかっていうのを再度リピートで聞くことができますので、広報のほうに電話番号も6月号に掲載をさせていただいておりますし、ハザードマップの冊子の一番裏の面にも同じ電話番号を載せておりますので、もし聞きづらかった、聞き取りづらかったという場合は、ちょっと通話料は有料になりますけれども、そちらにかけていただければ放送内容が再度確認できるようになっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そういったサービスがあるということで広報活動もやっているということですので、あとは、自治会のほうで、これを聞かれている議員の皆様等々で、運営委員会等でそういったサービスがあるよということで口頭でも伝えてもらえばいいのかなと思っております。

次に進みます。

ハザードマップに記載されている土砂災害特別警戒区域、通常レッドゾーンとしていますが、そこに住む方は災害情報は重要な伝達手段と思うんですが、端末機の戸別受信機という言葉が出ておったのですが、今回の回答で自動電話発信サービス等々あるんですが、これと同じなんでしょうか。自動電話発信サービスというのはどういったものをちょっと教えてもらいたい。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

役場にあるシステムにその方の電話番号を登録しておきますと、例えば高齢者等避難であったり避難指示を出したときに、我々対策本部に詰めておりますので、システムでどこの地域にお住まいの方にその電話を自動で流すとかという設定もできますので、例えばグループ分けで区ごとにグループ分けして、1区に登録されている方、あと例えば2区、4区、6区というふうに、特に山付きに先に出すことが比較的多いので、例えば区を選んで、そのグループを選んで、避難情報を発信するというふうなやり方ができますので、先ほどちょっと言われたその戸別受信機ということではなく、通常家庭にある固定電話を活用してといった形で、こちらから自動音声サービスで電話をおかけするというふうなシステムになります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは、遡ること30年災、丸林で災害が起きましたね。すぐに、もう危ないところに直接電話したほうがいいということで、基山中を全部しらみ潰しに、県の専門家と一緒にずっと回って、当時65戸だったかな、ここは危ない、何かあったらすぐ土砂災害の危険性があるということで65戸を選んだんですね。そして、その65戸に、もう雨が降ったりしたときには危ないですよと職員が10人ぐらいで手分けして電話するというアナログなことをしばらくやっていたんですね。

ところが、さすがにそれはアナログ過ぎるし労力かかるよね、何かいい方法はないだろうかということで、自動でそういう注意ができるようなシステムを導入したという、そしてそれが75戸ぐらいになって、さらに、中身は自由にいじれるということだったんで、そのシステムを利用して民生委員児童委員の方にも連絡をするという仕組みをつけたというのが、ここに書いているやつなんですけれども。

非常に簡易で便利な仕組みなので、何回か電話しても出ないような場合は出なかったというのが分かりますので、そうしたらまたシステムじゃなくてアナログで対応していくみたいなそんな形でやっておりますので、本当に危ない家、土砂災害が心配される家はそういう形で基山の場合は結構事細かに対応ができていないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

登録された方に連絡が取れる確保ということで、ちょっと登録状況を聞こうかなと思いましたが、それはよしとして、登録が100%になるぐらいですか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最初は登録じゃなくて、うちが危ないと思ったところに勝手に押しかけ電話をするというパターンからスタートしていますね。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

次に入ります。

(6)で質問しました中身ですが、災害弱者の方の支援ということで、どうしても災害弱者の救済支援は、まずは自主防災組織です。区長の指揮の下、活動を始めてやると思うんですが、一方では、基山町の場合、安否確認とか避難勧告とか指示が出た場合は直接に出向いて、そういった弱者のところには民生委員児童委員さんが行って伝えると。どうしても伝わらなかったところがあれば、またそれを折り返して、ここには伝わらなかったと、不在だったとかいろいろあると思うんですが、そういった旨の回答がありました。

まだまだ、いざ被災されたときには、状況が頭に浮かぶんですが、混乱してうまく機能するのかが不安があります。地震災害では難しいが、被災前の避難指示とか被災後の救援活動の在り方はいろんな場所で時々話が出て議論されています。いまだにしっかりしたマニュアルなどができていないと私は思っていますが、各自治会員が主体となっていくことでしょうが、自治区によっては一様でないと思いますので、そういった問題解決に対して町のほうはどのように関わられるのかお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません。今のは町がつくるマニュアルのお話ですか、自主防災組織のお話ですか。

○議長（重松一徳君）

桑野議員、もう一度お願いします。

○10番（桑野久明君）

町がつくってもいいんですけども、例えば、そういったものを作成したほうがいいとかになれば、町としていろんなデータとかいろんなあれを持って助言できるのではないかなと思います。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

私が考えていますのは、基山は小さい町ですけども、それぞれ場所によって状況が違う部分もありますので、例えば、大雨のとき、地震のとき、どういったルートで避難するのかという避難ルートというのは、なかなか町全体の地図を使ってつくるとするのは難しい部分もありますので、そこはやはり自主防災組織の中で、この地域はこのルートで逃げるのが安全だよと確認し合いながら、例えば避難ルートのマップをつくっていただくとか、そういう議論を地元でやっていただくとか、そういったことがいいのではないかなと考えております。

昨年、区長会のときに、その自主防災のマニュアル、避難所運営のマニュアルとか、ある程度簡易的なやつですけども、町のほうでおつくりしてそれを区長会のほうでお渡しをしております。

1つは、それぞれの区の自主防災組織のリーダーさんが区長さんたちがメインということもあって、区長会の席でお渡ししているんですけども、そういったものもベースに自主防災組織の中で議論いただいてつくっていただければいいなと思いますし、必要な部分は町のほうも、総務課のほうも御協力をさせていただきますので、皆様で御議論していただいてつくっていただければと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今総務課から見たスタンスなんですけれども、多分、桑野議員の御質問の趣旨の中には、多分ではありますが、今プラチナ室でつくるつくると言ってなかなか完成していない、要避難

者リストとその要避難者を支援する人のリストというのを今つくっておりますので、これが完璧なものになれば、それぞれの自主防災組織と、情報公開という個人情報保護の問題がありますので、どこまできっちり渡せるかというのを含めて、共有できるかというのを含めて、それができてからその共有を各地域でやることによって、これはずっと更新していかないとどんどん変わっていきますので、支援する人もどんどん変わっていくし、要支援者はどんどんまた変わっていくと思いますので、今それをつくっているところでございますので、それと併せて先ほどの総務課長の話を上手につなげていくと、さらにいいものになっていくんじゃないかなと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

防災はあと1問だけ用意していたんですが、食料の備蓄、飲料水の備蓄の関係です。

書かれたとおりの大体総量、もしくは町長が言われたようにそれ以上にちょっと蓄えておりますということですが、けやき台の合同防災研修のときに、いみじくも山口大学の准教授の瀧本浩一先生が言われた言葉で、基山町は低地に商店がありますよね、そこが水につかったらどうするのかなというようなちょっと言われた言葉が気になってですね。できれば、提携しているところの高台の場所にも、基山町内ではちょっと難しいですけども、近隣には高台にある商店もありますので、少し視野に入れておったほうがいいのかなと思ひまして、これは返答要りませんので、ちょっと頭の一助にしておっていただきたいなと思っております。

基山町には断層があって、地震災害いつ発生するか予測が非常に難しい状況であります。豪雨時の長雨で地盤が緩んだときの地震では土砂災害、甚大な災害を招いて、よそでもありますので、個々での対策が必要なことを自覚できるよう、繰り返し啓蒙が大切であります。防災の研修を毎回受けても、同じ話でも気を新たにすることができますので、継続することが大事だなと思ひますので、今後ともよろしく願ひします。

次の質問に入ります。

今度は国スポ・全障スポ関連の質問です。

先ほどから見ていたら、まちづくり課長は物すごく大きな書類をいっぱい持ってこられているから、ちょっと私がプレッシャーかかっているんですけども、時間がなくなってしまう

うので、ピックアップして質問させていただきます。

(1)について、多分、一般町民の方よりも、大会関係者に近い担当職員や、ボランティア等で大会に協力される方など、回答より盛り上がりは感じていると思います。当事者はですね。ただ、一般町民になるとまだまだまいちかなと思っています。

区対抗スポーツにラージボール卓球を取り上げたということは非常に効果があったなど。皆さん体育館に来て見ているので。

そこでは、町民活動、きのくに祭り、先ほど回答の中でも上がっていましたが、PRブースの設置を回答されていますが、具体的には何をするのか。

また、祭りの司会がありますけれども、司会進行の中で国スポ・全障スポのPR、話題を多く取り上げていただいて、皆さんが関心を持つようにしていただきたいなど。

また、各地区で夏祭り等がこの夏ありますけれども、そういったところでも効果的なPRを望みますが、課長はどう思いますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、きのくに祭りでのPRでございますけれども、昨年はうちわをお配りしまして、そのうちわのコンテストを実施して、たくさんの子供の方に描いていただいたということでございました。

今回は、まちなか公民館を活用しまして、実際に卓球を体験してみるというようなことを今考えております。司会の方にも時折そういう国スポのことを入れていただきながら、PRをしていきたいというふうに思っております。

できる範囲で、国スポの準備もございますので、PRのほうも力をしっかり入れていきたいと思っておりますけれども、今考えているのは、ここにありますマックスバリュの駐車場でもそういうイベントを行うことができるということでございますので、きのくに祭りの次はそういうところでPRをしたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

次の質問に入ります。

まず、先ほどの町長の回答の中でもありましたが、おもてなしに関する項目は非常に項目を挙げていただいて回答されていました。いろんなことをやられるんだなということが分かりました。皆さんがそういったものを目にし出すと盛り上がりも来るのかなと思っております。いろんな予定を皆さんよく練りながらやられているなと思っております。

ただ、今回、一般の観覧者が利用する飲料水とかの販売ブースがあるのかと。要するに、食べるものはかなり充実しているような気がしたんですが、大抵のところは自動販売機に買いに行くともう売り切れとかそんな状況で補充も利かない。出てきた場合でも生ぬるいとか冷えてない状況ではありますが、冷えてなくても飲めればいいのかなという感じがあるんですけども、飲料水の販売ブースというのはどういうふうを考えていますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

当日は20店舗、そのうちの7店舗は飲食系となっております。町内のお茶屋さんのほうにそういう飲料のところは出していただくようになっておりますが、それ以外にもお菓子のお店が2店舗、お土産の店舗が7店舗ございます。そういうところがございますので、そういうところにもできる範囲で飲料の販売もお願いしたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

食べる場所があっても喉が乾いたら水が欲しくなる。もう本当にそういった店舗も多分持ってきても売れると思いますので、できたら、自動販売機もそのときは使えないのかなというような気がしますので、補充も利かなくて。検討していただきたいなと思います。

次に、大会輸送、実施運営の関係の業務委託ですね。

今回入札が既に行われていますが、そういった場合の輸送時の不慮の事故とか、対応等を把握しての発注と察しますが、大会運営にかかることになるので、業者からの連絡や処置の指示とか大会関係者の連絡などの細かい連絡網、こういったものが必要になると思いますが、どこまで整備されているのかというのを少しお聞きしたいんですが、実際には計画書を見たら71ページですかね、物すごい発注するまでの中身の計画書が出来上がっていて、かなり細かいところまであるなど。概要版がないと覚え切れないのかなと思いますけれども、もうそう

いったのは各部署に振り分けての作業でしょうから、現状そこら辺はどう考えているかお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

特に、輸送交通の面ではいろんなトラブルが考えられますので、今業者のほうと打合せをしておりますのは、共通の電話、トランシーバー、電話回線を使ったトランシーバーでそういうトラブルを瞬時に報告なく共有できるように、そういうふうな取組を進めるようにしております。

それで、例えば、間違えたバスに乗った場合におきましても基山パーキングでピックアップするようなことも対応できますし、そういうことを含めまして、共通するそういうトランシーバー、電話回線を使ったトランシーバーを共有しようという話を進めております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

はい、分かりました。

それから、一般観覧者ですね。町外の方は駅に来てシャトルバスとか、そういったものの運行が見ましたら15分ピッチぐらいで走って、どのぐらいあったですかね、16本走ると。8時半から6時40分まで運行されるということで、車で来なくても来られる形にはなっているのかなと思いますが、一般観覧者への駐車規制というか駐車場は規制していないということで答えられていました。

そこで、送迎のために会場近くに車両進入ができるのか。いや、それは危ないからできませんよということであれば、必ず駐車場で人が乗り降りしなきゃいけないのか。そういったのはどう徹底されるのかお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

一般の方は、電車で来られる方は基山駅から町民会館の前までピストン輸送を、今考えているのは20分置きにはやりたいなというふうなことで考えております。

それから、近くの駐車場につきましては、競技関係者の方に今からそういう調査も行いますので、把握もしたいと思えますけれども、そういう選手関係の皆さんを優先にしまして、駐車場全体としては、先催県では大体500台ぐらい準備してありまして、おおむねそれで間に合っていましたので、基山町の場合は1,000台今準備しておりますので、その辺は十分対応できるんじゃないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

観客席ですか。先ほど数字を上げられていましたけれども、ちょっと数字がどこかに書いてあった……観覧者の規制というのはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちら先催県、特に鹿児島県の体育館は本町とほぼ同規模でございましたので参考にしておりますけれども、1日目から3日目までは午前・午後に分けまして事前予約制で抽せん、抽せんというか事前予約制でやっていきたいというふうに思っております。

最後の2日間は、準決勝、決勝が始まります最後の2日間はフリーで、どなたでもお入りできるように考えております。それだけ、先催県を見ると観覧者も減ってきますので、そういう対応ができるようになっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

なかなかお客の数というか、観覧者の数を想定するのは非常に難しいのかなと思えますけれども、町長は、鹿児島県と比べると近いから多いんじゃないだろうかということで、ぜひともそこら辺の規制等々の混乱しないように集中していただきたいなと思っております。

あと、おもてなしの件をちょっと飛ばしましたけれども、1か所聞かせてください。

(4)でおもてなしの部分が書いてあるんですけども、その答えで町内の小中学生による47都道府県応援メッセージフラッグの設置であります。これはいつ頃、もう品物がそろえているのか、どういったことで設置するのか教えていただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

もうお願いをしているところでございますけれども、まず、中学生の方にそういうメッセージ、47都道府県ございますけれども、その3か所ぐらい張りたいというふうに思っておりますので、その141枚を中学生の方に、基山中と東明館中学校の3年生の方に今お願いをしております。

それから、小学生のほうにはメッセージラベルのシールをつくってボードに掲示したいというふうに思っております、こちらも基山小学校と若基小学校の6年生にお願いをしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

最後の質問です。教育長にお願いします。

この質問は前にも別の機会で行っていましたが、できれば生徒全員に観戦してもらいたいという気持ちがあります。観覧席数や運営上の支障とならないように配慮されたと思いますが、小学生は5、6年生、両校ですね、中学生は3年生の全員とした理由をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

できれば全ての子供たちに見せたかったんですが、先ほどありましたように、この応援メッセージであるとか応援ボードであるとかそういったところでも参加させたいと思っておりますし、土日については大会観覧抽せんのところでも……（発言あり）はい。そういったところで応募して、たくさんの子供たちに見ていただくようにしっかり周知していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

最後の1分。

昨年の11月7日に栃木県鹿沼市に、この関係の知識を得るために総務文教常任委員会で視察に参りました。その視察時の冒頭の説明で、これから将来を託す子供たちにより多く観戦してもらうことを考慮したと述べられていました。私は非常に印象に残る言葉だったなと思いました。

故郷で開催された大分国体の体験や、昭和天皇が植樹祭に来られた折では、自らつくった小さい日本の国旗を沿道で振り交わして、昔の昭和時代ですね、出迎えたときの思い出は今も鮮明に残っております。

今回の体験が子供によりよい思い出と成長をもたらすことを祈念して、私の本日の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。11番議員の大山勝代です。

今日最後の質問です。お疲れのところでしょうか、傍聴の方、どうぞよろしくお願ひします。執行部の方もね。

今回は、基山町のごみリサイクル率の向上を目指してということで、この1項目のみで質問したいと考えています。

ごみイコール廃棄物ですが、私たち生活者にとって身近な存在です。しかし、ごみの行方がどうなっているのか、どれぐらい費用がかかっているのか、私たちはあまり意識していません。莫大な費用がかかるとなればもうちょっと住民として努力をしなければいけないことがあるのではないかと、そこまで意識を高められたらと思って、今回の質問をします。

基山町は令和4年2月に基山町環境基本計画を策定しました。その第3章第2節で廃棄物

の減量と適正処理を推進するとして、すなわち、今言われている循環型社会を定め、この計画の現状と課題を示しています。

毎日出るごみの多くが資源として再利用されるならば、何か財産が増えたようでいい気持ちになりますが、なかなかそうにはなりません。近所の人も、ごみが増える、これがね、食べ物が増えるとならね、みたいな言い方をよくされますけれども、各家庭に毎年、家庭ごみ資源物の出し方というカラーの少し厚紙の大きなカレンダーが配布されます。私たちはそれに基づいてごみステーションまで運ぶのが朝の日常の風景です。しかし、改めて私自身、そしてまた近所の人、町民は、ごみの減量化について日頃努力をしているのか、立ち止まって考えてみたいと思い、この質問に至りました。

具体的な質問です。

1、熱回収施設・リサイクルセンターの運営を行う筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の概要を述べてください。

2、町のそのための財政支出は年間どのくらいでしょうか。10年前と令和5年の比較を示してください。

3、過去5年間の基山町のリサイクル率はどう推移していますか。

4、ごみ減量化の方策は何が最善だと考えられていますか。

5、雑紙回収率を高めるための有効な手だてがありますでしょうか。

6、町として、今後、そのための啓発をどのようにしようと考えられていますか。

7、最後の質問ですが、リサイクルが頭打ちにある中で、これまでの大量生産、大量消費の転換が必須だと考えます。そこで、私たち町民も3R（リデュース・リユース・リサイクル）について考えることが重要だと思います。そこで、この3Rの推進の在り方を示してください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

今、3Rの話が出ましたけれども、今5Rと言われていて、5R、はい。あと2つのRは何かというと、1つがリペア、修理するということですね。あと、もう1つはリフューズと

いものを使われているケースが多いんですけれども、拒絶する、分かりやすく言うとスーパーで袋はもらわないというそういう意味でのリフューズみたいな感じになっていて、何が言いたいかというと、スーパーの袋をもらわないのはもう定着しましたよね。マイバッグがほとんどになってきたというふうに思うので、いろいろ知恵を絞ってやればこの分野というのはまだまだ可能性はたくさんあるなと思いつつながら、答弁させていただきたいというふうに思います。

1、基山町のごみ処理のリサイクル率向上を目指してということで、(1)熱回収施設・リサイクルセンターの運営を行う筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の概要について述べよということでございますが、福岡県筑紫野市、そして小郡市及び基山町の2市1町で、ごみの処分に関する事務を共同で処理するため、昭和56年4月11日に事務組合を設立しているところでございます。クリーンヒル宝満は平成20年の4月に供用を開始しているところでございます。

処理能力は熱回収施設が1日当たり250トン、そして、タイプとしては高温ガス化直接熔融炉となっております。リサイクル施設では、不燃性の粗大ごみ、それから缶類のライン、瓶類のライン、そしてペットボトルのラインがあり、5時間当たり合計44トンの処理能力となっております。

(2)町はそのための財政を年間でどの程度支出しているか。10年前と令和5年の比較を示せということでございますが、10年前の平成25年度におけるクリーンヒル宝満の維持管理費に係る町の負担金は1億2,325万1,000円。令和5年度の負担金は1億2,734万円で、10年前に比較すると408万9,000円の増額になっておるところでございます。

もう少しごみを減らせば、この増額も減ってくるんじゃないかと思うので、ちょうど目標にして頑張りやすいぐらいの状況かなと私は思っております。

クリーンヒル宝満で処理する一般廃棄物の平成25年度の総量は5,634トン、令和5年度の総量は5,326トンで、308トン減少しているところでございます。

(3)過去5年間の基山のリサイクル率はどう推移しているか、また目標はどうかということでございますが、溶融資源物を含むリサイクル率は、令和元年度が24.66%、令和2年度が26.18%、令和3年度が25.06%、令和4年度が25.26%、令和5年度が25.06%というふうになっていて、ちょっと伸び悩んでいるというか停滞しているんですが、リサイクル率としてはまずまずの率かなというふうに思っております。

リサイクル率の目標は、基山町一般廃棄物基本計画の中で令和11年度に27%を目標として

いるところでございます。

(4)ごみの減量化のための方策は何が最善かということでございますけれども、令和5年度に実施した可燃ごみ袋に占める組成調査では、紙やそれから布類が49%、生ごみが27%、ビニール・ゴム・皮類が21%、その他が3%であることが分かりました。

可燃ごみの49%を占める紙・布類については、菓子箱やティッシュボックス、そして新聞・折り込みチラシも含まれていましたので、これを分類して資源にして定期収集に出していただけるように、今もやっているんですけれども、これから分別方法の周知を図りリサイクルを推進するというのはまずは絶対やらなきゃいけないことかなというふうに思っております。

それから、2番目は27%を占めます生ごみについて、調理くず、食べ残し、消費期限切れの食品なども含まれていましたので、なるべく食べ残しを減らしたり、消費期限切れにならないように周知するとともに、今、子ども食堂とかフードバンクとかそういうのがありますので、そういったところに期限前にちゃんと持ち込むようなそういう習性をつけていくことが非常に大事かと思えます。

また、家庭用の生ごみの処理機器の購入への補助や段ボールコンポスト講習会等を現在も開催していますが、それを継続実施し、生ごみの水切りと食品ロス削減をとにかくやって、可燃ごみの減量を図っていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、紙と生ごみがポイントかというふうに思っております。

(5)雑誌回収率を高めるための手だてはあるのかということでございますが、広報やホームページ……（「雑紙」と呼ぶ者あり）雑紙ですね。失礼しました。

雑紙回収率を高めるための手だて等はあるかということでございますが、広報やホームページでの啓発に努めてまいりますけれども、雑紙もリサイクル可能という認識を高める必要があると考えているところでございます。

紙袋による分別を体験していただくために雑紙回収用の紙袋を作成し配布している自治体もありますので、他の自治体の取組も参考にしながら雑紙の回収率を高めていきたいなというふうに考えております。

先ほど申した月2回の回収日もやっぱり少ないかなと、私は自分自身では思いますけどね。思ったときに持っていけないのでこれはなかなか厳しいかなというふうに、私自身は自分の体験では思っています。

(6)今後、町民への啓発はどのように考えているかということですが、町民の皆様のリサイクル意識を高めていただくために、広報、ホームページ、出前講座、段ボールコンポスト講習会などで啓発を行っていきたいというふうに思います。

今後はリサイクルの出前講座の申込みが増えるよう、各区のサークルなどに御案内し、周知を図りたいというふうに考えているところでございます。

(7)将来的な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の在り方を示せということですが、ごみを減らすリデュースはマイバッグを持って無駄な包装を断る、詰め替え容器に入った製品は簡易包装の製品を選ぶ、買ったものは手入れをしながら長く大切に使う、利用頻度の少ないものはレンタルやシェアをする等の取組を推進するというふうなそういうことになっております。

リユース、繰り返し使うリユースにつきましては、リターナブルの容器に入った製品を選び、使い終わったらリユース回収に出す、フリーマーケット等を利用する等の取組を推進することです。

再生利用するリサイクルは、資源分別回収に協力する、資源ごみの分別回収を広める、リサイクル品を積極的に利用する等の取組を推進することです。

基山町では、3Rを推進するため、できるものから順次分別回収の品目を増やし、ボトルtoボトルの取組も進めているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に移りますが、まず初めに言いますと、今回にわか仕込みです。私のこのごみに対する学習といいますか。これまで私は清掃施設組合の委員にもなったことがないし、ほかの議員さん、議長などから比べたらあまりにも知識のレベルが低いのではないかとまず自分で思って、皆さんにもそれをお知らせしておきたいと思っております。

処理能力が1日当たり250トンというその後のごみの行方といいますか、それはどこに行く、どうなるのですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

125トン処理できるものが2炉ございまして、基本的には片炉高運転となっております。それで、災害とかに備えるように250トン処理ができるわけでございますが、持ち込まれた可燃ごみにつきましてはそういう炉のほうで処理がされまして、最終的にはスラグやメタル、それから飛灰になって出てきますので、それをそれぞれ建設資材等にリサイクルをしております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

2炉ありますよね。それが片方だけで済むわけですね、毎日。ということは、処理能力は余り過ぎているというふうに思っているんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

設計上は標準的な考えのようでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。

早速ですが、町長にお聞きします。昨年、社協の10区のサロン活動の何月でしたか、見学でクリーンヒル宝満に行きました。施設を見学して職員の方の説明、そしてこういうのを頂いて、そして、だけれども、もう高齢ですからね、七十、八十のおばあちゃんたちですから。ああ、立派な施設のあるねえというようなほわっとした受け止め方というふうにしか私は感じられなかった。もうちょっと職員さんが、町民さんにはこういうことをとってくれるのかなと思いましたけれども、町長として、いや施設管理者としては何を見た人たちに心に留めて帰ってほしいですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

難しい質問で、事前通告がないので、今こう考えていますが。

まずは、入ってくるところで、あそこの炉のよさは、先ほど中村議員のときにもお答えしたんですが、いわゆるガス化熔融炉の本当にダイオキシンとかが出ないものなので、正直何でも処理できる、熱回収できるというそういう形になっております。

ただし、先ほど、いわゆるメタルとかそういう有価物と、それから熔融スラグと飛灰に分けられて、飛灰だけは管理型の処分場に持っていつているはず、もしくはどこかすごい技術を持っているところで無害化されていると思いますのでめちゃくちゃコストがかかっているもので、まずはそういう仕組みを考えていただいて、何でも燃やせるみたいな形でやっているのがあの組織なんですね。

それを、少しでもリサイクルを増やしていかなければいけないんですが、残念ながら持ち込むときにもうごっちゃになって、あそこは何でも行けるのでそういう傾向が、ほかのリサイクルが進んでいるところの処分場に比べるとそういう傾向があるので、それをあそこの中で分別している作業もあると思うんで、本来はそれも見てもらったらいいのかなというふうに思っているんですけども、多分そこは見せてないかもしれないですね。もう全部きれいに処理されてきれいになって、しかも有価物がちゃんと出てきてすごくいいんですみたいな説明をされたと思いますので、そこをきっちり説明されたらいいなというふうに思います。

あとは、今回ペットボトルを、結局、ペットからペットに戻すような形で、一応あそこに行つてそれから別の処理施設に持っていかれるというふうに思いますので、そういう説明などもしていただくと、一般の方には、単にリサイクル、普通のペレットとかにするリサイクルと違って、そのフレークにした後にまたもう1回その製品に戻すみたいなリサイクルはこれはなかなかそんなにまだ広まっていませんので、そういう形にやっているんですみたいなところを説明していただくといいのかなというふうに思います。

先ほどから出てきている生ごみの話とか雑紙の話は、もうあそこに行つちゃつたら基本全部燃やしますので、あそこから抜くということはやっていないと思いますので、そこはだからあまり参考にならないんじゃないかなというふうに思うところでございます。

もし、またそういう機会があつたら、私も実は10年ぐらいこの分野を結構専門的にやっておりますので、大体のことはちょっと復習すれば、最新の情報と復習すればきっと説明がも

っと分かりやすくできると思いますので、そういうサロンとかそういう機会があったら、ぜひ呼びいただいたら喜んで参りますので、これは別に10区に限らずほかの区もと思ひまして、それによってうちの経費が下がれば、もっともって私は下がるというふうに思いますので、頑張って下げていくようにしたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ちょっと分かりやすい話だなと思ひよったら、専門的なのがぼんぼんぼんぼん出てきてから、高齢者にはああ訳分からんという受け止め方になるのかなと思ひていますが。

まちづくり課長、出前講座のことですけれども、町長がわざわざ出向いてというのはそれはもちろん難しいと思ひますから、今町長が言われたようなことを職員として町民の方に分かりやすく説明できるような方を養成してほしいなど。出前講座についてはまた後でいろいろお聞きしますけれども、今、町長の答えを聞いてそういうふうに思ひました。

そこで、先に行きますけれども、リサイクル率についてお聞きします。

先ほど25%ほど、大体、ちょっと小さな増減はありますけれども、これは分母分子がどういうことになっていますか。今いいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

クリーンヒル宝満、それから、そうですね、クリーンヒル宝満に入っているごみ、それから、町が独自で回収している資源物全てを分母にします。そして、分子を、先ほど言ひましたスラグやメタルや飛灰なども含めた再利用できる資源を全て分子にしまして出した率でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、課長が言われたそのことは、リサイクル率として出すときは全国共通ですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

計算の仕方等は全国共通でございまして、環境省のほうで全国のリサイクル率等を全てまとめられております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

どこかに書いてあったのではないかと思いますけれども、佐賀県の他市町と比較できますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

令和4年度の実績でございましたら、比較できます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

お願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

令和4年度のリサイクル率でいきますと、基山町は県内では3番目の高さとなっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

1位、2位は分かりますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

1位が嬉野市、2位が吉野ヶ里町、次いで基山町でございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。大山議員。

○11番（大山勝代君）

書いてあるんですよ。県がそのとき、令和4年で幾らで、全国的なものも……分かりますか。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません、県の平均は持ってきておりません。すみません。

○議長（重松一徳君）

全国も分からない。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません、ちょっと手元にはないんですけども、全国平均は大体20%前後だったと記憶しております。

○議長（重松一徳君）

分かりますか。では、続けてどうぞ。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

お待たせしました。全国平均は19.6%となっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

これは佐賀県は載っていないんですか。（「載っていないです」と呼ぶ者あり）

大山議員、どうぞ。

○11番（大山勝代君）

すみませんね。単純比較じゃないけれども、令和元年16.8%が佐賀県です。ごめんなさい。令和5年、27%が目標と言われましたけれども、今25%、2%の差がありますが可能ですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

頑張りたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

後で出てくるから……そのときでいいです。

すみません。私、初めてこの組成調査という言葉を知りましたが、具体的にどうするのか説明いただけますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今年度実施をした組成調査ですけれども、最初に、A地区、B地区と回収ルートがございますけれども、そこから袋を2袋ずつ回収してまいりまして、場所は旧保育園を利用させていただきましたけれども、全部広げて出してしまっていて、そして、乾燥させたものを一つ一つピンセットで分類に分けてそれぞれに重さを量って、基山町の燃えるごみの中に大体生ごみ類がどれぐらいあって、それから資源関係が段ボールがこれぐらいあってというのを全部出したものが、今回出した数字でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一番初めに言われた2袋、何袋をサンプルに出されるのですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

A地区を4ルートの8袋、B地区を2コースの4袋、合わせて12袋を回収いたしました。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何かそれがもし自分のが当たったたら嫌ね。

先ほど、町長は紙や布類が49%と言われ、これが減ったら先ほどの目標27%までは可能か

など思いながら、この49%というのは一般的に、よそと比べたりできないのだろうけれども、高いな、減らせるよねと思いますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

クリーンヒル宝満の中でもその組成調査を行っております。先ほど説明したのは基山町独自でやりましたけれども、クリーンヒル宝満でやった組成調査では令和5年度の平均が53%でございますので、ほぼ変わらないところではあるかなと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

もちろん、私は、新聞紙やその新聞紙と一緒に入る広告紙、それから本、雑誌とか段ボールなどは倉庫にばあっと入れとって、後でくくって月2回の資源ごみの回収日に出すのですけれども、今まで、私の意識の中には、普通に不要になった、例えばこういうA4の紙とかそういう必要なくなったものやカレンダーとか小さな菓子箱とかそんなのはもう可燃ごみ、白い可燃ごみにぼいぼい入れていました。

これが、3月議会だったと思いますけれども、井上課長が雑紙のどうのこうのと言われたんですよね。何、雑紙とはと思ってちょっと頭に入とって、そして、それがここんところできちんと書いてあるのが分かって、ええ、基山町は丁寧よねと、細かいところはちゃんと教えてくれるとね。でも、これは一般家庭に全部配布ですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すもません、更新のタイミングはちょっと覚えておりませんが、作成したときには全戸に配布をさせていただきまして、それ以外は転入された方とか取りに来られる方のために毎年少しずつ増刷をしてストックをしております、基本的にはホームページのほうで見られるようにさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それ以来、私もちゃんと、葬式に行ったら紙の袋がありますね。あれにもぼんぼんぼんぼん入れて、そしてそれが少しずつ増えていくので、次の資源ごみの回収のときには一緒に出そうとは思っていますけれども。これは私だけが知らんやったとやろうか。皆さんは実践してあるのだろうかという疑問が残りますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

雑紙を回収するときにはやっぱり一番有効な方法というのは、ふだんごみ箱に入れるときに、これは資源だなというふうに気づいていただいて資源ごみにしていただく。ごみに捨てる前に踏みとどまっていただく必要があるというふうなことを考えておりましたので、前回の議会のときには、雑紙袋をごみ箱の横に置いていただいて、お菓子箱や紙とかそういうものはごみ箱じゃなくてこちらに入れてくださいというお話をさせていただいております。

これは実はとても有効なことだなと思っておりますので、町長のほうの御答弁にもありましたように、そういう袋を一度つくってみたいという気持ちはございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

実践しています。台所の白いごみ袋とその横に紙袋を置いています。これは増えていかなどいかなですね。資源ごみを出すときに新聞や衣類とかが、私が出すステーションは広くて、もう30件ぐらいがそこに出すんですよ。だから、連休後なんかもう山になっているときもあるし、少し前の2週前に出されなかったものがどんと来たりとかというのを、私も持ちながら、わあ、たくさん置いてあるねと思いながら。だけれども、こういう紙袋に入ったそういうのはあまり見かけないのですが、それがどのくらい町の人が意識的に回収のためにしているのか、何か数値的なものがありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

いえ、実際そこまで把握はできていないです。やっぱりお気づきいただいて実践していた

だくことが増えることが一番大事だと思いますので、広報とかでも、そういう出し方とかはそこに注目して広報掲載したこともございますけれども、もうちょっと違う方法、動画とかでホームページに載せたりというようなことも少し考えたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。大山議員、質問してください。

○11番（大山勝代君）

これが全戸配布になっていて、これを割と使えば細かい分別ができるというのがよく分かります。公民館なんかに電池を入れるざるがあったりとかいろんなことをされていて、割と基山町は細かい分別ができていると思いますけれども、普通この自治体は何分別ですよ、この自治体は何分別ですよよく言われますけれども、基山町は何分別ですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

分けるところだけ全部、燃えるごみとか全部細かく分けていくと、全部で19あります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

鳥栖市にこのことを質問するために、環境生活課でしたかね、行ったんですよ。そして係長とお話をさせていただいたんですけども、鳥栖は22とおっしゃったように思いますが、今から増やすとして何かめどがありますか。どういうものを分別にしようという。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

多分鳥栖市の、ちょっと調べていないのではっきり言えませんが、瓶も色がついた瓶だったりついてない瓶だったりいろいろありますので、そういうところも分別されていますのでちょっと多いのかなというふうに思います。

基山町とかクリーンヒル宝満の場合は、そういう瓶系は全部一緒にして、向こうのリサイクルセンターのほうで分けられておりますので、それはもうこっちで改めて前に分ける必要はございませんので、改めて何が増やせるかというところちょっと研究しなきゃいけないけれ

ども、燃えるごみの中に入る個人情報とかそういうものはもうちぎって入れるしかありませんので、そういうのを少し、できるか分かりませんが、家庭でシュレッダーかけていただいたものをシュレッダーごみとして集めるというのはやっている自治体がございましたので、少しそこは勉強したいなと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

皆さんがミスリードするとまずいので、本来、厳密に分別というときは、自治体が要するに義務づけるやつが分別なんですよね。だから、ごみを持っていく収集場で分別されないと意味がないわけですね。うちの数字とか多分鳥栖市も怪しいですが、自主的にその有価物のところで役場の横にありますよね、回収箱、あそこで分けているやつも分別に入れちゃっているんですよ。

だから、本来の分別といたら、日頃自分たちが行く自治体もしくはその地域の収集場に持ち込むのがどういう義務づけられているかという、そこが分別と普通は言うものなんですけれども。分けて入れてください、自由にに入れてくださいというやつは本来分別じゃない。なぜならば、みんながそれをやっているわけではないので、やりたい人だけがやっているというそういう考え方なんで、民間企業がやっているリサイクルなんかと非常に近くなってくるのです。

だから、そこは違って、ついでに言わせていただくと、紙とかペットボトルが完全に分別されているんですが、それされたらいいことばかりかという、紙とかペットボトルが分別されちゃうと、燃やすほうに持っていくところに紙とペットボトルが入らないので、生ごみとか燃えにくいやつだけが入るんですね。そうすると、助燃剤、結局コークスとかを混ぜたりする費用とか、なかなか燃えなかったり、電気の発電も少なくなったり、結構マイナスもあるということだから、減らせば減らした分だけどんどんよくなるわけじゃない。

ただ、もちろん減らさないより減らしたほうが良いということやっていくというふうには考えなければいけないので、そのあたりのところは結構いろいろちゃんと考えていかないと正しい道のところにたどり着かないので、みんなでちゃんと考えていくようにしたらいいんじゃないか、もっとももっともよくなるような気がしますので、さっきの25%とか27%とかはあつという間に行くと思いますけれども。

もう海外とかは40%、50%が当たり前なので。うちの場合は、溶融スラグがリサイクルに入るわけですから。しかも、焼却灰はほとんどないわけですから、どう考えてもほかのストーカ炉でやっているところに比べたら、はるかにリサイクル率は上がる仕組みになっていますので。だから、ぜひそこはみんな考えてやっていったら、もっとよくなると思います。よろしく願いいたします。すみません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一番初めに言うたことが今本当になって、あまりにもこちらの知識と町長の知識の差があって消化不良になりそうですが、ちょっと元に戻ります。

鳥栖に勤めておるときに、曜日によって公民館の前を通ったらコンテナがずらっと並んどって、そして、そこでじいちゃんが何かわいわい文句言うてからしてあるというのを、場面としてずっと見てきたんですよ。

その辺もこの前鳥栖市に行ったときにお話をしましたら、地域でそういう分別で、細かいことはもうあまりはっきりしませんけれども、市がそういう分別のための奨励金と申しますか、それを年間640万円出していると。それと別に、子どもクラブや老人会などが雑紙回収とかいろんなところで、それが回収業者との何かそういう活動をしているところで480万円出していると。すると、1,120万円ですが、基山町と鳥栖市との違いは大きくありますけれども、これだけ今基山がそれなりに分別を意識して、変な出し方する人もいますけれども、近所の人がそれはフォローをしながらというのを、私の近所ではよくそれを見かけるんですよ。

そういう中で、鳥栖市等は、比較にならない、検討材料にもならないのだろうけれども、もし雑紙を、先ほど言われた少し意識的にみんなが集めるようなルートみたいなものをするための予算化みたいなものを、今後検討をされてくださいますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

2週間に1度の回収となっております資源物のほうは、各公民館のスペースの問題もあるかなと思っているんですけども、各公民館のほうにはそういう白色トレイとか乾電池とか

そういうものをさせていただいて、それ以外は公栄社の会社のほうに雑紙等そういうものを持っていけるようなりサイクルの場所を設けておまして、あとは、間もなく完成するんですけれども、役場の後ろのほうにありますリサイクルステーション、こちら2.7倍ほどの大きさに今度なりますので、今まで以上にたくさんの資源物が回収できると思っています。

ちょっとお答えになっていませんけれども、資源物だけの新たな回収……（発言あり）すみません。では、もう一度、質問をお願いします。

○議長（重松一徳君）

大山議員、再度、質問をしてください。

○11番（大山勝代君）

その紙袋をわざわざ自分で持ってきて可燃物と隣り合わせに捨てるのではなくて、もうこれはリサイクルしたら少しでも金になるようにというようなものを、それを役場が無料でそれなりに配布してというそういう予算化はできませんかという……

○議長（重松一徳君）

大山議員、具体的にもう少し言ってもらっていいですか。

○11番（大山勝代君）

先ほど鳥栖市の例を言いましたけれども、子どもクラブなどが集めて、これは自分たちの活動資金の一部になるというようなのが見通しとしてあるわけですね。そういうことで、町民一人一人が意識的に雑紙を残して、可燃ごみにやらなくて残して集めて、それがこういう形で還元できるための無料の袋と、還元のちょっと話が先に進んで分からんようになった。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

意味は分かったんですが、自分が出すことに対してのフィーというか、戻しが欲しいというそういうことですね。ああ、それはちょっと考えていなかったの。なぜならば、今、子どもクラブとかやられたのは独自でやられているんですよね。行政が入っているんじゃなくて、独自にやられて独自の業者にやって、独自の業者からお金をもらっているわけですがけれども、それを自治体が入ってそういう形でお金が戻ってくるといいなみたいなそういう話ですかね。

なるほど、昔、古い米を渡したらそうめんをもらっていたようなそんなイメージに近いか

もしないですね。分かりました。ちょっと質問の趣旨は分かりましたが、ちょっと即答ができないよね。だから、ちょっと質問はよく分かりましたので、ちょっと頭の整理はしてみたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私の今日のここでの質問の大きなものは、ごみ減量化のための方策が、先ほど雑紙とか布とか49%、53%とかそう言われましたけれども、それを減量化するための方策は町として何が最善だと思っていच्छゃいますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはり意識していただく、生活の中にももうそういうリサイクルの意識が入っていくことだというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども。雑紙の袋をそういうふうにごみ箱の横に置いていただくだけで変わりますし、今後はLINEとかで前日の夕方ぐらいに、あしたは資源物の日ですよ、あしたは缶の日ですよというお知らせするようなものがないかどうかというのが、今ちようど研究をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。

出前講座にちょっと戻りますけれども、出前講座と口では言うけれどもあまり活発ではないですね。これを、先ほど町長が言われたようなこと、それから、職員さんが減量化のためにこういう皆さん頑張ってくださいと熱弁を振るようなそういう出前講座は、黙ってそれぞれの地区がしてくださいと言わんと思いますが、その方策はありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

特に今、目標の47%に向かって取り組む必要がございますので、出前講座、確かに待っていてもなかなか来てくれないので、団体長連絡会とかがありますので、まずはそういうところでチラシをつくって御案内をしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そのときに、実際パフォーマンスせんといかんと思うんですよ。口でだけ言うてね、じゃなくて、実際袋を持ってきてお菓子の箱も持ってきて、これを破ってこのセロハンはこっち、ごみですよ、この紙はこっちですよ、そういうことをして、町の熱意といいますか、そういうものを前面に出さんと、出前講座でうちでしてもらてよかったよ、みんな頑張りよるよ、私たちは。あんたたちもせんねということにはならないと思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね。出前講座では当然そういうふうな実践的なところをやりたいと思います。

まだちょっと構想ではありますけれども、そういう実践しているようなところの動画もホームページに上げられたらというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

動画をホームページに上げるじゃなくて、自分たちがしますよという何か心意気みたいなものが欲しいなと私は思いました。

別の先に進みますけれども、段ボールコンポスト、私してみましたけども、私の性格に合いません。している人はちゃんとしていると思うんですけども、それを推進するためにというよりも、常時されている方の効果的なこと、そして、それが本当に講習をしていって率が上がっているのか、その辺の様子はどうですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

実際、年間2回ほど開催をしております。参加者は10名とかそういう感じではございますが、繰り返すことでそういう効果はあるのかなと思います。その中で、フォローアップではありませんけれども、連続して参加していただく方もございますので、その中で、こういうところはどするの、こういうときはどするのというような意見交換もその中でさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

この頃コマーシャルで、簡単な使い勝手のよさそうな市販の製品が幾らですよと、これは自治体によっては補助しているところがありますよみたいなコマーシャルがあるんですが、これは検討に値しませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そういう生ごみ処理機とかコンポストの補助は2分の1補助で2万円までを上限に実施をしておりますので、そういうところも広報等では周知をしておりますけれども、周知をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

あれはあれでしょう、緑の大きなものですよね。今私が言うのは、テレビのコマーシャルでコンパクトな格好いいのが、ある意味そういうのがあるのでという話です。それはもうちょっと細かいところなのでいいですが……

○議長（重松一徳君）

大山議員。ちょっと今の答弁ばしとって、きれいに。まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

生ごみを分解するもので電動のものと、緑の物とプラスチックのものと、そういうほかにも新しい機種も出ていると思っておりますけれども、そういうものも対象にしております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。

先に行きます。岩波新書で「日本のごみ」という本を読んで私自身の知識を少し増やしたわけですが、リサイクル率は全国的には20%ほどで頭打ちなんだそうです。基山町は25%。80%もしている自治体もあるんですよね、片方では。そして、低いところとこんな高いところの差があり過ぎるので、それは日本全体のごみ処理の方法の違いですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

最終処分というか、ごみ処理のその問題、大崎町だったと、日本一はそうだったと思いますけれども、そういう処理施設を持たないところが徹底的にそういう分別をして再利用をされているということでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

管理費が1億2,700万円かかる。これが、雑ごみなどを増やしていったりリサイクルになるって言ったら、一番初めにちょっと町長言われましたけれども、基山町の3市町の負担金が、基山町の搬入が減るので負担金も減るのですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

負担割合の中身は、均等割の部分と人口割というふうに分かれておまして、基山町の場合は、大体人口的にも10%程度でございまして、負担金も大体その10%程度でございまして。同じぐらいの人口割と変わらないぐらいの負担になっております。（「減るのですか」呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

課長。搬入量に応じて負担金が減るのかという質問ですよ。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ごみの分につきましては搬入量の割合に応じて計算をされます。すみません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

少しは減るということですね、減るかもしれないぐらいですね。（「減ります」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

すみません。ごみの量が減りますと、全体の割合の中で基山の分がより少なくなれば、割合の分だけ安くなります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今日は1項目しか質問せんので早く終わろうと思っていたんですが、ぎりぎりになってしまいました。

まとめですけれども、今回の私の一般質問、雑紙回収を含め、私も含めて町民が意識的に取り組んだら、これがリサイクル率の向上が期待できるということが私には分かりました。

この循環型社会を目指して、そのために町としての取組を私たち町民もきちんと取り組まにゃいかんけども、まちづくり課、本当に忙しい大変なたくさんの業務がある中ですけれども、取組を強化されてこれからのリサイクル率が上がることを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後4時38分 散会～